



技術協力プロジェクト

2019年02月21日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト (英)Project for Improvement of Technical Education for Industrial Human Resources Development
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	教育の質の向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	人間開発
プロジェクトサイト	未定
署名日(実施合意)	2017年11月09日
協力期間	2019年03月01日 ~ 2024年03月31日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

## プロジェクト概要

背景	<p>Bangladesh has made considerable progress in improving access and attaining gender equality at both primary and secondary level. According to BANBEIS, at Secondary level (2014) completion rate is 58% and drop-out rate is 41.94%. Although repetition and drop-out rates have declined, they are still very high combined with low transition rates which also indicate low levels of learning in the country. The difference in learning becomes more severe by the end of primary education and these students are most at risk of dropping out at secondary level. Based on the drop-out rate (2009), it is estimated that out of 10 primary school students only 3 to 4 students complete higher education without repetition. At the same time, high level of inefficiency of teachers also has impact on better result. Moreover, these weak and inequitable learning outcomes in earlier years of education create a poor foundation for skill building in later life.</p> <p>If Bangladesh seeks to achieve sustainable economic growth and enjoy the advantage of its large demography, this is very crucial to develop human resources with better foundation of skills (cognitive and non-cognitive) in primary and secondary school. Because skill development is not a one-time activity in an individual's life and it is life long process which is enriched through formal and non-formal education.</p>
上位目標	Polytechnic Institutions sustainably produce well-educated diploma engineering graduates who contribute socio-economic development of the nation through an improved educational system
プロジェクト目標	To develop a secondary/higher engineering education model to produce well-educated and skilled human resources through improving curriculum, teaching materials, capacity of lecturers of technical education (Polytechnic education).
成果	1. Strategies for engineering education in secondary schools (Polytechnic Institutes, diploma education) are set.

2. Courses, curriculum, and teaching materials are improved and developed for polytechnic institutes and the Technical Teachers' Training College (TTTC) by exploring Japanese colleges of technology education and the current needs in Bangladesh.
3. Improved/developed Courses, curriculum, and teaching materials are utilized for capacity building of lecturers by TTTC.
4. Improved/developed courses, curriculum, and teaching materials are applied to education in target polytechnic institutes

#### 活動

- 1-1: To examine applicability of Japan's engineering education system to Bangladesh through visits to colleges of technology and related government authorities in Japan.
- 1-2: To examine and understand issues and challenges of the current polytechnic institutes in Bangladesh by comparison with Japan's system, and by comprehensive exploration of existing courses, curriculum, careers of graduates, mid-long term needs of industries
- 1-3: To discuss and examine strategies for secondary/higher engineering education, including polytechnic institutes and TTTC, among concerned authorities based on the outputs by 1-1 and 1-2
- 2-1: To set working groups for course, curriculum, and teaching materials development among concerned authorities
- 2-2: To develop action plans for improvement of teaching materials and facilities, and capacity building of lecturers through examining lectures and practices of polytechnic institutes, procedures of revision of curriculum and teaching materials
- 2-3: To develop draft courses, curriculum, and teaching materials based on action plans above
- 2-4: To discuss and approve courses, curriculum, and teaching materials
- 3-1: To examine the current lectures and practices for lecturers in TTTC
- 3-2: To understand challenges and issues on teachings by lecturers in polytechnic institutes through observation
- 3-3: To implement trainings, lectures, and practices for lecturers of polytechnic institutes based on the Output 2
- 3-4: To feedback the lesson-learned from the above training and lectures for improvement of teaching materials
- 4-1: To practice lecturers and practices in the targeted polytechnic institute based on new courses, curriculum, and teaching materials developed by Output 2 and 3
- 4-2: To make feedback from lessons-learned from the practice above for the further improvement

#### 投入

##### 日本側投入

Experts with experience of Kosen

Arrangements for training in Japan for visiting colleges of technology

Equipment supply for practical classes as necessary in selected Polytechnic Institute

##### 相手国側投入

Additional Secretary, Ministry of Education

Director General, Directorate of Technical Education (DTE)

Director, Planning, Directorate of Technical Education (DTE)

Chairman, Bangladesh Technical Education Board (BTEB)

Principals of selected Polytechnic Institutions

Principal of Technical Teachers' Training College (TTTC)

Office Space in DTE, BTEB or TTTC

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

##### 援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

-Bangladesh Skills for Employment and Productivity Project(B-SEP )by CIDA and GOB

-(Skills and Training Program (STEP) by IDA,CIDA and GOB

-Technical and Vocational Education and Training Reform Project in Bangladesh by European Commission, ILO and GOB



草の根技協(支援型)

2018年04月03日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)地域住民参画による持続可能な学校給食モデルの確立 (英) Establishment of Sustainable School Meal Project Model by Community Participation
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ジェソール県シャシャ郡ウルシュニオンジヨドナツプール村
署名日(実施合意)	2017年09月25日
協力期間	2017年11月16日 ~ 2021年01月15日

## プロジェクト概要

背景	<p>最貧国の一つであるバングラデシュは、都市部における経済発展の一方で、農村部は以前に増して経済格差が大きくなり、人々の暮らしは厳しくなっている。実施団体が活動地農村で行った独自調査(2008年)では成長期の子供たちの半数以上が栄養不足による貧血という結果だった。</p> <p>日本・バングラデシュ文化交流会(JBCEA)では成長期の子供たちの栄養を改善しようとJBCEAバングラデシュとともに地元産の大豆を使って、バングラデシュでは制度がない学校給食の取り組みを開始した。これまで支援地域の3つの小学校で給食実施により児童の成長不良を改善できた経験をもとに、本事業では4校目のジヨドナツプール小学で地域住民の参画による持続可能モデルの確立をめざす。</p>
上位目標	住民運営による学校給食モデルの普及
プロジェクト目標	地域住民による持続可能な学校給食の体制が確立される
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 学校給食実行委員会(SMMC)が学校給食を調理し提供できる。</li><li>2. 学校給食実行委員会(SMMC)が学校給食事業を運営管理できる。</li><li>3. JBCEAバングラデシュが、学校給食事業のモニタリングと指導ができる。</li><li>4. 地域住民が学校給食の活動を理解し参画する。</li></ol>
活動	<p>1) SMMCが学校給食を調理し提供できる。</p> <p>1-1-1 SMMCとJBCEAバングラデシュが学校給食実施マニュアルの企画を行う。</p> <p>1-1-2 SMMCとJBCEAバングラデシュが業務内容を文書化し、マニュアルを作成する。(食材購入、食材の保管、調理、配膳、衛生管理等)ベンガル語で作成し英訳。</p> <p>1-2 SMMCが学校給食実施マニュアルのチェックリストに基づき、学校給食を提供する。</p> <p>1-3 SMMCとJBCEAバングラデシュが、学校給食の実施を通して学校給食実施マニュアルが適切かどうか検討し、年1回必要な改定を行う。見学者及び主要な関係機関用に印刷し配布す</p>

る。

2) SMMCが学校給食事業を運営管理できる。  
2-1-1 SMMCとJBCEA/バングラデシュが学校給食の運営マニュアルの企画を行う  
2-1-2 SMMCとJBCEA/バングラデシュが学校給食運営について文書化し、マニュアルを作成する。(SMMCの組織、役割、運営業務、学校運営委員会との役割分担、地域への協力呼びかけ等)ベンガル語で作成し英訳。  
2-2 SMMCが学校給食運営マニュアルに基づき、学校給食運営を行う。  
2-3 SMMCとJBCEA/バングラデシュが、学校給食の運営を通して学校給食運営マニュアルが適切かどうか検討し、年1回必要な改定を行う。見学者及び主要な関係機関用に印刷し配布する。

3) JBCEA/バングラデシュが、学校給食事業のモニタリングと指導ができる。  
3-1 JBCEA(日本)が作成する指導方針に基づき、JBCEA/バングラデシュは、SMMCが活動上の課題を把握し解決できるように指導する。  
3-2 JBCEA/バングラデシュは学校給食実施と運営について、マンスリーレポートおよびSMMCレポートによりJBCEA(日本)に報告する。JBCEA(日本)はそれを受けてフィードバックし指導する。  
3-3 JBCEA/バングラデシュのスタッフが他地域の学校給食運営およびモニタリングの事例を学ぶ。

4) 地域住民が学校給食の活動を理解し、参画する。  
4-1-1 JBCEA/バングラデシュが学校給食実施校で児童の健康カードを作る。  
4-1-2 SMMCが年2回身体検査(身長・体重)を正しく行って成長の推移を健康カードに記録し評価する。

4-2-1 SMMCとJBCEA/バングラデシュが、地域住民・関係者対象に、給食事業の理解と協力を得るためのイベントを企画、準備し、実施する。

4-2-2 SMMCとJBCEA/バングラデシュがイベントの評価を行い、次の計画を作る

4-3-1 SMMCとJBCEA/バングラデシュが、学校運営委員会と相談の上、SMMC及び保護者代表等に食材や資金調達手段を検討するワークショップを行い、計画を作る。

4-3-2 ワークショップ参加者が計画を実践し、学校給食資金を調達する。

4-3-3 SMMCとJBCEA/バングラデシュが活動を見直し、次への計画を立てる。

4-4 SMMCとJBCEA/バングラデシュが、学校給食サポーターリーフレットを企画、作成、印刷を行い、地域住民・企業・有力者等の理解と支援を得る。

## 投入

### 日本側投入

JBCEA(日本)  
・プロジェクトマネージャー  
・運営アドバイザー  
・学校給食アドバイザー  
・経理担当

### 相手国側投入

JBCEA/バングラデシュ  
・JBCEA/バングラデシュプロジェクトオフィサー  
・JBCEA/バングラデシュプロジェクトスタッフ2名  
外部条件  
・プロジェクトに影響する自然災害の発生がない  
・治安が著しく悪化しない  
・学校給食に関する行政の政策変更がない  
・食材価格が著しく高騰しない

## 実施体制

### (1)現地実施体制

カウンターパート: 日本・バングラデシュ文化交流会(バングラデシュ)

### (2)国内支援体制

現地プロジェクトオフィサーが、現地での事業全体を統括し、現地プロジェクトスタッフ(1)が安全対策業務と運営管理補佐、現地プロジェクトスタッフ(2)が、地域住民への健康指導や給食実施状況のモニタリングなどを行う。  
実施団体: 日本・バングラデシュ文化交流会(日本)

プロジェクト・マネージャーが現地及び日本での事業全体の運営管理を行う。運営アドバイザーは、運営管理の補佐、学校給食アドバイザーは健康栄養指導、国内経理担当は、現地及び国内の会計を統括する。

草の根技協(支援型)

2018年04月02日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)思考力育成に着目した改訂教科書の活用を目指す教員研修事業 (英) Training Project for In-Service Teachers to Promoting Thinking Skills Using Revised Textbooks at Primary Education in Bangladesh
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	市民参加-市民参加
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ダッカ
署名日(実施合意)	2017年07月19日
協力期間	2017年10月10日 ~ 2019年10月09日
相手国機関名	(和)BDP (NGO), カリキュラム・教科書理事会
相手国機関名	(英)Basic Development Partners (BDP), National Curriculum and Textbook Board (NCTB)
日本側協力機関名	(特活)学習創造フォーラム(FiLC)
<b>プロジェクト概要</b>	
背景	バングラデシュ国(以下「バ」国)の教育は、「万人のための教育(Education for All: EFA)」宣言以降、小学校への就学率は90%を超えるまでになった。教育の量から質への転換を図るために、2013年1月から改訂された新カリキュラムに基づいて、改訂教科書が無償配布された。しかし、教員研修が不十分なため、教科書が新しくなったが、教員は依然と伝統的な暗記中心の授業を行っており、思考力の育成に課題が残っている。その原因として、教員養成校に十分な数の学生を収容できない、現職教員研修が不足している、など教員に対する支援が現場レベルまで届いていないことがあげられる。 そのため(「バ」国における安全対策の都合もあり)、十分な研修を受けていない教員に対し、本邦研修やICTを活用することで、改訂教科書を生かした思考力育成の授業実践を目指す研修が求められる。
上位目標	子どもの思考力が育成され、修了率が向上する。
プロジェクト目標	本邦研修とICTを活用した継続的な遠隔教員研修により、教員は思考力育成を強化した改訂教科書を活用した授業が実践できるようになる。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修を行うインストラクターは、思考力育成を強化した改訂教科書の理解を深め、ICTを含めた研修教材の作成をすることで、思考力育成のための環境を整えることができる。</li> <li>2. 小学校教員は、現地研修及びICTによる遠隔研修を受けることで、子どもの思考力を育成する為に教科書を活用した授業設計及び実践ができる。</li> <li>3. 研修を受けた教員は、本邦研修によって具体的な思考力育成を目指した実践ができる。また、日本の教員と協働した授業研究により、帰国後の授業研究を改善することができる。</li> <li>4. 研修を受けた教員が、研修成果のフィードバックにより、自己の成長を理解することができ、授業改善に対するモチベーションが向上し、自己学習や授業研究が活発になる。</li> </ol>

活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 思考力を育成するための教科書活用について、理解を促進させる研修教材を作成する <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 カウンターパート機関と連携し、研修内容と教材の原案を作成する</li> <li>1-2 現場の状況に合わせて、作成した教材を修正・改善する</li> <li>1-3 モデル授業となる「バ」国の小学校教師教員を選定する</li> <li>1-4 モデル授業の様子を撮影・編集し、動画教材を作成する</li> <li>1-5 テキスト教材と映像教材をeラーニング教材化する</li> <li>1-6 ウェブ教材を配信するウェブサイトを構築する</li> <li>1-7 教材をウェブサイトに上げ、管理する</li> </ol> </li> <li>2. 各対象学校の教員に対して研修を実施する <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 3か月に一回、C/Pにより、各対象小学校の教員に研修を実施する</li> <li>2-2 ウェブサイトによる自己学習(補完研修)を促す</li> </ol> </li> <li>3. 教員を日本に招聘し、研修を実施する <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 対象小学校から教員を招聘し、大阪近郊の小学校にて授業観察を行う</li> <li>3-2 日本の教員と共に、それぞれの国の授業研究を行う</li> </ol> </li> <li>4. モニタリング・評価を実施する <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1 効果的なツールの活用を確認するための評価シート(チェックリスト)とアンケートを開発する</li> <li>4-2 研修前後に評価シート/アンケートを実施する</li> <li>4-3 教師ウェブサイト利用ログからモニタリングする</li> <li>4-4 研修前後に対象教師教員の授業実践の様子をビデオ撮影し、記録する(モニタリング用)</li> <li>4-5 形成的評価を実施し、現地小学校にフィードバックする</li> <li>4-6 アンケートや授業実践の様子、ウェブサイト利用ログなどの評価物から総括的評価をする</li> <li>4-7 対象教員によるワークショップによる成果発表会</li> </ol> </li> </ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教材作成に必要な人材:思考力育成1名、教科教授法2名、教材開発2名、ウェブ教材1名</li> <li>2. 研修に必要な人材:C/P 研修インストラクター3名(3組織×3か月に1回×2年=24回)</li> <li>3. 本邦研修先に必要な人材:大阪近郊の小学校教員20名、(日本)、通訳1名(8日間×2回)</li> <li>4. ウェブサイト運営に必要な人材:管理者1名、翻訳者1名</li> <li>5. モニタリングに必要な人材:プロジェクトマネージャー1名、専門家1名、現地調整員1名</li> </ol>
相手国側投入	カウンタパートスタッフ2名 ターゲットグループとなる小学校教員(3~5年生からの理科担当)12名
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与や労働時間など雇用環境の大きな悪化がない</li> <li>・C/Pであるインストラクターと教員の信頼関係がある</li> <li>・外国とのインターネット接続が制限されない</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	NGO Basic Development Partners (BDP) バングラデシュ全土で貧困層を対象とした学校(教室)を40校余り運営する教育NGO。 2016年7月のバングラデシュ邦人殺害テロ事件より以前は、多数の青年海外協力隊員の受入機関であった。 そのため、学校の教員のほとんどは、バ国の正規の教員養成課程を受けた経験がないにも関わらず、児童への指導方法が比較的しっかりしている。
(2)国内支援体制	実施団体の(特活)学習創造フォーラムは、関西大学総合情報学部及び関西大学初等部・中等部・高等部の教員らが中心となって結成された組織。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	バングラデシュでは、理数科教育関係の技術協カプロジェクト(「小学校理数科教育強化計画フェーズ2」が2017年12月まで実施)及び教育専門家派遣(初等教育アドバイザー)が長年実施されている。  中小企業海外展開支援事業でも(株)教育情報サービス(宮崎県)による「脆弱な通信環境に対応できるeラーニングシステムを使ったITEE対策講座の普及・実証事業」が実施されている。



個別案件(専門家)

2019年01月08日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)初等教育アドバイザー (英)Long Term Primary Education Advisor
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	教育の質の向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	人間開発
プロジェクトサイト	ダッカ
協力期間	2017年02月01日 ~ 2019年10月06日
相手国機関名	(和)初等・大衆教育省初等教育局
相手国機関名	(英)Directorate of Primary Education (DPE), Ministry of Primary and Mass Education (MOPME)

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ人民共和国(以下「バ国」)では、1990年に義務教育法を制定し、同年の「万人のための教育世界会議」にてEducation for All(EFA)宣言に署名後、初等教育の拡充を図ってきている。近年では「国家教育政策2010」及び国家開発5ヵ年計画(第7次:2016~2020)において質の高い教育の普及を貧困撲滅と経済成長に必須と位置付けており、国家政策上、初等教育は重点課題となっている。

バ国政府は、ドナーの支援を得ながら、セクターワイドアプローチ(SWAp)により「初等教育開発計画(1998/99年度~2003/04年度)」「PEDP」「第二次初等教育開発計画(2004/05年度~2010/11年度)」「PEDP2)を実施するなど、初等教育の完全普及を目指した取り組みを実施してきた。後継プログラムである「第3次初等教育開発計画(2011/12年度~2016/17年度)」「PEDP3)には日本を含む10の援助機関が参加し、Disbursed-linked Indicatorを用いながら1,700億円規模の支援を行っている。PEDP3は「教育の質の改善」をさらに具体化・重視し、「教室レベルにおける子どもの学習の改善」を目標に掲げ、①学習と指導の改善、②参加と格差是正、③分権化と効果向上、④プログラム計画・運営能力強化の4つのコンポーネントを重点分野としている。その結果、初等教育の純就学率は2010年の約96%から2015年には約98%に向上した。一方、教育の質については、現職教員研修制度の改善、カリキュラム・教科書の改訂などを実施し、修了率は2010年の60%から2015年には約80%まで改善された。しかし、2013年に実施されたサンプルベースの全国学力調査(National Student Assessment)においては、各教科の学習到達目標を十分に達成した5年生児童の割合は、算数・ベンガル語ともに25%と低い水準に留まっているという結果が出ており、教育の質の改善は依然として課題である。

我が国は、バ国政府によるかかる初等教育分野の取り組みを支援するため、「初等教育の質の改善プログラム」を実施しており、2002年以降派遣している本アドバイザーはプログラムにおいて重要な役割を果たしている。具体的には、本アドバイザーはPEDP3の各種会合に主たるメンバーとして出席し、PEDP3の計画・実施・評価に参画している。またPEDP3に財政支援型(旧PRS)無償資金協力を供与していることも活用しながら、技術協力プロジェクト「小学校理科教育強化計画フェーズ2」が支援する現職教員研修やカリキュラム・教科書等の改善成果の政策反映・面的拡大をPEDP3内で促進するとともに、それらに関連する学力調査等に対して直接提言・調整をしている。また本アドバイザーはその優位性に基づき、青年海外協力隊や草の根技術協力等への助言なども随時行っている。本アドバイザーには引き続き上記役割を積極

的かつ柔軟に担うことが求められる。

なお、2016年10月時点では、PEDP3の終了時評価とPEDP4の計画が同時に進められているが、PEDP3の活動終了時期が2017年6月から再延長される可能性がある。また、バ国政府からはPEDP4に対する財政支援型資金協力の継続が期待されており、技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画フェーズ3」の要請も提出されている。

プロジェクト目標	PEDPを中心とした、バ国における初等教育の質向上に向けた取り組みの計画・実施を支援する
成果	1. PEDPを中心としたバ国政府の政策・活動において、JICAを中心とした我が国の協力活動及びその成果が取り込まれ、活用・展開が促進される。 2. PEDPが円滑に運営され、学びの質の改善を中心としたバ国初等教育分野における各種事業の質が向上する。
活動	0-1. PEDP各種会合への出席・貢献を中心に、バ国政府及び他ドナーの政策及び活動を把握・分析する。 0-2. 把握・分析結果を我が国関係者に随時共有するとともに、我が国の対応方針案の作成に協力する。 0-3. 活動に必要な庶務・経理を行う。  1-1. JICAを中心とした我が国の初等教育分野における協力内容を把握(及び分析)する。 1-2. PEDP各種会合への出席や働きかけを通じて、JICAを中心とした我が国の協力の成果がバ国政府の政策・活動に最大限反映されるようバ国政府・他ドナーに発信し、また必要に応じ関係者間の調整を行う。 1-3. バ国政府の政策・活動と適合するよう、JICAを中心とした我が国の協力へ助言・支援を行う(バ国政府内の手続きの調整、我が国の対バ国初等教育協力コンセプトペーパー素案作成など)。  2-1. PEDP各種会合のメンバーとしてPEDPの運営に関し必要な作業(技術的支援、マネジメント業務を含む)を行う。 2-2. PEDPのドナーコンソーシアムの一員として、学びの質の改善にかかるものを中心に、他ドナーと共にバ国政府との政策・活動に関する協議、提言を行う。 2-3. JICA人間開発部及びバ国事務所とも相談のうえ、PEDPにおける学びの質の改善にかかる活動を中心に、バ国の初等教育分野における経験・教訓に基づく他国との学び合いの実施を支援する。



技術協力プロジェクト

2019年03月13日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)コミュニティ主体の健康づくりプロジェクト (英)Project for Strengthening Health Systems through Organizing Communities
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	人間開発
プロジェクトサイト	プロジェクトはパイロット介入後の拡大を踏まえ対象地域を全国とするが、開始初期の介入サイトとして都市部のダッカ市、地方部のノルシンディ県、コックスバザール県にて、パイロット活動を行う。
署名日(実施合意)	2017年05月28日
協力期間	2017年07月29日 ~ 2022年07月28日
相手国機関名	(和)保健家族福祉省
相手国機関名	(英)Ministry of Health and Family Welfare

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)当該国における保健セクターの現状と課題

バングラデシュ人民共和国(以下バングラデシュ)の妊産婦死亡率は1990年と比較し、出生10万対574から176、5歳未満児死亡率は出生1000対144から41(世銀、2015年)へと飛躍的に改善しているものの、依然高い数値を示しており、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)において2030年までに達成すべき妊産婦死亡率(出生10万対70)及び5歳未満児死亡率(出生1000対25)を実現するためには更なる努力が必要である。これに加え、同国では、食習慣や生活様式の変化、喫煙の増加等により心血管疾患やがんといった非感染性疾患(Non-Communicable Diseases: NCDs)が全死因の59%を占めるまでになっており、また、30歳から70歳までの経済活動が活発な世代における4つの主要なNCDsによる死亡は、国民全体に占める全体の18%に及ぶなど、NCDsが同国の保健セクターにおいて新たな課題と認識されている(WHO, 2015年)。しかしながら、公的医療サービスにおけるNCDsの早期発見や早期治療のための環境は十分に整備されておらず、また、適切な検査や治療を受けるための治療費を自己負担せざるを得ない状況が一般的であり、特に貧困層の家計の圧迫要因となっている。

コミュニティレベルでは、同国政府はわが国による「母性保護サービス強化プロジェクト」(2006年～2011年フェーズI、2011年～2016年フェーズII)の成果を活用し、住民組織であるコミュニティサポートグループ(Community Support Group: CSG)を通じたプライマリーヘルスケアの取り組みを国家政策である保健・人口・栄養セクタープログラム(Health, Population and Nutrition Sector Program: HPNSP)の中で位置づけ、全国で展開している。CSGでの保健活動はこれまで母子保健を切り口にすることが多かったが、母子保健とNCDsの二重の負担に対する取り組みが求められているなか、NCDs予防活動の取り込みによる既存のCSGの活性化も考えられている。また、医療施設においても、特に低出生体重児を含む新生児へのケア、NCDsの早期発見や早期治療のために適切な検査・診断・治療サービスが行われるようになることが急務となっている。

このような背景のもと、コミュニティ住民がNCDsの予防への取り組みを促進することによるサービス裨益者の需要促進と、検査・診断・治療へとつながる医療サービス提供側の体制構

築の、両側面での強化が必要となっている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ  
バングラデシュではユニバーサルヘルスカバレッジ (Universal Health Coverage: UHC) 達成を目指した第4期保健・人口・栄養セクタープログラム(4th HPNSP : Health, Population and Nutrition Sector Program 2017-2022)が開始され、母子・新生児保健の更なる改善に努めるとともに、保健サービスの質改善やコミュニティ・市民参加の促進などを戦略として掲げている。その中ではNCDs対策に特化した事業計画であるオペレーショナルプラン (Operational Plan: OP)を策定する等、重点が置かれている他、Multisectoral Action Plan for the Noncommunicable Disease Control and Prevention (2016-2021)が策定されている。本事業は4th HPNSP及び関連OPの活動計画の実施と目標達成に寄与することを意識し形成されている。

(3) バングラデシュ保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本事業は対バングラデシュ国別援助方針(2012年6月)における援助重点分野「社会脆弱性の克服」の開発課題「人間開発」に対応する協力プログラム「母子保健/保健システム強化プログラム」に位置付けられている。また、我が国が最優先課題と位置づけるUHC達成への貢献も期待されている。

わが国はこれまで母子保健分野において、前述の技術協力プロジェクト「母性保護サービス強化プロジェクト」によりコミュニティを中心とした母子保健向上の仕組みづくりや病院サービスの改善活動の全国展開に貢献している。また、2016年から同国において保健サービスの担い手として中核となる看護人材の質の向上に係る技術協力プロジェクト「看護サービス人材育成プロジェクト」を実施しており、学士課程における看護教育の質の向上のための支援を行っている。

更に、日本はこれまで2件の円借款「母子保健改善事業(保健・人口・栄養セクター開発プログラム)(フェーズ1)」「(LA調印2012年1月)」「母子保健および保健システム改善事業」(LA調印2015年12月)において、母子保健ならびに看護人材育成のためのインフラ整備や技術的な研修に必要な支援の他、NCDsの診断のための支援も行っており、これらの協力を通じて保健システムを強化し、すべての人が適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられるUHCの達成に向けた支援を行っている。

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けては、本事業は、バングラデシュの人々の健康状態が改善することを目標として実施されるため、ゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」への貢献が期待される。

(4) 他の援助機関の対応

4th HPNSPはセクターワイドアプローチを採用し、12を超えるドナーが共同で支援を行っている。世界銀行の管理する信託基金に5つのドナー(GAC、DfiD、EKN、SIDA、USAID)が直接資金を拠出する計画であるが、わが国は直接信託基金に拠出を行わないドナーという位置づけで保健セクターのドナーコンソーシアムに参加している。

上位目標	バングラデシュの人々の健康状態が改善する。
プロジェクト目標	非感染性疾患(NCDs)サービスと母性保護サービスが共に関連付けられながら全国的に向上する
成果	成果1:パイロットサイトでNCDs(心血管疾患(CVD)及び糖尿病(DM))と妊産婦保健サービスが統合されて提供される 成果2:病院サービスの質改善のための病院管理が強化される 成果3: NCDs予防活動がパイロットサイトでコミュニティサポートグループ(CSG)との協働によって促進される 成果4:プロジェクトの優良事例や教訓が他地域に広がる
活動	【成果1活動】 1.1. NCDsのガイドライン、プロトコール、研修マニュアルを含む現状調査が行われる 1.2. NCDsに関連した妊産婦保健サービスのガイドライン、プロトコール、研修マニュアルを含む現状調査が行われる 1.3. パイロットサイトで保健医療施設(コミュニティクリニック(CC)、郡・県病院、都市診療所(UD))でのNCDsサービス提供に関する現状調査が行われる 1.4. パイロットNCDsサービス提供のための介入ガイドライン、プロトコール、研修マニュアルが作られる 1.5.パイロットNCDs研修がパイロットサイトで実施される 1.6.パイロットサイトでパイロットNCDsサービス提供が試行される(CC: NCDsスクリーニング、郡・県病院、UD: NCDsスクリーニング・診療マネージメント) 1.7. パイロットサイトでパイロットNCDsサービスがモニタリングされる 1.8. パイロットNCDsサービスがパイロット活動の経験に基づいて見直される 1.9. 他地域に拡大するためのNCDsサービスにおける介入ガイドライン、プロトコール、研修マニュアルが確定される 1.10. 全国普及に向けてNCDsサービスにおける介入ガイドライン、プロトコール、研修マニュアルが標準化される 1.11. 標準化されたNCDsサービスの拡大をパートナーとの協働によって支援する 【成果2活動】 2.1. パイロットサイトの郡・県病院で各病院の質改善委員会(Quality Improvement Committee: QIC)によってサービスの質に関するアセスメントが行われる 2.2. アセスメント結果を基に各対象郡・県病院においてサービスの質改善(Quality Improvement: QI)活動計画が立案される 2.3. 各対象病院においてサービスの質改善活動計画がQICと業務改善チーム(Work Improvement Team: WIT)によって実施される 2.4. QI活動計画の実施が各病院のQICによってモニタリングされる 2.5. QI活動の発展に向けて、病院のマネージャー、スタッフを対象としてPDCAとKaizenに関する研修を実施する

2.6. 県・郡レベルのQI機構の機能化を支援する

【成果3活動】

- 3.1. ヘルスプロモーション活動とCSGの現状を調査・把握する
- 3.2. CSG研修マニュアルをNCDs管理を追加した形で改訂する
- 3.3. CSG研修の中央レベルToT実施を支援する
- 3.4. パイロットサイトでCSG研修(CSG活動計画立案)を実施する
- 3.5. パイロットサイトでCSG活動計画を実施する
- 3.6. CSG、保健医療施設と地方行政機関間の既存資源の有効活用を促進する
- 3.7. パイロットサイトでコアチームによるCSG活動モニタリングが行われる
- 3.8. コアチームによるCSG支援・モニタリングメカニズムを確立する
- 3.9. ダッカ市において、コミュニティ活動の活性化を推進する

【成果4活動】

- 4.1. プロジェクトのベースライン・ミッドライン・エンドライン調査を実施する
- 4.2. プロジェクトの優良事例や教訓を導き出すための調査研究を実施する
- 4.3. 確認されたプロジェクトの優良事例や成果・教訓を文書にまとめる
- 4.4. 確認されたプロジェクトの優良事例や成果・教訓を国家の政策や戦略に反映する

投入

日本側投入

- ① 専門家派遣(チーフアドバイザー、非感染性疾患、母子保健、ヘルスプロモーション、病院サービスの質、疫学・調査、業務調整、その他必要とされる分野の専門家)
- ② 本邦研修/第三国研修、現地国内研修
- ③ 機材およびインフラ整備(病院改善用医療機器等)
- ④ プロジェクト活動費

相手国側投入

- ① カウンターパートの配置  
プロジェクト・ディレクター:保健家族福祉省計画局長  
プロジェクト・マネージャー: 2名のラインディレクター  
(非感染性疾患対策、地域に根差したヘルスケア)  
プロジェクト・マネージング・メンバー: 3名のラインディレクター  
(保健経済・財政、病院サービス管理、及びライフスタイル、保健教育・促進)
- ② 施設、機材、備品(執務スペースと必要機材、プロジェクト実施に必要な資機材)
- ③ ローカルコスト負担(プロジェクト実施に必要な運営費等)

外部条件

- ・バングラデシュの政治・治安に大きな変化がない
- ・4th HPNSP(2017-2022)が予定通り実施される

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ① 技術協力プロジェクト
  - ・母性保護サービス強化プロジェクト(2006.7~2011.6)
  - ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズII(2011.7~2016.6)
  - ・看護サービス人材育成プロジェクト(2016.1~2020.1)
- ② 円借款
  - ・母子保健改善事業(保健・人口・栄養セクター開発プログラム)(フェーズI)  
(LA調印2012年1月)
  - ・母子保健および保健システム改善事業(LA調印2015年12月)

(2)他ドナー等の

援助活動

世界保健機関(WHO)はPackage of Essential Noncommunicable (PEN) disease interventions for primary health care in low-resource settingsのガイドラインを使ったパイロット介入を2013年からシャトキラ県デバタ郡で実施した。本事業では、このパイロット介入の結果もふまえ、バングラデシュが効果的なNCDs対策を計画、策定することを支援する。



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)看護サービス人材育成プロジェクト (英)Project for Capacity Building of Nursing Services
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健システム強化プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	人間開発
プロジェクトサイト	看護大学／看護学校及び実習先の病院(関係機関との協議の上、決定予定)
署名日(実施合意)	2015年06月30日
協力期間	2016年01月05日 ~ 2021年01月04日
相手国機関名	(和)保健家族福祉省看護助産総局
相手国機関名	(英)Directorate General of Nursing and Midwifery, Ministry of Health and Family Welfare

## プロジェクト概要

背景	Human resource for health is one of the most serious issues that the health sector is facing. It can be highlighted by the shortage of registered nurses and their low quality of service delivery at hospitals. The Government has been tackling the shortage of nurses by employing 4,744,500 additional nurses. Also an effort is being made to improve the nurses' quality by investing in their education, especially in newly established BSc Nursing courses. The immediate challenges are the inadequate physical facilities, low teaching capacity of the nursing teachers/instructors, and an insufficient/instruction unsystematic manner of pre-service clinical practice/nursing training at teaching and district training hospitals and lack of adequate opportunities for employment after the graduations.
上位目標	Nurses who graduated from nursing colleges and institutions to meet the needs of health care service in both quality and quantity and receive due respect and are treated as valued profession in the society, who plays as the professional health care providers who plays critical roles at the forefront of health promotion, prevention, nursing care, treatment of illnesses, and rehabilitation in Bangla
プロジェクト目標	1)To strengthen BSc in nursing and Diploma programme by improving teaching capacity of teachers in teaching methodology. 2)To enhance the quality of clinical services and hospital management attached to nursing colleges and institutions. 3)To develop/establish "Nurses" scope of work/terms of reference and "ethics for nurses". 4)To strengthen leadership capacity and skills to influence the n
成果	1)Improved teaching methodology and skills of nursing teachers of BSc and Diploma in nursing and midwifery program. 2)Improved supportive supervision at pre-service clinical practice at targeted hospital(s). 3)Enhanced quality of nursing care at targeted hospital(s).

4)Established national “Scope of work/terms of reference”and reference” and, “ethical code” for nurses, nurses competencies in different nursing specialties approved by the government.

活動 1)Evaluating the curricula and teaching materials, training of teaching methodology, and improving the capacity of nursing teachers and managers.  
2)Lobbying for widening the nurses’ clinical and decision making capacities at targeted hospitals.  
3)Enhancing the capacity for nursing care.  
4)Improving pre-service clinical training for receiving nursing students. Strengthening the nurse preceptors’ capacities in supervising and training the student nurses.  
5)Defining a scope of work and ethical code for nurses.

#### 投入

##### 日本側投入

日本側投入 Input from Japanese Government:

1)Long term and short term experts  
2)Trainings (in country, regional and Japan)  
3)Supports required for renovating facilities and developing teaching materials for the JICA experts’ activities

##### 相手国側投入

相手国側投入 Input from Recipient Government:

DNS will provide an office accommodation for a long term expert. All the Government agencies from the Ministry’ s to the peripheral level will provide the administrative support to the long-term and short-term experts.

#### 外部条件

The commencement of this project is set at July 2014. The new government will have been in place after the general election by scheduled starting time of the project. The political environment and security condition are expected to improve.

#### 実施体制

##### (1)現地実施体制

The Directorate of Nursing Services (DNS) is one of the Directorate within the MoHFW and is the central body and focal point from which all activities relating to nursing are managed, including nursing and midwifery education and practices. DNS works closely with Bangladesh Nursing Council(BNC) in regulating nursing and midwifery services. DNS is one of the members of all policy-making committees relating to health at the national level.

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

##### 援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

All of JICA’ s health projects such as SMPP Phase 2, a long-term expert in health system and Kala/Azar project are supporting the Health Population Nutrition Sector Development Program 2011-2016(HPNSDP). The new project will mainly support the operational plans on Nursing Education and Services(NES), and Hospital Service Management(HSM). HSM is also supported by SMPP with JOCV assigned specifically to the project. Yen-Loan project is also funding HPNSDP and can be adopted with the renovation/upgradation of nursing school facilities and equipment.

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

JICA plans to establish a collaborative working relationship with CIDA, WHO and KOICA which are the main agencies providing supports to DNS by forming a forum in nursing through which the aforementioned donors and DNS communicate and implement each project effectively and avoid duplicating inputs of resources. JICA’ s



草の根技協(支援型)

2019年03月13日現在

本部/国内機関 : 北海道国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)口腔衛生指導専門医による地域住民の健康増進事業 (英)Health Promotion for Regional People by Oral Health Care Specialists
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	バングラデシュ国シレット州
署名日(実施合意)	2018年04月01日
協力期間	2018年10月31日 ~ 2021年10月29日

## プロジェクト概要

**背景** 歯槽膿漏や虫歯が原因で循環器・内臓・脳・関節疾患などの発症率が増加し、その症状も増悪されることが知られている。また、バングラデシュでは噛みタバコなどの生活習慣から、口腔がんの発生頻度が極めて高い。そのため口腔衛生管理が全身の健康管理の第一歩であるので、適切な口腔衛生指導が求められている。対象地であるシレット州の地域住民の多くは、紅茶の茶畑での作業に従事し生計を立てている。労働状況は厳しく、住民自身が健康管理を怠る傾向がある。その結果、健康の回復もままならない状況にある。その原因は、①低収入、②低識字率もしくは不十分な教育、③生活習慣を含めた健康管理への無関心、④健康管理への働きかけの欠如もしくは不十分さ、⑤比較的寒冷な地域であることが挙げられる。それらは密接に絡み合い、負のスパイラルとなっている。地域の農園主や保健医療担当者は生産性の向上のために農園労働者の健康維持の重要性は認識しているものの、健康維持の具体的な方法が提示できていない。

健康維持の入り口である「口腔衛生指導」と指導による健康管理習慣の定着を適切な口腔衛生指導のノウハウを習得した歯科医師・口腔衛生指導医が行うことが望ましい。

**上位目標** 紅茶農園の労働者及びその家族の健康増進に資する

**プロジェクト目標** ターゲットとなる紅茶農園の労働者とその家族の口腔衛生意識の向上と健康維持行動が定着する

**成果**

1. ターゲット・グループ①が適切な歯磨き方法を習得し、それが習慣化する。
2. ターゲット・グループ②の医療従事者の口腔衛生指導能力が向上する。
3. ターゲット・グループ③の口腔衛生指導専門医の指導の質が向上する。

## \*ターゲットグループ

- ①シレット地方のマウルヴィバザール県に位置する合計3つの紅茶農園の労働者とその家族約3,000人
  - ②ターゲットグループ①の属するラジナガール及びバルレッカの2郡の保健所管内の医療従事者約100人
  - ③プロジェクトのCPであるボヨシ・コラヤン・シヨミッティおよび協力団体であるMovement for Oral Health CareとTooth Fairyの口腔衛生指導専門医約30人
- ②③は①の上位目標の継続、発展の為に二次的ターゲットグループである。

## 活動

- 1-1.口腔衛生に関する検診カルテと啓発教材を作成する
  - 1-2.農園内で定期的な口腔検診と健康相談(デンタル・キャンプ)の実施の支援を行う
  - 1-3.口腔衛生と健康に関する啓発・指導を行う
  - 1-4.口腔状態(歯肉炎、歯垢の付着、歯石の沈着、虫歯等)を記録し、評価する
- 2-1.医療従事者に口腔衛生指導法の研修会(ミニセミナー)を実施する
  - 2-2.医療従事者が啓発に利用する教材を作成する
- 3-1.ジョロナの口腔衛生指導専門医教材に沿って、現在活動中の専門医に研修(スキルアップトレーニング等)を行う
  - 3-2.ガジプールにおいて口腔衛生指導専門医の知識・技能向上のための実習指導の支援を行う
  - 3-3.専門医数増加のため、ジョロナの口腔衛生指導専門医教材に沿って、新たな指導専門医育成の研修と実習指導の支援を行う

## 投入

- |        |              |
|--------|--------------|
| 日本側投入  | 業務従事者派遣、現地研修 |
| 相手国側投入 | 人員配置、指導用消耗品  |

## 実施体制

- (1)現地実施体制 <カウンターパート> :ボヨシ・コラヤン・ショミツティ(BKS)



草の根技協(支援型)

2019年03月06日現在

本部/国内機関 : 北陸センター

## 案件概要表

案件名	(和)パイガサ地域の水・保健環境改善プロジェクト (英)Project for Improvement of Water and Health Environment in Paikgacha Area
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	水資源・防災-地方給水
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	クルナ管区、パイガサ地域、パーバヤージャパ村 シャルバンダ村
署名日(実施合意)	2016年03月31日
協力期間	2016年07月01日 ~ 2020年06月30日
相手国機関名	(和)クルナ工科大学
相手国機関名	(英)Khulna University of Engineering and Technology
日本側協力機関名	国立大学法人福井大学

## プロジェクト概要

背景	<p>バングラデシュでは、井戸水(地下水)の砒素汚染や海水進入に伴う塩性化、表留水の細菌汚染が深刻であり、特に乾季の飲料水確保が難しい。パイガサ地域にあるパーバヤージャパ村は、PSF(砂濾過装置)もなく、支援から完全に孤立している。住民はため池、井戸水、雨水を利用しているが、ため池には塩分や大腸菌、井戸水には塩分、砒素、鉄が混入しており、雨水の保存方法は不衛生で、有害な水の飲用を余儀なくされている。同村では、特にエビ養殖の影響による塩害が深刻だが、PSFでは塩分を取り除くことはできない。また、井戸は離れた場所に1基あるだけで、水汲み自体が過酷である。</p> <p>福井大学は、現地で入手可能な材料で、住民が簡単に作製できる「太陽熱淡水化装置(TSS)」を開発した(低コスト:1基250円未満)。2013年より、パーバヤージャパ村で試験設置(60基)を進め、住民と共に安全な水を作ることに成功した。その結果住民はTSSの効果を認め、利用に積極的で、TSSを通じた水環境改善を熱望している。</p> <p>本事業の目的は、「住民がTSSを製作し管理する技術支援」と「保健衛生教育」を2本柱として、支援に取り残された地域で、水・保健環境の改善モデルを確立することにある。現地材料を活用し、コストを抑え、住民負担(労力や原材料の提供)と住民による自主管理により、事業の継続性を確保する。終了後は、確立されたモデルを、厳しい水環境に直面する周辺集落に導入し、生活環境向上に貢献することを目指す。</p>
上位目標	パーバヤージャパ村で確立されたTSSを活用した水・保健環境改善モデルが、支援の届きづらいバングラデシュ南部に住む人々に普及する。
プロジェクト目標	パーバヤージャパ村にて、住民主体によるTSSを利用した水環境および保健環境改善モデルを確立する。
成果	1.TSSが乾季の主たる飲用水獲得手段となり、住民が適切にTSSを利用する 2.住民が雨季に適切に雨水利用する。 3.住民が衛生習慣に対する行動を変容する 4.住民の健康状態がプロジェクト実施前より改善される

活動

- 1-1. パーバヤージャパ村に適したTSSを設計する。
- 1-2. 住民にTSSに関する説明会講習会等を開催する。
- 1-3. 住民がTSSを組み立て、家庭に設置し、維持管理をしながら利用する。
- 1-4. TSSの維持管理と衛生・保健教育のためのファシリテーターを養成する。
- 1-5. TSS使用状況をファシリテーターが定期モニタリングし、維持管理を継続する。
- 2-1. 住民に水の衛生的保管・利用方法を中心とした水に関する講習会を開催する。
- 2-2. 住民が、衛生的に雨水を貯留保存して適宜煮沸して利用する。
- 3-1. 住民に健康な生活を送るため必要な生活環境・習慣に関する講習会を開催する。
- 3-2. 住民が用便前後や食前の手洗い習慣、ため池水の使い分けなどをする
- 4-1. プロジェクト期間を通じて、生活習慣や健康状態をモニタリングする。

投入

日本側投入

【人材】

プロジェクトマネージャー 1名 TSS及び水に関する業務 2名  
保健衛生教育に関する業務 3名 水管理に関する教育 2名  
業務補助(学生) 1名

【資機材】

TSS作製用資機材  
造水量検査及び水質検査に係る機器・試薬  
TSS及び保健衛生教育に係る文具・教材  
健康調査に係る機器・試薬

相手国側投入

【人材】

TSS及び水に関する業務 2名  
プロジェクト遂行補助 2名  
業務補助(学生) 2名

【資機材】

TSS作製用資機材  
水質分析用機器・消耗品  
気象観測用機材  
その他消耗品等

実施体制

(1)現地実施体制

福井大学地域環境研究教育センター  
カウンターパート:AOSED(現地NGO)  
協力機関:KUET(クルナ科学技術大学)

(2)国内支援体制

福井大学地域環境研究教育センター



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト (英) Project for Improvement of Comprehensive Management Capacity of Department of Public Health Engineering on Water Supply
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	農業・農村開発プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	ダッカおよびパイロットエリア
署名日(実施合意)	2014年07月30日
協力期間	2014年12月01日 ~ 2020年02月29日
相手国機関名	(和) 公衆衛生工学局
相手国機関名	(英) Department of Public Health Engineering

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ国(以下、「バ」国。)では、水に由来する感染症の発症を防ぐため池や川といった表流水の利用から、1970年代以降急速に地下水への転換が進められてきた。特に地下水を飲用水源とする浅井戸の普及が進められた結果、国内には1,000万本を越える井戸が設置された。しかし1993年に地下水の砒素汚染が発見され、全国調査の中で調査対象となった井戸のうち、約29%の井戸から基準値を超える砒素が検出され砒素への対応が急務となった。これを受け、砒素汚染地では代替水源の建設が進められ、2009年までに約97万基の共用代替水源が設置されたが、稼動しているのはその内の69万基であり、未だに安全な水にアクセスできない人口が約2,210万人(うち砒素汚染由来が約1,900万人、その他の要因由来が約310万人)と試算されている。

「バ」国政府は、2021年までの長期的な将来計画を示した「Outline Perspective Plan 2011-2021」や国家開発計画である「第七次五か年計画(2016)」において、全ての国民に対し安全な飲料水を供給することを国家目標としてきた。また、近年地下水の砒素汚染に留まらず、農村部での農業用水や都市部での過剰汲み上げに伴う全国規模での地下水低下や水質悪化等の課題を抱えていることから、「バ」国政府は「国家水衛生政策1998」、「国家砒素緩和政策及び実行計画2004」等の政策を通じて、地下水から表流水への再転換を図るなど、高い地下水依存からの脱却を目指してきた。また政策に基づく具体的な活動計画を2005年に「水衛生分野に関するセクター開発計画2005-2010、以下「セクター開発計画」という。)』にとりまとめ、更に2012年には同計画の改訂版(2011~2025)を策定し、短期的な対策に止まらず中長期的な観点から同国民に対する安全な水供給を図っている。

我が国の対「バ」国別援助方針(2012年6月)でも、安全な飲料水の供給は重点目標「社会脆弱性の克服」の中の一つとして掲げられ、その中で安全な水の国民への供給を目指す政府の方針を支援するとしている。この方針に沿いJICAは政策レベルに対しては水供給アドバイザーを派遣すると共に、都市部ではチャッタゴン市やクルナ市の都市上下水道公社(Water Supply and Sewerage Authority: WASA)を対象に経営効率改善、上水道施設整備、無収水対策等を、農村部では地方行政局(Local Government Division: 以下「LGDJ」)や公衆衛生工学局(Department of Public Health Engineering: 以下「DPHE」。)を対象に、砒素汚染対策や水質検査能力強化等を支援するなど、政策レベル、現場レベルそれぞれに対し安全な飲料水を確保

するための支援を展開してきた。

しかし、増加し続ける安全な水の需要に対する利用可能水源の減少や、農業・工業など他のセクターとの水資源分配といった国家レベルでの課題に加え、「バ」国大都市圏以外のほぼ全ての飲料水供給を担うDPHEの実施能力の問題が、我が国の支援だけでなく様々なドナー等関連機関による支援効果や持続性の確保に大きなボトルネックとなっていることが課題として指摘されてきた。

以上を背景として、2011年8月に「バ」国政府は、我が国に対し、DPHEの組織能力・マネジメント能力を強化すべく技術協力プロジェクトを要請した。

上位目標 村落・地方都市給水サービスの質が向上する。

プロジェクト目標 村落・地方都市給水サービスに対するDPHEの総合管理能力が向上する。

成果 1) 「村落・地方都市給水に関する包括的技術ガイドライン」が整備される。  
2) 村落・地方都市給水に関する情報システムが強化される。  
3) セクター開発計画に従ったDPHEの「中長期実施計画」が作成される。  
4) 水源開発と適正な給水施設選定に係る技術力が向上する。  
5) 既存給水施設の稼働状況と水質のモニタリング体制が確立する。

活動 2018年5月13日に実施されたJCCでの承認内容に基づき、2018年6月にRD変更に係るM/Mを実施機関と締結予定。

1-1 DPHEとステークホルダーが作成した既存ガイドライン、ハンドブック、マニュアルの見直し  
1-2 現在の組織・制度体制の見直しと行政手続き、調整及び情報伝達メカニズムの提案  
1-3 活動1-1及び1-2の結果に基づく、国家政策・戦略に合致したドラフト版包括的技術ガイドラインの作成  
1-4 パイロット地域のDPHEを巻き込んだドラフト版包括的技術ガイドラインの技術的妥当性の調査  
1-5 ドラフト版ガイドラインの修正計画の策定とTWGでの承認  
1-6 活動1-4及び1-5に基づいたドラフト版ガイドラインの修正  
1-7 パイロット地域でガイドライン第2ドラフトを使った実地検証計画の策定  
1-8 TWGにおけるガイドライン第2ドラフトと同実地検証計画の承認  
1-9 ガイドライン第2ドラフトのベンガル語への翻訳  
1-10 ガイドライン第2ドラフトを使った実地検証の実施  
1-11 ガイドライン第2ドラフトの修正計画の策定とTWGでの承認  
1-12 ガイドライン第2ドラフトのガイドライン最終ドラフトへの修正  
1-13 ガイドライン最終ドラフトのJCCにおける承認  
1-14 ガイドライン最終ドラフトのベンガル語への翻訳  
1-15 DPHEの県職員(E.Engineer)に対する完成版ガイドラインの普及セミナーの実施

※2-1以降の活動内容は“その他”に記載

投入

日本側投入

1業務実施契約  
1-1 専門家派遣:総括/地方給水事業 副総括/給水技術/給水・水質浄化施設、給水計画、水理地質/水源計画、施設稼働状況・水質モニタリング/水質サーベイランス計画、情報管理、地下水開発、給水施設設計・積算、財務管理/社会経済、表流水/水文、表流水浄化施設/ガイドライン検証、組織制度・能力強化、水質サーベイランス・能力強化、水質モニタリング能力強化/研修計画/業務調整など  
1-2 カウンターパートに対する本邦(および/または第三国)研修 ※本邦の研修実施部分は契約に内包化  
1-3 供与機材(ビデオ機材、水質検査キット、GPS、プログラミングソフトウェア等)  
1-4 コンピューター、コピー機、自転車  
1-5 ワークショップ、研修、会議  
2 車輛3台(ワゴン1台、四駆2台)  
3 専門家派遣2(短期専門家):16MM  
給水施設(雨水)

相手国側投入

4 運営指導調査  
1 カウンターパート人件費  
2 光熱費等の経常費  
3 税金、関税、付加価値税、機材供与に係る通関税  
4 プロジェクト供与機材の維持管理費  
5 プロジェクト活動の実施に必要な費用

外部条件

バングラデシュ政府の村落・地方都市給水事業に関する政策が変更されない。

実施体制

(1)現地実施体制 公衆衛生工学局(DPHE)

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

・有償資金協力:  
カルナフリ上水道整備事業(2006年6月調印)、クルナ水供給事業(2011年5月調印)、  
カルナフリ上水道整備事業(フェーズ2)(2013年3月調印)  
・無償資金協力:  
水質検査システム強化計画(2004-2006)、地下水調査及び深層帯水層水源開発計画

(2)他ドナー等の  
援助活動

(2013-2018)

・技術協力:

持続的砒素汚染対策プロジェクト(2005-2008)、水質検査体制強化プロジェクト  
(2009-2012)、チッタゴン上下水道公社

無収水削減推進プロジェクト(2009-2014)

・草の根技協:

地方行政(ユニオン)による飲料水サービス支援事業(2011-2015)

・個別専門家:

砒素対策政策アドバイザー(2000-2002、2004-2010)、砒素対策技術アドバイザー  
(2000-2007、2009-2011)、

水供給アドバイザー(2011-2013)

・世界銀行(World Bank)

Bangladesh Rural Water Supply and Sanitation Project(2012~2017)

・デンマーク国際開発庁(DANIDA)

Bangladesh Water Supply and Sanitation Sector Program(2001~2015)



技術協力プロジェクト—科学技術

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) 高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト (英) Research Project on Disaster Prevention/Mitigation Measures against Floods and Storm Surges
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	防災/気候変動対策プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	防災/気候変動対策
プロジェクトサイト	バングラデシュ全土
署名日(実施合意)	2014年03月18日
協力期間	2014年04月01日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和) バングラデシュ工科大学 水・洪水管理研究所
相手国機関名	(英) Institute of Water and Flood Management, Bangladesh University of Engineering and Technology (BUET)

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュは、ガンジス川(パドマ川)、ブラマプトラ川(ジャムナ川)、メグナ川の3大国際河川(総流域面積:172万km<sup>2</sup>)の下流域に位置している。国土の約8割が洪水氾濫原であり、その洪水氾濫原の約5割が標高5m以下の低平地である。バングラデシュの全国平均年間降雨量は約2,200mmであり、全降雨量の約80%が集中する雨季(4月~10月)には毎年国土の約2割が浸水し、特にガンジス川とブラマプトラ川の洪水流出が重なった場合には大きな浸水被害が発生している。加えて、河道変動による河床及び流路の変動と河岸の侵食による土地の流亡が住民生活と社会活動を脅かす深刻な問題になっている。また、ベンガル湾で発生するサイクロンの襲来は、沿岸部及び低平地に甚大な被害をもたらしている。このような高潮・洪水に対して脆弱な地形条件及び気象条件と1974年比で約2倍の人口増加と経済発展による社会環境の変化により、2004年6月の洪水では、3,600万人を超える被災者が発生し、約22億USDの多大な経済被害が生じている。

このような災害に対して、バングラデシュ政府は災害リスクを最小限にする試みを実施してきているものの、課題が山積している。3大河川沿いでは、バングラデシュ政府及びドナーによって護岸・堤防整備がこれまで行われてきたが、複雑な河川の形態を科学的に把握した上で整備が計画されておらず、施工や維持管理も不十分であるため決壊等による被害が繰り返し発生している。高潮区間では、避難シェルターがこれまで建設されてきたものの、圧倒的に数が足りないうえ、設置場所や規模、耐性等の妥当性についてもこれまで検証されていない。ハザードマップの作成等によって危険性を認識した上で、避難シェルターの最適配置計画や住民の最適避難システムの構築が求められている。また、経済発展に伴い洪水・高潮の発生時に工場などから汚染物質・有害物質が拡散・堆積し、表流水や地下水の汚染による衛生環境の悪化が顕在化している。また、行政のみならず、多くのNGOは集落レベルまで入りこみ、活動を展開しているものの、これらの活動はあくまでも経験に基づくものであり、科学的な根拠や技術に必ずしも基づいているとは言えない。限られた予算・人材・資機材を効率的に配分・配置し、行政、ドナー、NGOによって実施される構造物対策と非構造物対策を有機的に連携させることが重要である。

このような状況を踏まえ、科学的根拠に基づいた有効な方法で、技術的、経済的に持続可能

であり、さらに地域社会が受容可能な災害対策が実施されることが求められている。

プロジェクト目標	地域防災力を有する社会構築のために、高潮・洪水被害への防止・軽減対策が提言され、対策が試験的に実施される。
成果	1. 洪水危険度マップ等の作成によりC/Pと防災関連機関のリスクコミュニケーション能力が向上する 2. 高潮危険度マップ等の作成によりC/Pと防災関連機関のリスクコミュニケーション能力が向上する 3. 河岸侵食による土地の流失対策能力および河岸堤防の決壊対策能力が向上する 4. 滞留有害物質の洪水氾濫時の拡散による衛生環境の悪化に対して、経済的、技術的に実現可能でありかつ社会的受容性のある軽減策案が策定される 5. 防災管理戦略の観点より回復力を備えた社会を構築するための研修プログラムが開発・普及、評価、出版される。
活動	1-1 既存データと数値解析に基づき重要河川の危険レベルについて見直しを行う。 1-2 洪水被害と脆弱性に関する危険度マップを作成する。 1-3 既存の洪水被害軽減策のレビューを行い、改善策を提案する。 1-4 感潮域における洪水被害からの回復力を評価する。  2-1 既存の研究論文と警告・避難システムのレビューを行う。 2-2 サイクロン・高潮に関するシミュレーションを海面上昇の影響も考慮した複数の異なるシナリオにおいて実施し、結果に基づきハザードマップを作成する。 2-3 サイクロンや高潮が公共インフラに与える影響と被害について調査する。 2-4 対象地域における現場観測を行う。 2-5 新警報・避難システムの設計と試行を行う。  3-1 既往研究のレビュー及び関連データを収集する。 3-2 流域土砂収支の更新と予測およびマクロスケールな侵食特性と河道変動過程を解明する。 3-3 堤防脆弱性GISデータマップ開発のために河川堤防の決壊メカニズムを解明する。 3-4 河岸侵食防止施設周りの流れと河床変動の計測並びに伝統的対策法の機能を解明する。 3-5 河岸侵食及び堤防決壊に対する持続可能な自然に優しい管理手法を開発する。  4-1 既存データの収集、研究分野の説明、必要データの確定、関連情報の収集を行う。 4-2 調査対象工業地域における有害物質による汚染負荷状況に関する調査を行う。 4-3 洪水による滞留有害物質の拡散メカニズムを解明する。 4-4 滞留有害物質の拡散被害軽減のための対策を検討し、技術的、経済的実現性があるかを評価する。 4-5 技術的、経済的実現性のある滞留有害物質の拡散被害軽減のための対策が社会的受容性について検討する。  5-1 現状の災害管理方法について精査する。 5-2 総合的な洪水に対する回復力評価フレームワークを明確にする。 5-3 研究対象地域の洪水に対する回復力マップを作成する。 5-4 災害管理用研修プログラムと教材を開発する。 5-5 開発した研修プログラムを印刷、普及する。
投入	
日本側投入	短期専門家： 約18名(実施体制に記載の研究機関に所属している洪水解析、高潮解析、河床変動、河川管理、水質、リスク管理等の分野の専門家) 長期専門家： 1名(業務調整) 機材供与： 粒度分析器、多項目水質計、ロガー式水位計等 短期研究員受入： 年3名程度
相手国側投入	実施体制に記載の研究機関に所属している高潮・洪水分野の研究者及び実務者の配置 バングラデシュ側カウンターパートによって実施される現地調査費用 専門家執務スペース 設置機材の維持管理費 専門家受入に必要な手続き
実施体制	
(1)現地実施体制	研究代表機関： バングラデシュ工科大学 水・洪水管理研究所(IWFM, BUET) 共同研究機関： ダッカ工科大学(DUET) バングラデシュ開発研究所(BIDS) 生計研究所(ILS) 環境地理情報サービスセンター(CEGIS)
(2)国内支援体制	研究代表機関： 京都大学 防災研究所 共同研究機関： 京都大学 地球環境学堂 長崎大学 長崎大学大学院国際健康開発研究科 東京大学 大学院新領域創成科学研究科

## 関連する援助活動

### (1)我が国の 援助活動

我が国は、対バングラデシュ国別援助方針(2012年6月)における重点目標として、社会の脆弱性の克服のため「防災・気候変動対策支援」を行う方針としている。以下に挙げる我が国が実施している洪水対策及びサイクロン・高潮対策に係るプロジェクトとその関係機関と連携を取りながら、本プロジェクトを進めることとする。

・洪水対策では、護岸や堤防、大規模灌漑建設に係る計画、調査、施工、維持管理の実施を担っている水資源開発庁(BWDB)に対して、河川管理アドバイザーの派遣、「持続的な水関連インフラ整備に係る能力向上プロジェクト」(技術協力:2013-2016)で適切な構造物の建設・維持管理能力強化支援、「ハオール地域洪水対策・生計向上事業」(有償:2014-)で、洪水に脆弱な北東部ハオール地域の堤防等のインフラ整備を実施している。

・サイクロン・高潮対策では、気象局(BMD)に対して、1980年代から現在まで、無償資金協力による気象レーダーの整備を支援してきているほか、「気象解析・予測能力向上プロジェクト」(技術協力:2009-2013)では、特に沿岸部での気象観測・予報能力強化を支援している。

### (2)他ドナー等の 援助活動

以下に代表される他ドナー等との連携を視野に入れて本プロジェクトを進めることとする。

・世界銀行は、サイクロン「シドル」で破壊された構造物や住民生活の復興及び中長期的な災害対策・管理体制の構築を主目的とした「2007年サイクロン緊急復旧・復興プロジェクト」(Emergency 2007 Cyclone Recovery and Restoration Project:ECRRP、2008年～2014年)を実施しており、多目的シェルターの再建や改修、海岸堤防の改修等を行っている。また、バングラデシュ水管理局所管施設の運営維持管理の住民参加を強化することを主目的とした「水管理改善プロジェクト」(Water Management Improvement Project: WMIP、2007年～2015年)を実施している。

・アジア開発銀行は、これまでに河岸侵食対策に取り組んできており、現在ジョムナ川、メグナ川で河岸侵食対策を主とした事業の準備調査を実施中で、2014年から事業開始予定である。

・オランダは、これまで沿岸部の堤防やポルダー建設などインフラ整備事業を中心にやってきたが、今後100年間の治水総合計画である「デルタプラン2100」の策定支援を中心に、統合的水資源管理に関する技術や組織強化など、包括的な支援を行っている。

・UNDPは、DFID、EU、Norway、Sida、AusAID等の支援を受けつつ、「包括的災害管理プログラム」(Comprehensive Disaster Management Programme: CDMP、2004～2014年)、を2フェーズに渡って実施しており、気候変動の影響を含む自然災害(サイクロン、洪水、高潮、地震、津波等)および人為的災害(鳥インフルエンザ、火事、毒・化学物質の流出等)に対する脆弱性を減少させることを目標に、包括的な災害管理に関わる技術支援、研修、機材供与等を行っている。

・NGOは、バングラデシュ赤新月社やバングラデシュ災害予防センター等の活動が盛んである。



技術協力プロジェクト

2019年01月24日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 災害リスク削減のための建物の安全性強化促進プロジェクト (英) Building Safety Promotion Project For Disaster Risk Reduction (BSPP)
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-建築住宅
プログラム名	防災/気候変動対策プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	防災/気候変動対策
プロジェクトサイト	ダッカ、チッタゴン、シレット
署名日(実施合意)	2015年11月30日
協力期間	2016年02月01日 ~ 2020年02月01日
相手国機関名	(和) 住宅公共事業省公共事業局
相手国機関名	(英) Public Works Department, Ministry of Housing and Public Works (MoHPW)

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュは、世界でも最も地震が多く発生する地域のひとつであるヒマラヤ山脈の南に位置しており、地震の潜在的危険性が指摘されている。同国に最も大きな被害をもたらした1897年のアッサム大地震以降、過去150年間にマグニチュード7以上の地震が7回発生しており、2015年4月に8000人を超す犠牲者を出した隣国ネパールのゴルカ地震では、1000キロ以上離れたバングラデシュでも4人の死者を含む200人以上が負傷したことから、地震災害や建物の強化に対する対策の必要性が急速に高まっている。しかし都市部では近年の急激な経済発展に伴い、建物の高層化、高密度化が急速に進んでいるが、その多くは地震や火災への想定がなされておらず国連開発計画(UNDP)及び世界銀行の調査によるとダッカ近郊の断層でマグニチュード7.5規模の直下型地震が発生した場合、ダッカ都市圏では建物の約30%が全壊・半壊、死者が約4~15万人と予想されている。加えて、建築基準が殆ど遵守されていないことから、建物の崩落事故件数も増加傾向にあり、2013年4月には縫製工場が入るテナントビルにて、違法建築・不法な建て増しを原因とする大規模な崩落事故が発生し、1,130名以上が犠牲になったことでバングラデシュ経済を支える縫製産業に大きな影響を与えた。バングラデシュの堅実な経済成長を下支えするために、建物の安全性強化への取り組みを進め、都市部での災害リスクを軽減することは喫緊の課題である。

バングラデシュ政府は災害対策を重点分野の一つとして位置付け、「国家災害管理計画」(2010)や災害業務に係る各機関の所掌を定めた「災害管理業務規程」(Standing Orders on Disaster 2010)等の上位計画の中で、建築基準の遵守等、都市部における建物の安全性強化への取り組みとしている。

上位目標 バングラデシュ都市部における災害リスクが軽減される。

プロジェクト目標 都市部における公共建築物の耐震性能強化に係る実施能力が向上する。

## 成果

成果1: 建物の耐震安全化に関する技術者の育成体制が強化される。  
成果2: 耐震関連技術促進のために作成されたマニュアル、ハンドブック、ツールが、都市部における公共建築物の耐震診断・設計・施工に適用される。

活動	<p>【成果1に係る活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ベースライン(技術力評価)調査を実施する。</li> <li>2) 建物の耐震安全性強化に向けた研修マニュアルを作成する。</li> <li>3) 耐震関連技術の研修カリキュラムを整備する。</li> <li>4) 公共分野の技術者に対し耐震関連技術の研修プログラムを実施する。</li> <li>5) 活動2-1から2-3を通じて耐震関連技術のOJTを実施する。</li> <li>6) 他の公共/民間の研修組織を通じて、耐震関連技術の研修実施を支援する。</li> </ol> <p>【成果2に係る活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 前プロジェクトで作成された耐震診断マニュアルを活用して公共建物の耐震診断を実施する。</li> <li>2) 前プロジェクトで作成された耐震設計マニュアルを活用して公共建物の耐震設計及び耐震改修設計を実施する。</li> <li>3) 前プロジェクトで作成された施工監理マニュアルを活用して公共建物の施工監理を実施する。</li> <li>4) 活動2-1から2-3を通じて耐震診断、耐震設計、耐震改修設計、施工監理マニュアルを改訂する。</li> <li>5) 建築局技術者向けの耐震設計、防火、建物基礎及び地盤に関するハンドブックを作成する。</li> <li>6) 積算単価表の改訂など耐震改修を実施するための手続きを改善する。</li> <li>7) 実施中の他事業と連携する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	総括/耐震技術普及、副総括/建物健全化促進計画、建物インベントリー管理、設計(意匠、設備、防火、構造)、建物評価、施工監理/品質管理、建築制度、研修/耐震技術普及、地盤評価、環境評価、業務調整等
相手国側投入	公共事業局副局長(プロジェクト・ディレクター1名)、PWD上級技師(プロジェクト・マネージャー1名、副プロジェクト・マネージャー1名、8分野のワーキングチームリーダー8名)
外部条件	治安状況により日本側の団員投入が予定通り進まないリスクがある。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	<p>技術協力プロジェクト「自然災害に対応した公共建築物の建設・改修能力向上プロジェクト」(2011年～2015年)にて、公共建築物の設計施工及び維持管理を行う中心的組織である住宅公共事業省傘下の公共事業局(PWD)に対して、ダッカ市内約2000棟の公共建築物のインベントリーデータの作成、バングラデシュに適した耐震工法の検討、バングラデシュの建築基準法に準拠した新築・耐震改修マニュアルの整備、職員への研修、都市部住民への防災啓発活動などを支援してきている。また2013年4月に起きたテナントビルの崩落事故に関連し、既存の有償資金協力事業「中小企業振興金融セクター事業」を活用しつつ、民間の縫製工場の耐震診断・耐震化支援を実施すると共に、2015年からは有償資金協力事業「都市建物安全化事業」で消防署の耐震化等を、2016年からは科学技術協力「都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト」で既存建物の耐震診断・改修技術の開発を実施する等、公共・民間双方の建物の安全性確保に向けた取り組みを支援してきている。</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	特になし



草の根技協(パートナー型)

2018年04月03日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクトーサイクロン常襲地で、地域全体で防災、減災力を高めますー (英) THE PROJECT FOR MOBILIZING AND ORGANIZING HUMANITARIAN OPERATIONS AND RISK REDUCTION ACTIVITIES IN DISASTER PRONE COASTAL AREAS (MOHORA)
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	防災/気候変動対策プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	防災/気候変動対策
プロジェクトサイト	バゲルハット県ショロンコラ郡の4ユニオン及びモレルゴンジ郡の4ユニオン
署名日(実施合意)	2017年08月29日
協力期間	2017年10月02日 ~ 2020年09月30日

## プロジェクト概要

背景	特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会は過去3年間、バゲルハット県内の一ユニオンにて地域の青少年や学校教育を中心とした地域防災事業に取り組んだ結果、コミュニティの自助と共助を強化するにはユニオンDMCの能力強化と活性化が不可欠であり、それは適切なガイダンスとファシリテーションがあれば実現可能であるという確証を得た。他方、当該事業が同ユニオンで果たした役割は、本来郡防災委員会(DMC)即ち「公助」が担うべきものである。そこで本事業では、被災現場へ支援を届ける要とも言うべき郡DMCが、その本来の役割を果たせるよう働きかけ、災害に強い地域づくりに欠かせない「自助、共助、公助(三助)の連携」をより広い地域で機能させることを目指す。
上位目標	バゲルハット県の沿岸部がサイクロン災害に対して強靱な地域となる
プロジェクト目標	適切な地域状況把握に基づいた防災計画が策定され、その計画に沿った防災・減災行動が、三助(自助・共助・公助)の連携のもとに実践されている
成果	成果1.郡・ユニオンDMCがコミュニティのニーズを理解し、公助のしくみに反映する 成果2.各ユニオンのコミュニティで共助の仕組みが作られ、機能する 成果3.県・郡・ユニオン防災委員会の公助と共助における連携の仕組みが機能する 成果4.公助と共助の連携の上に、学校を起点とした各世帯(自助)の備えが実践される 成果5.事業の成果と学びが事業対象地域外の郡、ユニオンにも認知される
活動	1.1 郡DMC主催のユニオンレベルの早期警戒警報・避難能力強化を目指した郡DMC-ユニオンCPP(ボランティア含む)会合開催 1.2 郡DMC能力育成 1.3 郡レベル防災計画の策定および実施 1.4 防災インフラ/備品整備 1.5 郡DMCによるバングラデシュ国防災の日・国際防災の日イベントの開催サポート

- 2.1 ユニオンDMC能力育成
- 2.2 ユニオン防災関係者の能力強化
- 3.1 郡DMCにおける災害管理業務規程(SOD)の運用マニュアル整備
- 3.2 県DMC能力育成
- 3.3 郡・ユニオン連携ワーキンググループの結成と調整会議の実施
- 3.4 県DMCによる郡・ユニオンDMCの連携状況レビュー支援
- 3.5 県DMCによるバングラデシュ国防災の日・国際防災の日イベント開催サポート
- 4.1 中学校(マドラサ含む)を対象とした防災教育の実施
- 4.2 世帯レベルに向けた防災啓発活動
- 4.3 ぼうさい甲子園(DRR Olympic)の実施
- 5.1 対象地域外の県・郡・ユニオンへ向けた活動成果の広報
- 5.2 DMC間の情報共有促進

投入

日本側投入

<シャプラニール日本事務所>

【人材】

- ・プロジェクトマネージャー(総括):藤崎 文子
- ・現地調整員:猪瀬 絢子
- ・国内調整員1:菅原 伸忠
- ・国内調整員2:勝井 裕美
- ・団体会計・現地会計指導:杉山 和明
- ・広報担当:須藤 心
- ・農村開発・コミュニティ防災専門家:大橋 正明
- ・防災専門家1:石井 布紀子
- ・防災専門家2:調整中
- ・農村開発・行政支援専門家:安田 千恵子

<シャプラニール・ダッカ事務所>

【人材】

- ・プログラムオフィサー
- ・総務担当
- ・会計担当
- ・事務補助員
- ・運転手
- ・警備員
- ・セキュリティアドバイザー

【資機材】

- ・プロジェクター 1台
- ・デスクトップPC 2台
- ・オートバイ 3台

相手国側投入

<パートナーNGO(JJS)>

【人材】

- JJS 本部:
- ・専務理事
- ・プロジェクト会計担当
- ・JJSプロジェクト・コーディネーター
- ・JJSアシスタント・プロジェクト・コーディネーター
- サウスカリ事務所:
- ・研修、文書化担当
- ・プロジェクト・オフィサー
- ・アシスタント・プロジェクト・オフィサー
- ・事務補助員
- ・JJS警備員
- モデルゴンジ事務所:
- ・プロジェクト・オフィサー
- ・アシスタント・プロジェクト・オフィサー
- ・事務補助員

外部条件

- ・政変などによりNGOの活動が制限されるような事態が起こらない
- ・バングラデシュ政府によって、防災関係の法律・施策(特にSOD)が大きく変更されない
- ・NGO局によるプロジェクト承認が遅滞しない

実施体制

(1)現地実施体制

- ・現地NGOのJJSとパートナーシップを組んで実施する。
- ・プロジェクトサイト2か所(サウスカリ事務所、モデルゴンジ事務所)に事務所を設置、JJSスタッフが常駐し、各プロジェクトサイトにおいて予定している活動を実施する。
- ・バングラデシュの首都ダッカにおいては、シャプラニール現地駐在員が常駐する(団体他業務兼務)。

(2)国内支援体制

- ・シャプラニール・ダッカ事務所及びJJS本部(クルナ)との間で、事業の計画、予算の策定、モニタリング、評価等の一連の作業を共同で実施する。
- ・年次計画、予算の最終承認は、シャプラニール東京本部で行い、ダッカへ通知する。
- ・シャプラニール東京本部から、国内調整員のほか、各専門家がバングラデシュへ出張し、現場をモニタリング及びJJSも交えての事業の進捗に関する調整会議を定期的に関催する。
- ・4人の外部専門家が出張ベースで現地入りし、それぞれの専門に沿ったアドバイスを行う。





技術協力プロジェクト—科学技術

2019年03月13日現在

本部／国内機関 :地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト (英)The Project for Technical development to upgrade structural integrity of buildings in densely populated urban areas and its strategic implementation towards resilient cities
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災/気候変動対策プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	防災/気候変動対策
署名日(実施合意)	2016年02月22日
協力期間	2016年05月01日 ~ 2021年04月30日
相手国機関名	(和)アジア太平洋大学、住宅建築研究所、バングラデシュ工科大学、公共事業局
相手国機関名	(英)University of Asia Pacific, Housing and Building Research Institute, Bangladesh University of Engine

## プロジェクト概要

背景	Bangladesh is one of the most earthquake prone countries in the world. Specialists are expecting a severe earthquake in this area in near future, which will cause a serious human casualty, damages of infrastructure and other losses due to its vulnerability and poor emergency response and recovery capability. During the last 150 years, seven major earthquakes (with M ? 7) have affected Bangladesh. The Bangladesh National Building Code (commonly referred to as BNBC 93) includes some guidelines for earthquake resistant design of concrete and steel structures. It is only recently (November, 2006) that steps have been taken by the government to officially enforce the code (GOB, 2006). But still this enforcement, quality control and supervision are not yet ensured in large number of building being constructed in urban areas of Bangladesh. Some of the provisions of BNBC93 also need to be updated by incorporating the recent developments in technology. Effective techniques for retrofitting of existing structures, which do not have adequate seismic resistance, need to be developed for improving the capacity of the structure.
上位目標	To improve the safety condition of Bangladesh people by increasing the capability of earthquake and gravity load disaster prevention and mitigation and enhancing the relevant knowledge through education, training and research.
プロジェクト目標	(1)Construction of a collaborative information system about domestic and International research and knowledge gained during professional practice, (2)Study and Resolution on seismic vulnerability and mechanical vulnerability caused by normal vertical load. (3)Development of diagnostic measures for existing buildings on quake resistance and vulnerability caused by normal vertical load, and deve

成果

- ? Comprehension on quake resistance and vulnerability on normal vertical load
- ? Development of diagnostic measures on seismic vulnerability
- ? Development of diagnostic measures on vulnerability caused by normal vertical load
- ? Risk assessment maps on quake resistance in selected area
- ? Risk assessment maps on vulnerability caused by normal vertical load in selected area
- ? Development of reinforcement techniques on quake resistance
- ? Development of reinforcement techniques on vulnerability caused by normal vertical load
- ? Outcome of verification experiment on vulnerability and reinforcement techniques
- ? Application of developed diagnostic measure and reinforcement techniques to existing buildings
- ? Construction of scenario for strategic urban planning
- ? Political recommendation on upgrading structural integrity of buildings in densely populated urban areas

活動

The total activities of the project are divided into the following five components.

- A. Comprehension of current states on quake resistance and vulnerability caused by normal vertical load of existing buildings.
- B. Development and application of diagnostic measures on quake resistance and vulnerability on normal vertical load and preparation of risk assessment maps
- C. Development and application of reinforcement techniques on quake resistance and vulnerability on normal vertical load.
- D. Strategic implementation toward robust city in densely populated urban areas
- E. International symposium, activity for dissemination, workshop, training for disaster reduction.

投入

日本側投入

Expert  
 Prof. Dr. Yoshiaki Nakano (Project Leader) Institute of Industrial Science, University of Tokyo, Japan  
 Prof. Dr. Masaki Maeda, Graduate School of Engineering, Tohoku University, Japan  
 Associate Professor. Dr. Yasushi Sanada, Graduate School of Engineering, Osaka University  
 Associate Professor, Dr. Michio Ubaura, Graduate School of Engineering, Tohoku University  
 Training in Japan

相手国側投入

Equipment  
 Research Team  
 From University of Asia Pacific, Bangladesh University of Engineering and Technology, Ahsanullah University of Science & Technology, Housing and Building Research Institute and Public Works Department.  
 Office space:  
 Housing & Building Research Institute, Dhaka; PWD Training Academy, Dhaka  
 Running Expenses of Electricity, water supply of Office  
 Equipment

実施体制

(1)現地実施体制

- (i) University of Asia Pacific (UAP)
- (ii) Bangladesh University of Engineering & Technology (BUET)
- (iii) Ahsanullah University of Engineering & Technology (AUST)
- (iv) Housing and Building Research Institute (HBRI)
- (v) Public Works Department (PWD)

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA Project for Capacity Development on Natural Disaster-Resistant Techniques of Construction and Retrofitting for Public Buildings(2011-2015)
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc. Earthquake and Tsunami Preparedness Component (Comprehensive Disaster Management Programme:CDMP) (Phase I[2004-2009], Phase II[2010-2015]), UNDP, DFID, EC, etc. Bangladesh Building Safer Cities by Improving Earthquake Resiliency (2010-2013) World Bank



草の根技協(パートナー型)

2019年01月12日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)バングラデシュにおける都市部のコミュニティ防災力向上支援事業 (英).
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	北ダッカ市
署名日(実施合意)	2016年04月22日
協力期間	2016年04月22日 ~ 2019年04月21日
相手国機関名	(和)北ダッカ市、BRAC大学
相手国機関名	(英)North Dhaka City, BRAC University

## プロジェクト概要

背景	バングラデシュ国ダッカ市は世界で最も災害に脆弱な都市の一つと言われている。特に地震対策は遅れており、ダッカ市の過密人口、建築基準を満たしていない多くの建物、防災施策や地域防災活動の不足が専門家により指摘されている。2015年4月に発生したネパールでの地震が契機となり、バングラデシュ国内においても、将来起こりうる地震に対応するための都市部での防災の必要性が叫ばれている。また、気象災害や火災も毎年発生し都市での防災対策が喫緊の課題である。本提案事業は、こうした背景のもと、これまであまり国際的な支援がなされてこなかった都市部における地域防災力の向上を目的とするものである。地域での防災が持続的になるためには行政の関与が必須であり、本提案事業では、ダッカ市防災局が大学や消防局などの関連部局と協働し、持続的に地域防災行政を推進していくための土台づくりを目指す。
上位目標	北ダッカ市で、地域住民の災害対応能力が向上する。
プロジェクト目標	北ダッカ市においてコミュニティが継続的に防災活動を実施することができる仕組みが形成される。
成果	1. コミュニティ防災を推進することができる人材が育成される 2. 3か所で防災コミュニティの実践モデルができる 3. 防災コミュニティの実践モデルが広く展開されるための仕組みができる 4. コミュニティ防災の意義が広く共有、理解される。
活動	1.1 市、区(ワード)、大学と連携し、災害リスクアセスメントを実施する。 1.2 把握されたリスクを踏まえ、市及び区のコンティンジェンシープランにおけるコミュニティ防災関連事項を実行に移すための 検討会議・ワークショップを官学連携で実施する。 1.3 1.2のワークショップの結果をもとに、コミュニティ防災推進のための実現可能な実行計画を作成する。 1.4 市職員に対して、コミュニティ防災に関する研修を実施する。

- 1.5 市職員、メディア関係者、コミュニティリーダーに対して本邦研修を実施する。
- 2.1 コミュニティ防災推進のための実行計画をパイロット的に実践するため、防災活動を実施する意欲のあるコミュニティをモデル・コミュニティとして選定する。
- 2.2 モデル・コミュニティのリーダーに対し、防災研修を実施する。
- 2.3 モデル・コミュニティで防災活動を実施するための委員会が立ち上がる。
- 2.4 モデル・コミュニティでの緊急時の連絡網や役割分担、訓練計画などを記載した地域防災活動計画書の作成を支援する。
- 2.5 モデル・コミュニティにおける地域活動計画に沿った防災活動をモニタリングする。
- 3.1 モデル・コミュニティでの実践を踏まえ、防災コミュニティ推進のためのリーダー研修プログラムと教材（防災コミュニティ運営の手引き）を作成する。
- 3.2 コミュニティによる防災活動を市が支援するためのメニューについて検討するワークショップを実施し、市による防災コミュニティの登録システムをつくる。
- 3.3 防災コミュニティの登録システムの説明会を開催し、防災活動の実施意欲のあるコミュニティを募集する。
- 3.4 登録されたコミュニティの住民に対して、防災研修を実施し、地域防災活動計画書の作成を支援する（活動計画書の提出をもって防災コミュニティとして市に登録する）。
- 3.5 防災コミュニティの防災活動をモニタリングする。
- 4.1 ウェブやソーシャルメディア上に防災情報拡散のためのプラットフォームが形成される。
- 4.2 プラットフォーム管理のための研修を実施する。
- 4.3 プラットフォーム上で、成果2の防災活動紹介、消防署員による防災関連情報の情報共有などが行われる。
- 4.4 メディア向け防災啓発プログラムを実施する。
- 4.5 メディアキャンペーンや説明会などを通じて防災コミュニティの意義や重要性について広く一般市民に伝える。

## 投入

### 日本側投入

#### 日本国側投入

##### 【人材】

- ・プロジェクトマネージャー(本部)1名
- ・現地業務調整員(現地)1名
- ・広報担当(現地)1名
- ・国内担当(本部)1名
- ・防災専門家 1名
- ・防災行政専門家 1名
- ・広報専門家 1名
- ・現地スタッフ(バングラデシュ人)
  - 現地事業調整員1名
  - 現地業務調整員補佐2名
  - 現地メディア専門家1名

##### 【その他】

- ・トレーニング用備品、防災活動備品、ポータルサイト制作運営等

### 相手国側投入

#### 相手国側投入

相手国実施機関①: 北ダッカ市

##### 【人材】

- ・リーダー: 1名
- ・サブリーダー: 2名

相手国実施機関②BRAC大学

##### 【人材】

- ・リーダー: 1名
- ・サブリーダー: 2名

##### 【その他】

- ・研修の会場、防災用具等

## 実施体制

### (1) 現地実施体制

カウンターパート: 北ダッカ市、BRAC大学

### (2) 国内支援体制

相手国協力機関: 消防局、防災救済省  
特定非営利活動法人SEEDS Asia

## 関連する援助活動

### (1) 我が国の

#### 援助活動

同地域でのJICA案件は下記の通り。

SATREPS: バングラデシュ国における高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト(京都大学)

都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト(東京大学)



個別案件(専門家)

2018年07月20日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)防災セクター調整アドバイザー (英)Disaster Management Sector Coordination Advisor
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災/気候変動対策プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	防災/気候変動対策
プロジェクトサイト	ダッカ
協力期間	2015年06月10日 ~ 2018年06月09日
相手国機関名	(和)防災救援省/防災局
相手国機関名	(英)Ministry of Disaster Management and Relief, Department of Disaster Management

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュは、20世紀後半の自然災害による総死者数が70万人以上と世界最多であり、過去10年の被災者の累計が7500万人を超すなど、世界で最も災害に脆弱な国の一つとされている。特に国土の約9割が10m以下の低平地である世界最大規模のデルタ地帯に位置しており、雨季には国土の約20%が浸水し、数百人の人命が失われる規模のサイクロンが数年に一度の頻度で来襲する。加えて、世界で最も地震が多く発生する地域の一つであるヒマラヤ造山帯をインド、ミャンマー国境沿いに持ち、首都ダッカはテヘランと並ぶ世界で最も地震への脆弱性が高い都市の一つとされている。近年着実に成長を続けるバングラデシュ経済を安定的に支えるためには、多様な自然災害との共存を図りつつ、毎年5~6億億円にも及ぶと云われる自然災害による経済損失を軽減し、効果的な防災体制を構築して住民の安全な生活環境を安定的に実現する必要がある。

バングラデシュ政府は、国家開発戦略の最上位に位置する第7次5か年計画(2016~2020)において、災害対策を重点分野の一つと位置づけ、これまでに「防災法(2012)」を始めとして、「国家災害管理計画(2010)」、「気候変動戦略・活動計画(2009)」、「洪水対応対策計画(2014)」、「サイクロン緊急時対応計画(2013)」、「災害管理業務規程(2010)」等、防災分野全体の政策や上位計画の整備を着実に進めている。これらの防災分野全体の計画策定を通じて、脆弱性の高い地域のリスク緩和を目標に、自然災害(洪水、河川侵食、サイクロン、高潮、塩害、地震、地すべり、砒素汚染等)に対する災害管理(被害の軽減・予防、緊急対応、復旧・復興)への対応能力の強化や既存インフラの強化を図ってきている。

しかしながら、防災分野全般に関して責任を負う防災救援省や傘下の防災局は、防災関連政策・計画に定められた事業の実施・モニタリング、被災時の関係機関の調整能力等に課題を抱えており、これまで多くの支援が入りつつも住民レベルにまで成果が十分に届いているとは言い難い状況である。特に、多様な災害対応関連組織間との調整をしながらの包括的な防災体制作り、リスク評価に基づく災害高リスク地域への事前対策による被災リスクの軽減、被災時の円滑且つ迅速な対応、被災後の速やかな復旧・復興の仕組み作り、といった防災全般のサイクルの中での円滑な防災案件実施のためのメカニズムの構築やそのために必要な防災の主流化への取り組みが喫緊の課題である。JICAは2016年6月から「災害リスク管理能力強化事業」において、防災政策立案を担う防災救援省及び防災局と防災インフラ事業を担う官庁が共同で実施する事業を通じて、上記課題に取り組んでいる。

加えて、上記に挙げた各政策・計画に関しても、2015年3月の国連世界防災枠組みで合意された仙台防災枠組み(2015-2030)を踏まえた見直しが行われており、バングラデシュに適した形

での実施可能な政策・計画の策定が課題となっている。  
係る状況の下、我が国が支援の重点分野のひとつとして位置付けている防災セクターに関し、実施中の「災害リスク管理能力強化事業」の迅速化及び効果増大を図り、バングラデシュ政府が進める防災政策・計画及び事業に効果的・効率的に成果を反映させていくことが求められている。

上位目標	災害被害を軽減するための防災体制が構築される。
プロジェクト目標	「災害リスク管理能力強化事業」の実施支援を通じて防災救援省／防災局が関連官庁と連携しながら防災事業を適切に実施するための体制が構築されるとともに、我が国が当該国で形成中／実施中の防災関連事業が効果的に実施される。
成果	1. 「災害リスク管理能力強化事業」の本体コンサルタントが雇用される。 2. 「災害リスク管理能力強化事業」の運用マニュアル、ガイドラインの策定、関係機関間とのMoUの締結により、実施のための準備が整う。 3. 上記の支援を通じて、防災救援省及び防災局の事業の管理・実施能力が強化される。 4. 防災セクターで実施中の事業が効果的・効率的に実施され、その成果がバングラデシュ政府が進める防災政策・計画に反映される。
活動	1. 「災害リスク管理能力強化事業」の本体コンサルタント雇用支援。 2. 「災害リスク管理能力強化事業」のコンポーネント3(災害復旧基金を活用した復旧・復興事業)に対する支援 2-1. 運用ガイドライン及びマニュアル案の作成と事業運営委員会(PSC)による承認を支援する。 2-2. アドバンス方式による貸付実行方式を採用し、防災局の事業口座に事前に資金を入れ、防災局だけではなく関係機関(水開発庁、地方行政技術局)にも資金を融通することで被災後の迅速なインフラ修復事業を実施することを目的としていることから、関連官庁(水開発庁、地方行政技術局)との間で、資金の支出及び支出後の証憑回収の管理体制等に関するMoU締結を支援する。 3. 「災害リスク管理能力強化事業」の実施支援を通じて、防災局の事業実施体制及び機能強化を図りつつ、同省及び局が策定する政策や計画、実施する他事業についても必要な助言を行う。 4-1. 我が国・JICAの防災セクター事業全体(有償・無償・技術協力・草の根協力、民間連携事業等)をより効果的・効率的に実施すべく、各案件に必要な支援・調整を行う。 4-2. バングラデシュ政府及び他ドナーの計画・方針・対策にかかる情報収集と分析を行い、防災関連の政策や計画の見直し・改訂時には、我が国の支援の好事例や経験が反映されるよう先方政府に必要な助言・提言を行う。
投入	
日本側投入	1. 長期専門家派遣 2. 在外事業強化費
相手国側投入	1. カウンターパートの配置 2. 執務スペース
実施体制	
(1)現地実施体制	カウンターパート: Ministry of Disaster Management and Relief(防災救援省)次官(Secretary)及び防災局(Department of Disaster Management)局長(Additional Secretary)を筆頭に数名
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<b>【有償資金協力】</b> ・ハオール地域洪水対策・生計向上事業(2014年度～ 約150億円) ・都市建物安全化事業(2015年度～ 約120億円) ・災害リスク管理能力強化事業(2016年度～ 約160億円)、 <b>【無償資金協力】</b> ・ダッカ及びラングプール気象レーダー整備計画(2014年～) ・沿岸部及び内陸河川部における船舶事故・災害救助体制強化計画(2018年3月～) <b>【技術協力】</b> ・高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト(2014年4月～2019年3月) ・災害リスク軽減のための建物の安全性強化促進プロジェクト(2016年2月～2020年1月) ・都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト(2016年8月～2020年7月) ・都市部のコミュニティ防災力向上支援事業(2016年4月～2019年3月) ・建築制度改善・許認可能力強化プロジェクト(2018年～(予定))
(2)他ドナー等の援助活動	UNDP: ・包括的災害管理プログラム(Comprehensive Disaster Management Programme)(2004年～2015年) 世界銀行: ・水資源管理向上プロジェクト(Water Management Improvement Project)(2007年～2015年) ・緊急サイクロン復興・復旧プロジェクト(Emergency Cyclone Recovery and Restoration Project)(2008年～2017年) ・都市強靱化プロジェクト(Urban Resilience Project)(2015年～2021年) WFP:

・緊急災害準備戦略プロジェクト (Bangladesh Emergency Preparedness Strategy)  
(2016年～2019年)



個別案件(国別研修(本邦))

2019年03月16日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)下級裁判所能力向上 (英)Capacity Building of the Members of the Subordinate Judiciary
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
協力期間	2017年04月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)法律・司法・国会担当省、法律司法局
相手国機関名	(英)Law and Justice Division, Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs
プロジェクト概要	
背景	バングラデシュは近年安定的で高い成長率を達成しており(2017年度経済成長率は7.24%)、日系企業の進出も増加しているが、バングラデシュへの貿易・投資環境をより一層改善させるためには、紛争解決を担う司法制度の改善が急務となっている。
上位目標	バングラデシュ法律・司法・国会担当省、同国裁判所、同国司法行政研修機構等に勤務している裁判官の能力強化を通じ、裁判所の未済事件の減少等に向けた取り組みが強化され、ひいては同国の裁判所における紛争解決能力が向上することを目的とする。
プロジェクト目標	Legal and judicial personnel will acquire the skills necessary for smooth dispute resolutions.
成果	1. ADR、事件管理等に関する我が国の紛争解決制度及びその運用方法を理解する。 2. 上記1. で得られた知識等をもとにバングラデシュの実情にあった紛争解決制度の構築、運用に活用する。
活動	以下の内容の研修を3年間実施する。その他、現地にて年1回、関連のセミナーを実施する。 1. 対象者 バングラデシュ法律・司法・国会担当省、同国裁判所(最高裁判所を含む)、同国司法行政研修機構(Judicial Administration and Training Institute: JATI)等に勤務している裁判官15名程度 2. 研修期間 2週間程度 3. 研修内容 講義や関連施設等の訪問を通して、日本の司法分野におけるADR、事件管理等について学ぶ。
投入	
日本側投入	Japanese government (JICA) in collaboration with other relevant institutions will provide a training opportunity for the selected officials from Bangladesh Judicial Service. Accordingly, Japanese government (JICA) will support the trainees with travel and subsistence support while they are in program.

- 相手国側投入 (a) A relevant counterpart so that the Project Director is able to conduct his works smoothly.  
(b) A relevant assistant staff to support daily operations of the Project.  
(c) An adequate office space necessary and utility costs of the Project Director.  
(d) Necessary documents and information related to investment climate issues.  
(e) Liaison with attached departments and other relevant institutions related to access to justice, rule of law and good governance.

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
- (2)他ドナー等の  
援助活動 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



技術協力プロジェクト

2018年12月21日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)国家健全性戦略支援プロジェクトフェーズ2 (英)National Integrity Strategy Support Project Phase 2
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	・バングラデシュ全土 ・重点モニタリング県・郡(プロジェクト開始後、8管区より8県・郡を選定予定)
署名日(実施合意)	2017年11月09日
協力期間	2018年11月30日 ~ 2021年11月29日
相手国機関名	(和)内閣府
相手国機関名	(英)Cabinet Division

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)当該国におけるガバナンスセクターの現状と課題

バングラデシュは、過去10年以上のGDP成長率が平均6%を超える等、近年急速な経済成長を続けており、2014年には一人当たりのGDPが1,000ドルを超え、低所得国から低中所得国へと移行しつつある(世界開発指標)。バングラデシュ政府は、調和のとれた経済成長及び社会開発を更に推進するため、行政の説明責任・透明性の一層の強化によるグッドガバナンスの促進及び汚職防止が不可欠と認識している。そのための対策として、反汚職委員会(Anti-Corruption Commission: ACC)の設置(2004年)、国連腐敗防止条約への加盟(2007年)、に加え、2012年には国家健全性戦略(National Integrity Strategy:以下NIS)を承認し、包括的なガバナンス改善のため、公的機関のみならず非公的機関も含めた計16の関係機関による計115のアクションを特定した。

これらバングラデシュ政府による一連の取り組みを支援するため、JICAは内閣府の要請に基づき、2014年10月から2017年3月まで国家健全性戦略支援プロジェクト(以下、フェーズ1)を実施し、中央省庁を主な対象とするNIS実施枠組みの確立を支援した。同プロジェクトでは、内閣府内に設置されたNIS実施ユニット(National Integrity Implementation Unit: NIU)を中心に、59の関係省庁機関毎に設置された倫理委員会及びNISフォーカルポイントによるNIS作業計画の策定・実施・モニタリング等の実施体制構築を支援した。また、行政機関及び国民の間でのNISへの認知度向上を図るために、フォーカルポイントに対する研修、県庁所在地におけるNISセミナー、反汚職委員会との協働による分野別公聴会、グッドプラクティスセミナー等を実施している。

一方、NISと関連性の高い説明責任・透明性向上を促進するための諸施策(苦情申立制度、情報公開制度、内部通報者制度等)は、制度は存在するものの実効性を伴う運用には改善の余地があるため、これらの運用を強化しNIS作業計画及びその活動の質の向上が今後の重要な課題とされている。また、バングラデシュ政府は、NISの更なる促進のために、フェーズ1で構築したNIS実施枠組みを、地方県・郡事務所等の地方自治体や各省庁傘下の実施機関にも展開する計画である。しかしながら、NIS実施枠組みの対象機関が大幅に増加するため、NIS関連施策の運用の改善を図り、またNIS作業計画及び活動の質を高めながら、この展開を図るためには、各関係機関へのアプローチ方法等を十分に検討することが必要である。

このような状況の下、内閣府は、NIS実施体制の更なる強化、地方展開、NIS関連施策の実施促進等を中心とした本事業の実施を我が国に要請した。

(2) 当該国におけるガバナンスセクターの開発政策と本事業の位置づけ  
「10年展望計画(Perspective Plan)」「(2010～2021)」「第7次国家開発5カ年計画」(2016～2020)等の国家上位政策において、バングラデシュ政府は、持続的かつ調和のとれた経済発展のため、グッドガバナンス促進による行政機関の透明性・説明責任の向上、汚職防止等が不可欠である、としている。NISは内閣府を中心としたガバナンス向上のための包括的な取り組みであり、2017度からは省庁の他、実施機関や地方県・郡事務所へも展開中である。本事業は、バングラデシュ政府のガバナンス向上に資する取り組みを、NIS実施体制の更なる強化を通じて支援するものである。

上位目標	行政機関と関係機関の透明性・説明責任が向上する
プロジェクト目標	NIS実施体制が強化される
成果	成果1: NIS実施促進に係る改善計画が作成される 成果2: 内閣府NIUIにおけるNIS実施に係るPDCAサイクルが強化される 成果3: NIS及びNIS関連施策に関する優良事例が蓄積される 成果4: NISの効果的な実施のための能力強化の仕組みが整備される 成果5: NIS実施促進に資する効果的な広報戦略が策定される
活動	1-1 NIS全体の進捗をレビューし、効果的なNIS実施促進に係る課題を整理する 1-2 NIS関連施策の実施状況をレビューし課題を整理する 1-3 効果的なNIS実施促進に向けた改善計画(NIS実施PDCAサイクル、現場強化、人材育成、広報等)を作成し、定期的に更新する  2-1 1-3に基づき、NIS作業計画(省庁/実施機関/現場)作成ガイドライン・フォーマットを更新する 2-2 1-3を踏まえNIS作業計画及び四半期報告書のモニタリングチェックリスト(案)と評価基準(案)を作成する 2-3 1-3を踏まえNIS関連施策の優良事例報告・評価ガイドライン(案)を作成する 2-4 2-1～2-3に基づき、NISフォーカスポイントに対するオリエンテーションを実施する 2-5 NISアワード等優良事例の表彰制度改善(案)を作成する 2-6 NIS四半期ミーティングを開催し、各省庁/実施機関/現場のNIS実施進捗をレビューする 2-7 3-4の事例集をふまえ、2-5に基づき優良事例を選定し表彰する 2-8 2-1～2-5に基づき、NIS作業計画作成ガイドライン・フォーマット、NIS優良事例報告ガイドライン・フォーマットを最終化する 2-9 NIS年間活動報告書を作成し、執行委員会に対し報告する 2-10 NIS作業計画の報告・モニタリングのオンラインシステムを整備する  3-1 重点モニタリングの対象となる省庁、実施機関、県/郡、及びNIS関連施策を設定する 3-2 重点モニタリングの対象となる省庁、実施機関、県/郡の関連施策に係る詳細WP作成を支援する 3-3 3-2の詳細WPの実施状況をモニタリング・レビューする 3-4 3-3を踏まえ、NIS関連施策事例集を作成し優良事例を抽出する  4-1 1に基づき、NIS実施促進に係る能力強化計画(案)を策定する 4-2 NIS関連研修等のリソースパーソンリストを作成する 4-3 既存の政府研修プログラムにおけるNIS研修を改善する(標準研修モジュール/教材の改善、研修の試行、レビュー) 4-4 NISフォーカスポーソンのオリエンテーションを改善する(標準オリエンテーション資料の改善、オリエンテーション実施、レビュー) 4-5 NIS実施促進に係る能力強化計画を最終化する  5-1 1に基づき、NIS実施促進に係る広報戦略(案)を作成する 5-2 5-1に基づき一般的な広報活動(SNSの運営、Websites、セミナー等)を実施する 5-3 5-1に基づきNIS Promoter(マスコミ関係者、学校関係者等)に対する広報活動(セミナー、ワークショップ等)を実施する 5-4 5-2及び5-3の広報効果をレビューし、広報戦略を更新する 5-5 5-4を踏まえ、NIS実施促進に係る広報戦略を最終化する
投入	
日本側投入	1) 日本側 ・専門家派遣(計約68MM: 総括/ガバナンス、ガバナンス2、研修開発、広報メディア戦略、業務調整/研修管理) ・本邦研修(ガバナンス/反汚職対策)、政策研究大学院大学に委託予定 ・現地国内研修(NIS関連施策) ・機材供与(コピー機、PC、デジタルカメラ等)
相手国側投入	2) バングラデシュ国側 ・人員の配置 プロジェクト・ダイレクター: 内閣府改革調整局の次官補 副プロジェクト・ダイレクター: 内閣府改革調整局の課長 その他カウンターパート: 内閣府NIS実施ユニット ・施設 ・専門家執務室 ・ローカルコスト

- 外部条件
- カウンターパート給与・各種手当、税金、CD/VAT等
- (1) 事業実施のための前提
- ・ Bangladesh 政府の NIS 実施に係るコミットメントが継続する
- (2) 成果達成のための外部条件
- ・ カウンターパートに内閣府 NIIU の職員が配置される。
  - ・ 内閣府に NIIU が維持される
- (3) プロジェクト目標達成のための外部条件
- ・ Bangladesh 政府のグッドガバナンス政策が維持される

関連する援助活動

- (1) 我が国の  
援助活動
- 【技術協力】
- ・ TQM を通じた公共サービス改善プロジェクト (2012 年～2017 年)
  - ・ 国家健全性戦略支援プロジェクト (2014 年～2017 年)
  - ・ 地方都市行政能力強化プロジェクト (2014 年～2018 年)
  - ・ 中核都市機能強化プロジェクト (2015 年～2020 年)
  - ・ 個別専門家 (地方行政アドバイザー) (2016 年～2021 年)
- 【有償資金協力】
- ・ 地方行政強化事業 (2015 年～2022 年)
  - ・ 包括的中核都市行政強化事業 (2014 年～2021 年)
- (2) 他ドナー等の  
援助活動
- 本事業では、他ドナー事業との直接的な連携の予定は現時点では特になし。



技術協力プロジェクト

2018年05月14日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 公共投資管理強化プロジェクト (英) Strengthening Public Investment Management System Project
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	ダッカ
署名日(実施合意)	2013年11月03日
協力期間	2013年11月25日 ~ 2018年06月30日
相手国機関名	(和) 計画省、計画委員会、計画局
相手国機関名	(英) Programming Division, Planning Commission, Ministry of Planning

## プロジェクト概要

背景 バングラデシュ人民共和国(以下、バングラデシュ)は、過去10年間の堅調な経済成長に基づき、国家目標Vision2021の中で2021年までに中所得国入りを掲げ、その実現のために長期計画「Outline Perspective Plan of Bangladesh 2021(OPP2021)」(2009年)及び中期計画「第6次5ヵ年計画」(2010年7月)を策定した。この中では、2021年までに経済成長率を10%まで引き上げ、貧困率を15%まで削減することが謳われているが、その達成のために公共投資は重要な役割を担っている。しかしながら、年次開発予算を用いて実施される公共投資事業のリストである年次開発計画(Annual Development Programme: 以下、「ADP」)の予算執行率は過去5年間で平均約73%に留まり、事業遅延平均2.9年、個別事業コスト増平均42%に及ぶなど、公共投資事業の運営監視状況は劣悪である。JICAを含む各ドナーの資金協力・技術協力案件も大きな影響を受けている。

バングラデシュの公共投資事業の運営監視を主管している計画委員会は、事業実施計画の策定・評価/承認・モニタリングする体制や能力、人材が不足し、一方で、事業形成・審査を担う実施機関・各省庁計画局の能力不足も深刻である。そのため効率的な事業計画・実施を妨げるとともに、予定された事業目標とそれに伴う開発目標の達成に悪影響を与えている。また、ADPと第6次5ヵ年計画との戦略的連関性が不明確であること、ADP策定プロセスが中期予算枠組み(Mid-Term Budget Framework: MTBF)や年次予算といった国家財政管理面と機能的に結びついていないことが問題として指摘されている。

バングラデシュ政府のドナー協力案件を含む公共投資事業に係る運営監視能力強化に向けた取組みが、経済成長や貧困削減を更に推進するうえで喫緊の課題となっている。

上位目標	公共投資が中長期開発計画における数値目標の達成に効果的に寄与する。
プロジェクト目標	国家開発計画・財政枠組みとの繋がりが強化される形で公共投資管理能力が向上する。
成果	成果1: PIM改革を支える組織としてPIMユニットが正式に設立され活動している。 成果2: 公共投資事業の形成・審査手続が整備され、計画委員会を中心とした政府関係部署

(パイロットセクターの政府機関)の公共投資事業形成・審査能力が強化される。  
 成果3: 開発計画及びMTBF・年次予算と整合的な戦略的ADPが承認・運用される。  
 成果4: 開発計画と公共投資事業における実施モニタリング及び評価制度が整備され、関係部署のモニタリング・評価能力が強化される。

活動	<p>1-1 公共財政管理強化プログラム(SPEMP)の計画委員会支援ワークプランの実施とその適切性をレビューする。</p> <p>1-2 世界銀行支援の公共投資管理プロジェクトによる提案の妥当性についてレビューする。</p> <p>1-3 PIM改革ロードマップを実施するための詳細な行動計画を準備する。</p> <p>1-4 計画委員会内及びバ国政府の主要PIM関係者との調整を向上させるためPIM改革の推進組織としてPIMユニットを機能させる。</p> <p>1-5 事業提案書(DPP/TPP)、ADPと財政の整合性、モニタリング評価に関する研修の研修モジュールや教材を開発する。</p> <p>1-6 DPP/TPP、ADPと財政の整合性、モニタリング評価に関するマニュアルまたはガイドラインを開発する。</p> <p>1-7 計画委員会、財務省等、関係者機関の職員に対して、DPP/TPP、ADPと財政の整合性、モニタリング評価の研修を実施する</p> <p>1-8 PIM関係者や市民のあいだでPIM課題の認知度を高めるための広報戦略を策定する。</p> <p>1-9 PIM改革ロードマップに沿ってPIM領域でのIT能力強化アクションプランを策定する。</p> <p>2-1 公共投資事業のスクリーニング・形成・審査・承認プロセス等、関連資料をレビューする。</p> <p>2-2 公共投資事業の形成・審査の改善に向けた行動計画を策定する。</p> <p>2-3 新しい審査基準・フォーマットを提案し、それに基づいて事業提案書(DPP/TPP)の様式の改訂を支援する。その際に、開発パートナーの事業形成・審査手続・フォーマットやPIMロードマップとの整合性に留意する。</p> <p>2-4 パイロットセクターのパイロットプロジェクトにおいて、開発された新しい事業形成・審査手続等を検証する。</p> <p>2-5 新しい形成・審査手続・DPP/TPPフォーマットを、そのほかのパイロット事業に適用することによって、さらに改善する。</p> <p>2-6 新しい形成・審査手続やDPP/TPPフォーマットを、法令等によって正式に採用する</p> <p>3-1 ADPと第6次国家開発5カ年計画との関連、ADPとMTBF/年次予算の間に生じている重要な相違等、関連資料をレビューする。</p> <p>3-2 活動3-1とPIMロードマップを考慮して、ADP改革活動計画を策定する。</p> <p>3-3 国家開発5カ年計画・事業提案書(DPP/TPP)とMTBF/年次予算との関連性を改善し、戦略的ADPモデルを開発する。</p> <p>3-4 パイロットセクターの新規・既往の公共投資事業に関し、戦略的ADPモデルの妥当性を検証する。</p> <p>3-5 活動3-4で検証された戦略的ADPモデルを、パイロットセクターのほかの事業に適用することでさらに改善する。</p> <p>3-6 検証された戦略的ADPモデルを法令等によって正式に採用する。</p> <p>4-1 中央レベル(IMED、計画委員会、財務省)とセクターレベル(二つパイロットセクター、電力と地方行政)におけるモニタリング評価の既存システム、実行状況、能力、改善需要ニーズをレビューする。</p> <p>4-2 中央とセクターレベルのモニタリング評価のシステム、実行状況、能力の向上のための活動計画(短期・中期)を策定する。</p> <p>4-3 PIM強化のための事業レベル・セクターレベル・国家レベルでのモニタリング評価枠組み、フォーマット、関係機関間の適切な調整メカニズムを開発する。</p> <p>4-4 モニタリング評価の新フォーマット・枠組み・調整メカニズムを検証する。</p> <p>4-5 4-4の検証にもとづきモニタリング評価の新フォーマット・枠組み・調整メカニズムを改善し、それを他パイロットプロジェクトに提供してさらに改善する。</p> <p>4-6 検証されたモニタリング評価の新フォーマット・枠組み・調整メカニズムを法令等によって正式に採用する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣: 約115MM(車両借上費等の一般業務費を含む法人契約を想定)</li> <li>ア 総括/公共投資管理(計画)1(2号)</li> <li>イ 公共投資管理(計画)2(3号)</li> <li>ウ 公共投資管理(事業実施)1(3号)</li> <li>エ 公共投資管理(事業実施)2(3号)</li> <li>オ 経済・財務分析(3号)</li> <li>カ 事業モニタリング・評価(3号)</li> <li>キ データ管理</li> <li>ク 電力・エネルギー(パイロットセクター)</li> <li>ケ 地方開発(パイロットセクター)</li> <li>コ 研修開発1</li> <li>サ 研修開発2/業務調整</li> <li>シ 環境社会配慮</li> <li>・供与機材: PC、コピー機、関連教材等</li> <li>・本邦及び第三国研修: 10名程度</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパート: 計画委員会計画局の下に「公共投資管理ユニット(PIMユニット)」を新設し、同ユニット長(計画局部長)をプロジェクトダイレクター、同ユニット長補佐(計画局課長)を副プロジェクトダイレクターとする</li> <li>・プロジェクト執務室(光熱費・通信費)</li> <li>・プロジェクト活動費(供与機材の維持管理費、消耗品等)</li> </ul>
外部条件	<p>(1)事業実施のための前提</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年末~2014年初旬に実施予定である総選挙後も、バングラデシュ政府の公共投資管理に関する政策が大きく変更されない。</li> <li>・本事業が他の公共セクターリフォーム関連の取組みと調和する。</li> <li>・政情・治安情勢により専門家の渡航が著しく制限されない。</li> </ul>

(2) 成果達成のための外部条件

- ・計画委員会の公共投資管理ユニットが本事業のC/P機関として存続する。
- ・公共投資に関する制度が大きく変更されない。

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・本事業で技術支援を受けた関連機関職員の大半が勤務を続ける。
- ・本事業による成果物(フォーマット・責任分掌・手続き等)に係るバングラデシュ政府内の承認プロセスが著しく遅滞しない。

(4) 上位目標達成のための外部条件

- ・中長期的に、バングラデシュ政府のマクロ経済政策・開発計画・財政改革等が現行の政策から大きく逸脱しない。

関連する援助活動

(1) 我が国の  
援助活動

バングラデシュにおける、「行政能力強化」プログラム近年の主な支援実績は以下のとおり。

【有償資金協力】

- ・北部総合開発事業(2012-21)

【無償資金協力】

- ・人材育成奨学計画(JDS)(2013-2015)

【技術協力】

- ・TQM(Total Quality Management)を通じた公共サービス改善プロジェクト(2010-2016)

- ・中核都市包括的開発機能強化プロジェクト(2012-2013)

- ・個別専門家: 地方自治アドバイザー(2012-2014)

(2) 他ドナー等の  
援助活動

- ・世界銀行: 財務省財政局を対象として、マルチドナー・トラストファンド(英国・オランダ・カナダ・欧州連邦が参加)に基づいてバングラデシュ財務省の「公共財政管理強化プログラム」(2009年10月～2014年10月)への支援を実施中。

- ・アジア開発銀行: 計画委員会評価局(IMED)を対象として「成果重視モニタリング評価の能力強化プロジェクト」(2006年12月～2009年10月)を実施、成果重視モニタリングを導入、これを踏まえIMEDはRBM&Eの導入を目指した5カ年戦略プランを策定した。



有償技術支援－附帯プロ

2018年12月04日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)郡自治体機能強化プロジェクト (英)Upazila Integrated Capacity Development Project
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	バングラデシュ全郡(パイロット郡はプロジェクト開始後、全国8管区から各1郡を選定。プロジェクト後半において2～3郡へ拡大予定)
署名日(実施合意)	2017年07月05日
協力期間	2017年09月01日 ~ 2022年08月31日
相手国機関名	(和)地方行政農村開発組合省 地方行政総局
相手国機関名	(英)Local Government Division, Ministry of Local Government, Rural Development & Cooperative

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュの地方行政区分は、上位から、8管区、64県、489郡(Upazila)、4,547ユニオンに分かれている。郡では、郡合同庁舎内に中央省庁の出先機関(計24実施機関)が事務所を構え、農村部における各種行政サービス提供の拠点となっている。2009年には郡単位での地域代表を直接選挙で選出する郡自治体制度(Upazila Parishad)が約20年振りに再導入され、これに先立ち制定された郡自治体法(Upazila Parishad Act2009)により、郡を起点に行政サービスを展開する中央省庁の出先機関(上記24実施機関)のうち、17の機関が郡に移管されることとなった。なお、2014年には任期満了に伴う郡自治体選挙が計画通りに実施されている。

しかし、郡自治体の開発事業資金の不足、郡自治体職員や郡出先機関の職員数や能力の不足、また郡自治体と移管済み実施機関、郡自治体とユニオン自治体との連携・調整が不十分である等が課題となり、郡自治体を中心とした行政サービスが十分に住民へ行き届いていないのが現状である。具体的には、計画性や一貫性を欠く非効率な農村道路事業、地域特性や長期的な展望を欠いた教育・医療関係施設の整備が行われるなどの課題を抱えている。郡自治体が現場レベルで調整機能を十分に果たしていないため、総合的な地域開発の実現に向け郡自治体の調整機能の強化が求められている。

我が国は、1980年代後半より継続して住民参加を通じた地方行政・農村開発支援を展開しており、「リンクモデル(村落住民と末端行政を結び、村落住民の意向が開発に反映される仕組み)」の構築を通じて、ユニオン自治体を中心とした末端行政サービスの提供を実現し、バングラデシュ政府から高い評価を受けた。このリンクモデル構築による地方行政向上の実績を受け、本事業にて郡自治体レベルにおける住民ニーズに基づいた開発事業及び行政サービス提供の実現について、バングラデシュ政府より我が国に支援要請がなされたものである。

上位目標 郡自治体の行財政能力が強化され、地域の特性に応じた開発事業及び公共サービスが円滑に実施される。

プロジェクト目標 郡自治体総合調整能力(※)が向上するための基盤が整備される。

※郡自治体総合調整能力:「郡を構成する複数のユニオン・ポルショバの住民ニーズと、各セクターの地域的な開発計画・ニーズを、ユニオン開発調整委員会・タウンレベル調整委員会・郡分野別委員会等を活用することにより、適切に郡総合開発計画に反映し実施する能力。」

成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 中・長期郡自治体強化支援戦略が策定され実施・モニタリング体制が整備される。</li><li>2. 郡総合開発計画策定モデル及び関連ガイドラインが開発される。</li><li>3. 地方行政研修所及び関連組織による郡自治体関係者を対象とした研修実施能力が強化される。</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1.1 郡自治体に関する既存の法的枠組み(自治体法・規則・要綱・細則等)及び他ドナー等の取り組みをレビューし、郡自治体を取り巻く政策環境、課題等を整理する。</li><li>1.2 中・長期的な郡自治体強化支援戦略作成のための作業委員会を設立する。</li><li>1.3 中・長期的な郡自治体強化支援戦略を作成する。</li><li>1.4 活動1.3に基づき戦略実施のためのアクションを特定する。</li><li>1.5 活動1.4に基づき特定されたアクションを実施する。</li><li>1.6 承認された郡自治体強化支援戦略の実施を定期的にモニタリングする。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>2.1 地方行政強化事業が実施したガバナンス実績評価調査結果に基づきパイロット郡を選定する。</li><li>2.2 既存の郡開発計画の策定・実施・モニタリングプロセス及び他ドナーの類似の取り組みをレビューする。</li><li>2.3 郡評議会に移管された17実施機関の公共サービスを含む、郡総合開発計画作成(5か年・年次)のためのマニュアル・及び各種フォーマットを作成する。</li><li>2.4 郡評議会に移管された17実施機関の開発事業計画に関する情報を収集する。</li><li>2.5 ユニオン開発計画・ポルショバ開発計画に関する情報を、郡分野委員会・ユニオン開発調整委員会、タウンレベル調整委員会等を通して収集する。</li><li>2.6 ユニオン開発計画及びポルショバ開発計画を、郡分野委員会や郡評議会ミーティングにおいて地域別・分野別に取り纏める。</li><li>2.7 活動2.2から2.6に基づき、パイロット郡の郡総合開発計画(5か年・年次)を更新・作成し、郡評議会ミーティングにて承認する。</li><li>2.8 郡総合開発計画の実施状況をレビューし、マニュアル・フォーマットを最終化し、郡総合開発計画策定ガイドラインとして取り纏める。</li><li>2.9 活動2.8に基づき、拡大パイロット郡に対する郡総合開発計画策定を支援する。</li><li>2.10 拡大パイロット郡における郡総合開発計画策定状況をモニタリング・レビューする。</li><li>2.11 活動2.9、2.10に基づき郡総合開発計画策定ガイドラインを見直す。</li><li>2.12 パイロット郡における優良事例を特定し、相互訪問、ワークショップ、ソーシャルメディアネットワーク等を通して普及する。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>3.1 郡自治体関係者の人材育成に関する既存の研修計画・カリキュラム等をレビューし課題を整理する。</li><li>3.2 活動1.3と並行し、郡自治体関係者に対する中・長期研修計画を作成する。</li><li>3.3 活動2.2から2.8と並行し、郡総合開発計画作成ガイドラインのための研修教材及び研修マニュアルを作成する。</li><li>3.4 活動3.2に基づき、郡総合開発計画以外に必要なとされる研修科目を特定し、研修教材及びマニュアル等を作成する。</li><li>3.5 活動3.3活動3.4に基づき地方行政研修所職員等に対しTOTを実施し、パイロット郡の郡関係者に対し研修を実施する。</li><li>3.6 研修効果の把握のためパイロット郡を対象に研修フォローアップ調査を実施する。</li><li>3.7 活動3.5、3.6に基づき、研修教材・マニュアル等を改訂・最終化する。</li></ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門家(総括/地方自治制度、開発計画、研修計画、コミュニティ開発/評価分析、業務調整/広報)合計93MM</li><li>・本邦研修/第3国研修(地方行政・地方自治制度)</li><li>・現地国内研修(開発計画、地方自治体能力強化)</li><li>・機材(コピー機、PC、デジタルカメラ等)</li></ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"><li>・National Project Director(地方自治総局次官補)</li><li>・Project Director(地方自治総局郡局長)</li><li>・Deputy Project Director(地方自治総局1名、地方行政研修所1名)</li></ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・2019年1月～3月に予定されている郡自治体選挙が大きな混乱なく実施される。</li><li>・政治・治安情勢が現状より悪化しない。</li></ul>

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

##### 援助活動

##### 【有償資金協力】

- ・地方行政強化事業(2015年～2022年)
- ・包括的中核都市行政強化事業(2014年～2021年)
- ・バングラデシュ北部総合開発事業(2013年～2020年)

##### 【技術協力】

- ・中核都市機能強化プロジェクト(2015年～2020年)
- ・地方都市行政能力強化プロジェクト(2014年～2018年)
- ・個別専門家(地方行政アドバイザー)(2016年～2021年)

上記事業では、中核都市・地方都市自治体に対する中長期戦略の策定及び能力強化支援として、それぞれ地方自治総局、地方行政研修所を実施機関・協力機関としており、バングラデシュ事務所ではこれらを取り纏めたプログラム化を進めている。また、地

(2)他ドナー等の  
援助活動

方自治総局に配置されている個別専門家はプログラム化における助言・調整を行っている。

- ・地方自治支援プロジェクト3(2017年～2023年:世界銀行)
- ・地方都市ガバナンスサービスプロジェクト(2014年～2020年:世界銀行)
- ・郡／ユニオンガバナンスプロジェクト(2017年～2021年:国連開発計画)
- ・都市ガバナンスインフラ整備プロジェクト 3(2016年～2021年:アジア開発銀行)



個別案件(専門家)

2019年02月18日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 地方行政アドバイザー (英) Advisor on Local Governance
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	ダッカ及びガバナンスプログラム下にて実施中のプロジェクトサイト
協力期間	2016年11月01日 ~ 2021年10月31日
相手国機関名	(和) 地方行政総局
相手国機関名	(英) Local Government Division

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ国(以下「バ」国)は、過去10年間の年間平均経済成長率が6%を超え、2021年までに中所得国入りを果たすという国家目標(ビジョン2021)達成のため、着実な経済発展を遂げつつある。世界銀行の統計によると、一人あたりの国民総所得(GNI)は、2004年の490ドルから2014年には1,080ドルへと倍増している。他方、世界銀行のガバナンス指標(2014)は、「政府の効率性」と「汚職抑制」に関し2000年代から大きな改善が見られないことを示しており、また政治によるインフォーマルな行政に対する介入や、依然として強固な中央集権体制は、地方自治体による効率的な行政サービス提供を妨げている。

これに対し、「バ」国政府は、国家健全性戦略(2012年)や第7次5カ年計画(2015年)等の中期及び長期国家計画において、ガバナンス改善を継続的に取り組むべき優先課題として掲げている。また、2009年から順次改定された、地方自治体(ユニオン、郡、地方都市、中核都市)に係る基本法(Local Government Act)では、地方分権や地方自治体の機能強化の方向性を打ち出している。改定された基本法及び関連規則では、中央政府と地方自治体の役割分担や各地方自治体の機能の明確化、地方自治体の透明性及び説明責任を確保する制度の新設、地方への適正な予算配分と人員の配置、職員への研修を通じた地方自治体における計画・経営などの能力強化、地方行政への住民の参加促進を目指したICT技術の導入等を明示している。しかし、中央政府から地方自治体に配分される年次交付金は、国家予算全体の5%を下回る状況が続いており、上記基本法等により示された地方自治体の責務・機能に比して大幅に不足していると言わざるを得ない。これは中央省庁の出先機関が地方自治体内において多くの直轄事業を計画・実施していること示している。

JICAは、1990年代から2000年代に渡り、農村部において、ユニオン評議会の機能強化及び住民参加を通じた、末端行政機関と住民の関係強化による行政サービス改善を実施してきた(「参加型農村開発プロジェクトPRDPフェーズ1(2000年~2004年)・フェーズ2(2005年~2010年)」、「農村開発アドバイザー派遣(2010年~2012年)」)。2015年には、PRDPの成果として全国を対象に制度化されたユニオン開発調整委員会(UDCC)の普及定着及び郡評議会に対する能力強化を目的とした地方行政強化事業(有償資金協力)が全国490の郡を対象に開始された。また、2050年には都市人口が農村人口を上回ると予想される中、急速な都市化に伴い逼迫する都市インフラ需要及びガバナンスを含む都市行政サービス改善の必要性に対応するため、中核都市及び地方都市を対象とし有償資金協力2案件及び技術協力プロジェクト

2案件を実施中である。これらの支援は、「バ国」の文脈に沿った「調和ある地方行政の構築」を目指し、地方自治体を管轄する地方自治総局(Local Government Division)及びその実施機関(地方自治技術局:LGED)をカウンターパート機関としている。また、これらを下支えするため、公務員研修所への支援を通じた、「TQMを通じた公共サービス改善プロジェクト(2012年～2017年)」を実施中である。

上記に加え、JICAは、包括的なガバナンス及び汚職防止強化を目的として2012年に承認された国家健全性戦略の効果的な実施を支援するため、内閣府をカウンターパート機関とした国家健全性戦略支援プロジェクトを実施機関として実施中であり。また、開発事業の形成・審査・承認プロセスの効率化及び中長期開発・財政計画との連携強化を目的に、計画委員会をカウンターパート機関とした、公共投資管理能力管理プロジェクトを実施中である。

JICAは、これら中央、地方において展開中の案件群を取り纏めたガバナンスプログラムを形成中であり、「バ国」行政機構及び地方自治体に対する複層的且つ包括的な支援を省庁横断的に取り組むことを通じ、「国家の調整機能の強化」及び「調和の取れた地方行政の構築」の実現を目指している。

このような状況下、「バ国」は現在派遣されている「地方行政アドバイザー(2012年～2016年)」の継続を要請した。同個別専門家には、ガバナンスプログラム全体に対する助言を行うと共に、LGDを中心に実施中の地方行政案件間の調整を行い、特に地方自治体関係者の能力向上に対する仕組みの構築支援が求められる。また、個別案件実施の経験をもとにした制度・政策提言を行う。併せ、バ国でのガバナンス、地方自治体支援を周辺他国との比較や経験共有の中で相対化し、JICAによる包括的な支援として広く発信する。

上位目標	国家の調整機能が高まり、調和ある地方行政が構築される。
プロジェクト目標	JICAガバナンスプログラムの効果的实施を通じ、中央から地方までの一貫した行政機能強化及び説明責任が向上し、行政から住民への公共サービスの質及び住民から行政への信頼が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. JICAガバナンスプログラムが効果的に形成され、プログラム下の各案件(有償資金協力、技術協力プロジェクト等)が相乗効果を発揮すべく有機的な連携を持って実施される。</li><li>2. ガバナンスプログラム下における地方行政案件郡の成果に基づき、地方自治体能力強化・人材育成に係る政策、制度、戦略が明確化され実施体制が整備される。</li><li>3. 状況の類似する周辺国とバングラデシュの間の経験共有、相互学習が実現される。併せ、JICAバングラデシュのガバナンスプログラム、特に地方行政プロジェクト群の形成、実施の経験が他国での同様の支援に活かされる。</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1-1 JICAガバナンスプログラム下の各案件に関連する「バ国」法律、制度、規則等、及びドナーの取り組みに関する現状・課題等について情報収集、分析を行う。</li><li>1-2 ガバナンスプログラム下の各案件が、自立発展性を確保しつつ効果的に実施されるよう必要な助言・調整を行う。</li><li>1-3 ガバナンスプログラムに対する政策的な助言を行い、プログラム全体としての効果発現を促進する。</li><li>1-4 ガバナンスプログラム下の各案件の成果が関連省庁機関等に理解され、「バ国」の政策・制度・規則等に反映されるよう、関係省庁機関等に働き掛けや助言を行う。</li><li>1-5 本プログラムと、JICAの他セクター下の各案件との連携調整及び関連省庁との連携調整を進め、相乗効果を担保する。</li><li>1-6 ドナー協調などを通じてガバナンスプログラム下の各案件の成果が政府関係機関や関連するドナー・NGO等に理解され、関連事業との調整や相乗効果が発現されるように図る。</li><li>1-7 関連分野における将来の協力の方向性を探る。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>2-1 「バ国」の地方自治体の能力強化・人材育成に関する政策・制度・規則等、また他ドナーが実施する地方自治体能力強化関連の事業等の現状・課題等について情報収集・分析を行う。</li><li>2-2 ガバナンスプログラム下の地方行政案件群が実施する地方自治体能力強化関連事業に関し、調整・助言を行うと共に、地方自治総局・地方行政研修所等の関連省庁機関への調整・助言を行う。</li><li>2-3 技術協力プロジェクト「地方都市能力強化プロジェクト」「中核都市機能強化プロジェクト」「ウバジリンクモデル(2016年度開始予定)」が策定・実施支援を行う各地方自治体を対象とした中・長期戦略に関し、調整・助言を行う。</li><li>2-4 上記取り組みが「バ国」の地方自治体に係る能力強化・人材育成の政策・制度・規則等に反映されるよう、地方自治総局を中心に関連省庁機関への働き掛けや助言を行う。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>3-1 バングラデシュとの経験共有、相互学習が有効と思われる周辺国の取り組み(ガバナンス及び地方行政支援)に関する情報収集を行い、バ政府及び周辺国政府にとって有用な学習機会として提供する。JICA本部と調整して、当国での招へい事業等を形成する。</li><li>3-2 周辺国のJICA事務所のニーズを検討し、バングラデシュの経験からガバナンス・地方行政分野にかかる広域的な助言・技術支援を行う。また、JICA本部と調整して、バングラデシュの経験に基づいた課題別・地域別研修などの形成を図る。</li><li>3-3 必要に応じて周辺国に出張し、必要な情報収集、事業形成、運営指導等を行う。</li></ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"><li>・長期専門家(地方行政アドバイザー)</li><li>・現地活動に係る諸費用</li></ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門家執務室(LGDまたはNILG内)</li></ul>

外部条件                   ・カウンターパート  
「バ」政府によるガバナンス強化及び地方自治体強化に係る政策の継続

実施体制

(1)現地実施体制           Local Government Division (LGD) of the ministry of LGRD & Coopertives is responsible for formulating policy, planning and implementing development activities of all local government institutions both rural and urban.

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動                   ガバナンスプログラム下の案件は以下の通り  
                                  <実施中>  
                                  1)有償資金協力  
                                  ・包括的中核都市行政強化事業(2014-2021)  
                                  ・北部総合開発事業(2013-2020)  
                                  ・地方行政強化事業(2015-2022)  
                                  2)技術協力プロジェクト  
                                  ・中核都市機能強化プロジェクト(2015-2020)  
                                  ・地方都市行政能力強化プロジェクト(2014-2018)  
                                  ・郡総合開発支援プロジェクト(仮)(2016~)  
                                  ・Total Quality Managmentを通じた行政サービス改善プロジェクト(2012~2016)  
                                  ・公共投資管理強化プロジェクト(2013-2017)  
                                  ・国家健全性支援プロジェクト(2014-2016)  
                                  ・国別研修「地方自治農村開発」(2014-2016)  
  
                                  <実施済>  
                                  ・住民参加型開発行政支援プロジェクト(PRDP)(2000~2004年)  
                                  ・行政と住民のエンパワメントによる参加型農村開発フェーズ2 (PRDPフェーズ  
                                  2)(2005年~2010年)  
                                  ・中核都市包括的開発機能強化プロジェクト(開発調査型技術協力プロジェクト)(2012  
                                  年10月~2013年3月)  
  
                                  (青年海外協力隊)  
                                  ・LGD派遣JOCV村落開発隊員  
                                  ・BRDB/PRDP派遣JOCV村落開発隊員  
                                  ・京都大学思修管との覚書により博士課程在籍学生を短期隊員として派遣(2015-2017)  
                                  (2016年度は派遣中止)  
                                  ・ユニオン評議会の財政能力強化(Local Governance Support Project フェーズ2,  
                                  2011-2016、世銀)  
                                  ・中核都市・地方都市強化(Municipality Governance Support Project, 2014-2020, 世  
                                  銀)  
                                  ・郡評議会の能力強化(Upazila Parishad Governance Project, 2011-2016、UNDP)  
                                  ・地方都市能力強化(Urban Governance and Infrastructure Improvement Projectフェー  
                                  ズ3、2016-2025、ADB)  
                                  ・バングラデシュ農村開発局がPRDP2後継案件として、PRDP3を600ユニオンを対象とし  
                                  て実施中(2016-2021)

(2)他ドナー等の  
援助活動



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)中核都市機能強化プロジェクト (英)Project for Capacity Development of City Corporations
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	ガバナンス-行政基盤
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	ナラヤンガンジ市、ガジプール市、コミラ市、ロングプール市及び地方行政総局の所在するダッカ
署名日(実施合意)	2015年09月28日
協力期間	2016年01月06日 ~ 2021年01月05日
相手国機関名	(和)地方行政総局
相手国機関名	(英)Local Government Division(LGD)

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)当該国における地方行政セクターの現状と課題

バングラデシュ人民共和国(以下、バングラデシュ)の行政区分は上位レベルから、管区(ディビジョン)、県(ディストリクト)、郡(ウポヅラ)、ユニオンとなっている。地方自治体は、農村部では県以下の行政区分に県評議会、郡評議会、ユニオン評議会があり、また、地方の都市部(以下、都市部)は人口や税収の規模に応じて県・郡に跨る規模の中核都市(シティ・コーポレーション)と郡・ユニオンに跨る規模の地方都市(ポルショバ)に区分され、それぞれ市庁が存在する。

「都市部地方自治体・都市開発情報収集確認調査(2012)」や開発調査型技術協力「中核都市包括的開発機能強化プロジェクト(2012-2014)」の結果によると、全地方自治体に共通する根本的課題は、法律で定められた機能に比し、必要なリソース(資金と人員)が不足しており、行政サービスや開発事業の運営に係る実施体制が十分に構築されていないことである。中央政府による地方自治体への交付金は国家開発予算の5%に過ぎず、地方自治体の財源も限定されている。自己歳入レベルも低いことから、結果として人員も増強できず、資金不足と合わせて、地方自治体が定められた機能を果たせない状況にある。また、資金・人員の不足と同様に重要な課題は、地方自治体の長(議長あるいは市長)、議員、行政官の個々人及び組織としての能力の不足である。選挙で選出された地方自治体の長と議員は、地方自治体の役割や関係者各自の役割にかかる法律や規則、行政の在り方等を理解していない場合も少なくない。行政官についても地方自治体の運営に必要な知識や技術が不足している。これらの課題については、農村部と比較しより多くの機能を担う都市部の地方自治体(以下、都市部自治体)において深刻化している。

地方自治体における以上のような課題の解決が進まない一方で、バングラデシュでは急激な都市化が進んでいる。2012年時点で国民の29.0%(約4,500万人)が都市部に居住しており、都市部の人口増加率は年間2.9%で全国平均同1.2%を大きく上回り、今後さらなる都市人口の増加が予想されている。急速な人口増加の一方で、道路や排水設備、廃棄物処理施設等の都市インフラの整備が追いついておらず、著しい交通渋滞や住環境の質の低下、騒音や大気汚染等の公害の深刻な都市問題が発生している。特に、全国に11ある中核都市は、産業の集積地として国の経済発展を牽引する重要な経済活動の場となっている。しかし、脆弱な都市イン

フラは、適切な経済活動と呼び込む阻害要因となっており、さらなる雇用の創出や市場の活性化を困難にしている。加えて、中央省庁の出先機関と自治体の機能の重複や調整不足により、開発事業および給水や廃棄物管理といった住民の生活に不可欠な行政サービスの提供が効果的に行われていない状況にある。特に、2011年以降、新たに中核都市に指定された4つの市、ダッカ首都圏ナラヤンガンジ市(人口709千人)、ガジプール市(人口983千人)、ダッカと第二の都市であるチッタゴンの中間地点のコミラ市(人口326千人)、北部のロングプール市(人口585千人)は、面積や人口の拡大に伴い多様な開発ニーズが生じており、域内発展の中核地点として役割を果たすために、包括的な都市開発及び行政能力の強化が急務となっている。

バングラデシュ政府では地方自治農村開発協同組合省の地方自治総局(Local Government Division以下LGD)が地方自治体に関する政策担当機関であり、政策遂行、自治体監督を行っている。都市部の自治体に関しては組織の根幹部分である主要人事、財政に関し、職員の出向、任命、異動、交付金配賦、税率の決定などについて権限がある。LGDには都市部自治体を担当する都市局(Urban Wing)が設置されている。

上位目標	対象中核都市の機能及び組織規模が適正化される。
プロジェクト目標	対象中核都市において行政制度整備計画の実施体制が整備される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中長期財政予測を踏まえた中核都市ガバナンス向上戦略が作成される。</li> <li>2. 中核都市ガバナンス向上戦略に沿った行財政中枢機能整備計画実施のPDCAサイクルが確立される。</li> <li>3. 適切な税評価及び徴収手続きが整備され、公正な税の徴収が実施される。</li> <li>4. 経常支出について、歳入に見合った歳出計画策定ができる体制が確立される。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 中核都市に関する既存の法令・条例等及び関連手続きに係る整理・レビューを行う。</li> <li>1-2 2009年地方自治体(中核都市)法(以下「中核都市法」)に基づきLGDの指導・命令による条例(Regulations/By-laws)作成と成果2~4の活動に係るガイドライン整備を支援する。</li> <li>1-3 中核都市の部署の職掌及び各人員の職務に係る課題を整理・レビューする。</li> <li>1-4 中核都市の組織体制及び人材育成に係る課題を整理し、改善案を提案する。</li> <li>1-5 中核都市法の枠組みに基づき、中長期財政予測を踏まえたガバナンス向上戦略を作成する。</li> <li>2-1 中核都市法の枠組みに基づいて行財政中枢機能整備モデル計画を作成する。</li> <li>2-2 中核都市による行財政中枢機能整備年間計画の作成、実施、進捗モニタリングを支援する。</li> <li>2-3 LGD都市局による定期的評価に基づき行財政中枢機能整備計画を見直す。</li> <li>3-1 税の評価基準、課税・評価範囲及び担当官の能力等の課題を明確化する。</li> <li>3-2 税評価及び徴収ガイドライン／マニュアルを作成する。</li> <li>3-3 税評価及び徴収ガイドライン／マニュアルに基づき、担当官への研修を実施する。</li> <li>3-4 税評価及び徴収ガイドライン／マニュアルを市民に周知する。</li> <li>4-1 予算作成・執行・決算の実施手続きに係るガイドライン／マニュアルを作成し、財務会計システムの電子化を補完する。</li> <li>4-2 予算作成・執行・決算運用ガイドライン／マニュアルに基づき、担当官への研修を実施する。</li> <li>4-3 歳入に見合った予算の作成と執行を支援する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣</li> <li>・ 本邦研修</li> <li>・ 現地国内研修</li> <li>・ 機材供与(コピー機、プリンター、ノート・パソコン、カメラ)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトダイレクター</li> <li>・ 地方自治総局都市局局长</li> <li>・ プロジェクトダイレクター代理</li> <li>・ 地方自治総局都市局課長</li> </ul>
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業実施のための前提 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円借款供与「包括的中核都市行政強化事業」が円滑に実施される。</li> <li>・ 上記事業によって委員会等が中核都市内に設立される。</li> </ul> </li> <li>(2) 成果達成のための外部条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策転換等によって地方自治総局都市局の機能が変わらない。</li> <li>・ 地方政府の財政に関する法律や政策方針について大きな変化がない。</li> </ul> </li> <li>(3) プロジェクト目標を達成するための外部要因 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象中核都市の提案中の組織図がプロジェクト実施期間内にLGDから承認される。</li> <li>・ 地方分権化の基本方針が変わらない。</li> </ul> </li> <li>(4) 上位目標達成のための外部条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核都市の社会経済的重要性が後退しない。</li> <li>・ 関係省庁における中核都市の組織図のLGDによる承認プロセスが円滑に進む。</li> </ul> </li> </ol>
関連する援助活動	
(1)我が国の	① 開発調査型技術協力「中核都市包括的機能強化プロジェクト」

援助活動

- ② 円借款「包括的中核都市行政強化事業」
- ③ 技術協力「地方都市行政能力強化プロジェクト」
- ④ 円借款「バングラデシュ北部総合開発事業」
- ⑤ 技術協力「ウパジラリンクモデルプロジェクト」
- ⑥ 円借款「地方行政強化事業」

(2)他ドナー等の  
援助活動

- ① Municipal Governance Support Project 3- WB
- ② Municipal Governance Services Project - WB
- ③ Urban Governance Infrastructure Improvement Project 3- ADB



有償技術支援－附帯プロ

2018年09月13日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和) 地方都市行政能力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英) Strengthening Pourashava Governance Project
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	バングラデシュ全土
署名日(実施合意)	2010年10月10日
協力期間	2014年02月01日 ~ 2018年10月31日
相手国機関名	(和) 地方自治農村開発共同組合省 地方自治総局(LGD)
相手国機関名	(英) Local Government Division, Ministry of Local Government, Rural Development and Cooperatives

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュの行政区分は上位レベルから、管区(ディビジョン)、県(ディストリクト)、郡(ウポジラ)、ユニオンとなっている。地方自治体は、農村部では県以下の行政区分に県評議会、郡評議会、ユニオン評議会があり、また、地方の都市部(以下、都市部)は人口や税収の規模に応じて県・郡に跨る規模の中核都市(シティ・コーポレーション)と郡・ユニオンに跨る規模の地方都市(ポルショバ)に区分され、それぞれ市庁が存在する。

全地方自治体に共通する根本的課題は、法律で定められた機能に比し、必要なリソース(資金と人員)が不足しており、行政サービスや開発事業の運営に係る実施体制が十分に構築されていないことである。中央政府による地方自治体への交付金は国家開発予算の5%に過ぎず、地方自治体の財源も限定されている。自己歳入レベルも低いことから、結果として人員も増強できず、資金不足と合わせて、地方自治体が定められた機能を果たせない状況にある。また、資金・人員の不足と同様に重要な課題は、地方自治体の長(議長あるいは市長)、議員、行政官の個々人及び組織としての能力の不足である。選挙で選出された地方自治体の長と議員は、地方自治体の役割や関係者各自の役割にかかる法律や規則、行政の在り方等を理解していない場合も少なくない。行政官についても地方自治体の運営に必要な知識や技術が不足している。これらの課題については、農村部と比較しより多くの機能を担う都市部の地方自治体(以下、都市部自治体)において深刻化している。近年の急速な経済発展に伴う地方の都市化により、都市部においては、住環境の悪化、居住区及び交通網の無秩序な拡大、公共サービスの提供不足などの問題が顕在化し、全国の貧困率が減少する一方で、都市部の貧困者数は増加傾向にある。また、都市部では中央政府によるサービス提供が限定され、給水や廃棄物管理といった住民の生活に不可欠なサービスの提供、都市計画の策定、域内のインフラの整備などの重要な機能を都市部自治体が担うことになっているが、多くの都市部自治体でそれら機能が遂行できていない。また、人的及び組織としての能力についても都市部自治体は自治体運営にあたり様々な知識・技術が求められるが、研修機会は乏しく、資金・人員の不足も大きく影響して非効率的な自治体運営と場当たりのサービス提供が恒常化している。

バングラデシュ政府の長期開発計画である「Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021」では、優先分野の一つである「健全なインフラストラクチャーの整備」にて都市化対応を行うとしており、それに関連した具体的目標の一つに「都市ガバナンス強化」を掲げると共

に具体的な政策ターゲットの一つを「権限と機能の地方分権化の促進」としている。また、都市化に係る目標達成に向けた戦略として、分権化と自治体改革、関係機関の役割の明確化、効果的都市ガバナンスの実現を目指すとしている。また、Perspective Planの前期をカバーする実施計画「第6次5か年計画2011-2015」では、都市化対策として都市間のより均衡のとれた成長に力点を置き、都市部自治体の設立、財政的自治権の強化、土地管理の改善、分野横断的な都市計画システムの導入等、分権化を進める方針が示されると共に、そのための戦略の中で制度改革と分権化、計画・実施・モニタリングへの市民社会の参加、関係者の能力強化を通じたシティ・ガバナンスの改善といった行政能力強化策が含まれている。

Bangladesh政府は上記計画に加え、急速な都市化に対応するために2011年に「国家都市セクター政策(National Urban Sector Policy)」案を策定し、第6次5か年計画期間中の政府承認を目指している。同政策案では、持続的な都市化及び分権的で参加型の都市開発プロセス、を将来のビジョンに据え、インフラ整備による経済発展の促進や都市環境保全等に加え、権限や資金の地方自治体への移譲、住民参加の促進等をベースとした都市部自治体の強化を狙っている。また、Bangladesh政府は小規模地方都市の行政能力の向上・基礎的な都市インフラの整備及びその周辺地域のインフラ整備を含めた総合的な開発を行うため、有償資金協力「Bangladesh北部総合開発事業」の検討要請を2012年11月に日本政府に提出し、JICAは2013年3月に本事業の借款契約を締結した。

係る状況の下、Bangladesh国地方自治農村開発共同組合省地方自治担当総局(LGD)は、我が国の有償資金協力事業の円滑な実施促進と効果発現と共に地方都市(ポルショバ)の能力強化を目的とした技術協カプロジェクトを要請し、これを受けてJICAは2013年6月に詳細計画策定調査を実施した。この結果を踏まえ、本事業は2013年10月7日にRDを締結した。本事業は、上述の問題認識を踏まえ、地方都市の行財政能力強化に係る実施体制・制度の整備、関係者の能力強化等を行うことにより、円借款事業の中・長期的な開発効果の増大に資するものである。

上位目標 ポルショバ行政能力強化戦略に基づき、全国のポルショバに対して行政能力強化策が実践される。

プロジェクト目標 Bangladeshにおけるポルショバ行政能力強化に係る基盤が整備される。

成果 1. LGDのポルショバ行政能力強化の戦略及び実施体制が整う。  
2. ポルショバの実務能力強化のツール・研修基盤が整う。  
3. パイロットポルショバにおける行政・管理能力が向上する。

活動 1-1 ポルショバ行政の役割・実態、制度・政策環境、課題を分析する。  
1-2 ポルショバ行政に求められる中核機能・喫緊の能力強化ニーズを具体化する。  
1-3 関係機関(ドナー含む)を巻き込みつつ、1-2で具体化された能力の強化実施枠組みを構築する。  
1-4 活動1-2で具体化された中核機能の強化に関し、進行中及び過去の取り組みをレビューし、教訓、グッドプラクティスを抽出する。  
1-5 全国のポルショバ行政能力の強化を図るための中長期的戦略・ロードマップを策定するため、関係者(ドナー含む)から成るWGを設置する。  
1-6 活動1-4の結果、成果3におけるパイロット活動の結果等を踏まえ、上記WGで協議しつつ、全国のポルショバ行政能力の強化を図るための中長期的戦略・ロードマップを策定する。  
1-7 活動1-6で策定した中長期戦略に基づき、研修計画を含むアクションプランを策定する。  
1-8 ポルショバ行政能力向上を実施する上で必要な制度・政策環境を分析し、これを踏まえてポルショバ強化政策支援・体制整備に係る必要な支援を行う。  
1-9 活動1-6、1-7で策定されたポルショバ行政能力向上の戦略・ロードマップ及びアクションプランに則った活動が行われるために必要な側面支援を行う。

2-1 活動1-2で具体化されたポルショバの中核機能に関係する既存の実務マニュアル・ガイドライン、過去に実施された研修プログラムをレビューする。  
2-2 活動1-2で具体化されたポルショバ行政の中核課題、活動2-1の結果を踏まえ、これに係る行政能力を強化するための実務マニュアル・ガイドラインを開発・改訂(例:歳入向上・計画策定、TLCC(Town Level Coordination Committee)の強化等)する。  
2-3 活動2-1の結果を踏まえつつ、2-2で整備されたマニュアルをポルショバ行政官が有効に活用するために中核課題能力強化に係る研修モジュールを開発・改訂する。  
2-4 活動2-3で開発された研修モジュールを実践するための各研修コースの研修カリキュラム及び教材を開発・改訂する。  
2-5 活動2-3及び活動2-4で整備された研修を実施するための研修実施者が具体化され、研修講師に対するTOTを実施する。  
2-6 成果3で実施されたパイロットポルショバに対する行政官への能力向上活動の結果をモニタリングし、モニタリング結果を研修モジュール、研修カリキュラム、教材の改訂に活用する。

3-1 行政能力向上支援を行うパイロットポルショバを選定する  
3-2 パイロットポルショバのサービスに対する住民満足度、サービスカバー率、行政事務効率、運営能力、アカウンタビリティレベル等にかかるベースライン調査を実施する  
3-3 パイロットポルショバにおいて活動2-3~2-4で整備された研修モジュール、研修カリキュラム及び教材を活用してポルショバ行政能力強化に係る研修を実施する。  
3-4 上記研修を踏まえたポルショバ行政の実務活動を支援する(例:歳入向上、TLCC強化、計画策定、アカウンタビリティ強化、基幹サービスの質の向上 等)。  
3-5 パイロット活動を踏まえた経験、その他全国のポルショバの経験を取りまとめ、他のポルショバの取組みの参考となるようなグッドプラクティスを抽出する。  
3-6 活動3-5で抽出されたグッドプラクティスを活動2-4で実施する教材の開発・改訂に活用すると共に、全国のポルショバと共有する。

投入

- 日本側投入
- ・専門家派遣(総計103M/M)(総括/地方行政強化戦略、開発計画策定、財政管理、コミュニティ開発、研修開発/業務調整、その他(必要に応じ))
  - ・ローカルコンサルタント(必要に応じ)
  - ・本邦研修/第三国研修
  - ・機材供与
  - ・現地活動経費(関連調査費、研修カリキュラム・教材開発、TOT、パイロット研修、セミナー・ワークショップ等)
- 相手国側投入
- ・プロジェクトダイレクター(PD):地方自治農村開発協同組合省地方自治総局(LGD)次官補
  - ・プロジェクトマネージャー:LGD都市局局长
  - ・プロジェクトマネージャー代理:LGD都市局課長
  - ・アシスタントプロジェクトマネージャー:LGD都市局課長補佐
  - ・カウンターパート要員(LGD):その他関係機関における関係者(NILG、LGED等)
  - ・プロジェクトオフィス及び事務機材
  - ・光熱費・電話代等の運営管理費、カウンターパート職員給与、出張旅費等の必要な経常経費
- 外部条件
- 【前提条件】
- ・LGDのUrban Wingに人員が配置される。
  - ・関係機関がポルシヨバの能力強化のための人員を配置する。
- 【成果達成のための外部条件】
- ・ポルシヨバへの通常中央政府交付金が減額されない。
  - ・ポルシヨバの人員が減少しない。
- 【プロジェクト目標達成のための外部条件】
- ・ポルシヨバ行政強化を含む地方自治体強化に係る中央政府の基本方針が維持される。
  - ・研修実施機関の実施体制が確保される。
- 【上位目標達成のための外部条件】
- ・明確化された予算確保方針に基づき予算が確保される。
  - ・関係機関が引き続き必要な人員を配置する。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- ・事業実施体制:ポルシヨバの行政能力強化策定(成果1)に係る活動は、ワーキング・グループを設置して、ポルシヨバの行政能力強化に係る経験の豊富な実施機関やドナー等の関係機関を巻き込んで行う。ポルシヨバの実務能力強化のためのツール・研修の整備(成果2)に係る活動については、研修実施機関の調整メカニズムを構築し、同メカニズムを通じて研修実施機関の参加を確保する。
  - ・パイロットポルシヨバの選定:規模の異なるポルシヨバが含まれるよう、また、各管区から1つずつとなるよう7つのポルシヨバをパイロットポルシヨバとして選定することがバングラデシュ政府側と合意されている。このうち2つは有償資金協力NOBIDEPの対象ポルシヨバから選定する。この他、選定基準はプロジェクトにて決定する。
- (2)国内支援体制
- 特になし

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 有償資金協力「バングラデシュ北部総合開発事業(Northern Bangladesh Integrated Development Project)」(2013年3月～2019年3月):北部地域14県において農村インフラ整備及び小規模ポルシヨバの行財政能力の向上と基礎的都市インフラ整備を行うもの。本事業では、同事業による行財政能力強化の各種活動の強みをベースに、全国のポルシヨバをカバーする行政能力向上戦略、その実施のためのツールや研修の整備を行う。
- (2)他ドナー等の援助活動
- ADBはUGIIP-II(2009年～2014年)を通じ、都市部自治体によるインフラ整備・都市部自治体のガバナンス改善を支援している。世界銀行も「都市部自治体ガバナンス・サービスプロジェクト(仮称)」(現在形成中)を通じて同様の支援を行う予定。その他、GIZが都市部自治体のガバナンス改善支援のプロジェクトを行っている。本事業で行う行政能力向上戦略策定、その実施のためのツールや研修の整備においては、それらプロジェクトの関係者も巻き込み、その成果も反映していくことが想定される。



## 技術協力プロジェクト

2019年03月06日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所  
本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和) 警備能力向上プロジェクト (英) The Project for Strengthening Crime Prevention Capacity of Bangladesh Police
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政能力向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	行政能力向上
プロジェクトサイト	ダッカ及びモデルサイト
署名日(実施合意)	2017年11月30日
協力期間	2019年01月01日 ~ 2022年07月31日
相手国機関名	(和) バングラデシュ警察
相手国機関名	(英) Bangladesh Police

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ国(以下、「バングラデシュ」)は、過去10年以上に亘り平均6%のGDP成長率を達成しており、2014年には一人当たりのGDPが1,000ドルを超え、低所得国から低中所得国へと移行中である。縫製業を中心とした生産拠点として、また人口約1億6000万人を抱える新たな市場としても注目を集めており、安定した経済成長を背景に、日本企業の進出も拡大しつつある。

一方で、2013年以降イスラム原理主義者等による宗教的少数派、世俗主義者等を対象とした襲撃事件が増加し、2016年7月には日本人を含む28名が犠牲となるダッカ襲撃テロ事件が発生した。これら一連の事件等を受け、バングラデシュ政府は、バングラデシュ警察を中心とした公共安全及び治安維持に係る取り組みを一層強化している。

ダッカ襲撃テロ事件以降、バングラデシュ警察は、イスラム過激組織等に対する取り締まりを強化し、関係者への捜査や逮捕等を推進している。しかしながら、公共安全や治安維持の強化に、予防の観点から取り組むための警備・パトロール活動等については、現場警察官の人員不足、適切な警備計画の策定や日報等の報告・モニタリングの仕組み等に課題を抱えており、効果的・効率的な警備・パトロール活動の確立へ向けた取り組みを更に強化する必要性がバングラデシュ警察内で認識されている。このような背景のもと、バングラデシュ警察は、我が国に対し、安全パトロールやモニタリング体制を中心とした警備能力強化等を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。

上位目標 バングラデシュ警察の警備能力が向上する

プロジェクト目標 バングラデシュ警察の警備体制が強化される

成果

1. 警備体制強化に係るガイドライン/マニュアルが作成される
2. 警備能力向上に係る研修プログラムが改善される
3. 警備体制向上に係る設備整備計画が作成される

&lt; 暫定 &gt;

活動

- 1-1警備体制に関する現状をレビューし課題を特定する
- 1-2警備体制強化ガイドライン/マニュアル(案)を作成する
- 1-3活動1-2に基づき、モデルサイトにおける警備活動計画を作成する
- 1-4活動1-3に基づき、モデルサイトにおける警備活動を実施し、定期的にレビューする
- 1-5活動1-4に基づき、警備体制強化ガイドライン/マニュアル(案)を最終化する
  
- 2-1警備能力向上に係る研修計画、研修カリキュラム/教材をレビューし改善点を特定する
- 2-2警備能力向上に係る研修計画、研修カリキュラム/教材を更新する
- 2-3活動2-2に基づき、TOTを実施する
- 2-4活動2-3に基づき、研修を実施する
- 2-5フォローアップを実施し、研修計画、研修カリキュラム/教材を最終化する
  
- 3-1警備体制に係る既存の設備をレビューする
- 3-2警備体制強化に資する設備整備計画を作成する

投入

日本側投入

- 1. 専門家派遣(業務実施契約:総計約84.3MM)
  - 1)総括/組織体制強化
  - 2)警備能力強化(全体計画)
  - 3)警備能力強化(モデルサイト)
  - 4)警備研修教材開発
  - 5)警備設備強化
  - 6)人材開発計画
  - 7)業務調整/研修管理
  - 8)警ら・モニタリング
- 2. 専門家派遣(単独型:約4.6MM)
  - 地域警察活動
- 3. ローカルコンサルタント
- 4. 本邦/第三国研修(警備能力向上)
- 5. 機材供与(コピー機、プリンター、パソコン、警備関連機材等)
- 6. その他(各種調査、研修実施等)

相手国側投入

- 1. 人員の配置
  - 1)プロジェクト・ダイレクター:バングラデシュ警察の副長官
  - 2)副プロジェクト・ダイレクター:バングラデシュ警察の中級職員
  - 3)その他カウンターパート
- 2. 施設、専門家執務室
- 3. ローカルコスト

外部条件

- ・カウンターパート給与、各種手当、税金、CD/VAT等
- ・警備体制強化がバングラデシュ警察における優先課題として継続する
- ・プロジェクト実施ユニットにバングラデシュ警察及び警察学校のカウンターパートが適切に配置される
- ・警備能力強化が警察学校の研修科目として含まれる

実施体制

(1)現地実施体制

Joint Coordination Committee  
Project Implementation Committee  
Project Implementation Unit

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

- 1. 債務削減相当資金(JDCF):2005年より計8案件、総額約30億円。国家犯罪コントロールセンター建設、警察学校強化、警察アカデミー強化等。
- 2. 課題別研修(2013年~現在):「警察幹部組織運営」「国際捜査」「サイバー犯罪対処能力向上」「国際テロ対策」
- 3. ノン・プロジェクト無償資金協力:2017年3月E/N締結(10億円)防弾車等  
2017年7月E/N締結(5億円)爆発物探知機、無線、防爆スーツ等

(2)他ドナー等の  
援助活動

米国は、反テロ支援プログラムを通して、研修実施のため年間約3億円を供与しており、警察官、法執行機関担当者、SWATや爆弾処理ユニットに対する研修を実施している。また、司法省国際犯罪調査訓練支援プログラムにより、バングラデシュ警察学校に対し、警察活動戦略に係る研修を、犯罪捜査部研究室に対し法医学に係る支援を展開中である。英国は、特別局、対空港武装警察、偽造対策、外交団地区監視カメラ設備等に対する協力を実施中である。また、国連開発計画は、警察改革プログラム(フェーズ1:2005年~2009年、フェーズ2:2009年~2015年)を通し、バングラデシュ警察に対し、組織改革、人材育成、捜査・訴追、ジェンダー、ICT等に対する支援を行った。



技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)国際空港保安能力強化プロジェクト (英)Project for Security Improvement of International Airports
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	運輸交通-国際交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-航空・空港
プログラム名	全国運輸交通ネットワーク整備プログラム
援助重点課題	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	経済インフラ整備
署名日(実施合意)	2017年07月30日
協力期間	2017年12月16日 ~ 2021年02月28日
相手国機関名	(和)民間航空観光省民間航空局
相手国機関名	(英)Ministry of Civil Aviation and Tourism / Civil Aviation Authority of Bangladesh

## プロジェクト概要

## 背景

(1) 当該国における航空セクターの現状・課題および本事業の位置付け  
バングラデシュ人民共和国(以下、「バングラデシュ」)にはダッカ、チッタゴンおよびシレットの三都市に国際空港が設置されており、急成長する社会経済活動を支えるインフラとして重要な役割を担っている。同国は近年、年平均6%以上の経済成長を遂げており、航空旅客の年平均増加率が約10%に達するなど、航空需要が急速に拡大している。一方、バングラデシュはテロリストの脅威にさらされており、同国の発展に重大な影響を与える懸念点となっている。同国におけるテロ事件発生件数は、2015年は459件と世界第8位の規模にあり、テロによる脅威レベルは高水準に留まっている。  
このような状況において、バングラデシュの空港管理者であるバングラデシュ民間航空庁(CAAB: Civil Aviation Authority, Bangladesh)は、政府の次期開発戦略(第7次五か年計画)に基づき、テロ行為の標的となりやすい空港のセキュリティ対策強化を進めている。我が国も無償資金協力「航空保安設備整備計画」(2014年~2017年)を実施し、ダッカ国際空港の受託手荷物に関する検査体制の強化等の協力を行ってきた。  
今般、バングラデシュ政府は、同国の国際空港における旅客および貨物検査の検査体制の一層の強化を目的として、我が国に対して爆発物検査機材の供与と検査官等の能力開発を目的とした技術協力プロジェクトを要請した。

(2) 航空セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績  
本プロジェクトは、「対バングラデシュ国 国別援助方針」(2012年6月)の重点分野「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」における「運輸・交通インフラを整備し、人とモノの効率的な移動の促進」に合致する。また、JICAの国別分析ペーパー(JCAP)の「JICAの援助基本方針と重点分野」の「経済成長と産業競争力を支える基盤となるインフラの整備」に謳われている「人・モノの移動の効率化と国土の均衡ある発展を目指して、全国の運輸交通ネットワーク(道路・橋梁・港湾・空港等)の整備を支援」に合致する。更には、「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書において謳われた「開発途上国政府の治安能力構築支援」の方針にも合致する。

上位目標 国際空港においてCAABが国際的要件に合致した保安検査を持続的に実施している。

国際空港におけるCAABの保安検査能力が改善している。

## プロジェクト目標

成果	成果1:ダッカ空港における国際貨物検査に係るCAABの能力が向上している 成果2:3国際空港における旅客検査に係るCAABの能力が向上している 成果3:CAAB担当者の空港保安に係る知識が向上・深化している
活動	成果1関連活動 活動 1-1:海上法執行訓練指導員候補職員への訓練が実施される。 活動 1-2:海上法執行訓練指導員用の指導要領が作成、改訂される。 活動 1-3:海上法執行訓練指導員候補職員の育成課程が見直される。 活動 1-4:海上法執行訓練指導員の育成計画が策定される。  成果2関連活動 活動 2-1:海難救助訓練指導員候補職員への訓練が実施される。 活動 2-2:海難救助訓練指導員用の指導要領が作成、改訂される。 活動 2-3:海難救助訓練指導員候補職員の育成課程が見直される。 活動 2-4:海難救助訓練指導員の育成計画が策定される。  成果3関連活動 活動 3-1:近隣国海上保安機関職員向けの海上法執行訓練カリキュラム、シラバスが作成される。 活動 3-2:近隣国海上保安機関職員向けの海難救助訓練カリキュラム、シラバスが作成される。 活動 3-3:近隣国海上保安機関向けの海上法執行訓練、海難救助訓練の回数が増加される。 活動 3-4:カリキュラム、シラバス等が随時見直される。



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)橋梁維持管理プロジェクト (英)Bridge Management Capacity Development Project
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	運輸交通-全国交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	全国運輸交通ネットワーク整備プログラム
援助重点課題	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	経済インフラ整備
署名日(実施合意)	2015年02月15日
協力期間	2015年06月16日 ~ 2018年12月31日
相手国機関名	(和)運輸省道路局道路・国道部
相手国機関名	(英)Roads and Highways Department

## プロジェクト概要

背景

バングラデシュでは、年率6%前後のGDP成長率を維持する近年の堅調な経済発展に伴い、1975年から2005年までの過去30年間で貨物取扱量が約8倍にまで拡大し、近年では6~7%のペースで貨物量・旅客数ともに増加を続けている。当国の主要運輸交通モードには、陸水運、鉄道、道路があるが、旅客・貨物双方において道路利用が約8割(2005年)を超え、道路輸送への偏重が進んでいる。そのため、新規の道路、橋梁の整備が進められ、特に橋梁・カルバートは、1971年の独立時には1,112橋(基)であったが、その後急激に橋梁建設が進められ、2013年には18,356橋(基)まで増加しており、その中には円借款によって建設された橋梁も含まれている。

しかしながら、橋梁数の増加に伴い、応急橋であるベイリー橋の落橋や橋梁の早期損傷に対する事後保全が拡大しつつあることから、橋梁を長期間良好な状態で供するためには、橋梁維持管理の更なる効率化を図る必要がある。また、円借款等で建設された橋梁の事業効果を持続的に発現させるうえで橋梁点検・診断技術の向上を通じた橋梁維持管理の更なる高度化が必要となっている。

上位目標 バングラデシュ全土におけるRHDの橋梁維持管理業務が改善される。

プロジェクト目標 RHDの橋梁維持管理能力が向上する。

成果

1. RHDの橋梁維持管理体制が構築される。
2. 橋梁点検・診断マニュアル、橋梁補修・補強マニュアルが整備される。
3. 橋梁マネジメントシステム(Bridge Management System:BMS)が構築される。
4. OJTやセミナーを通じて、RHD職員が橋梁維持管理業務に必要な知識を高める。

活動

- 1-1. 橋梁維持管理業務の実態を把握し、整理する。
- 1-2. 橋梁維持管理サイクルの課題を抽出・整理する。
- 1-3. 橋梁維持管理業務実施体制を検討する。
- 1-4. 橋梁維持管理サイクルに基づく業務、必要な組織を体系的に整理し、とりまとめる。
- 2-1. 既存の橋梁維持管理関連マニュアルをレビューし、課題を整理する。
- 2-2. 橋梁点検・診断マニュアル案を改訂する。

- 2-3. 橋梁補修・補強マニュアル案を作成する。
- 2-4. RHDマスタートレーナーがRHD職員に橋梁維持管理関連マニュアルに関する説明を行う。
- 3-1. 既存BMMSをレビューし、分析する。
- 3-2. BMSの利用方法をRHDと検討する。
- 3-3. BMSの機能を定義し、構築する。
- 3-4. RHDが既存BMMSの登録データをBMSに移行する。
- 3-5. BMSマニュアル(管理者編・利用者編)案を作成する。
- 3-6. RHDのBMS管理者がRHD職員にBMSマニュアルの説明を行う。
- 4-1. 橋梁点検・診断マニュアルを用いて橋梁点検・診断に関するOJTをモデル地区で行う。
- 4-2. BMSを利用してモデル地区の補修対象橋梁の優先度判定をOJTで行う。
- 4-3. 橋梁補修・補強マニュアルを用いて橋梁補修・補強工法選定及び費用算出に関するOJTをモデル地区で行う。
- 4-4. RHDが実施する橋梁補修・補強工事の施工管理に対して専門家が助言を行う。
- 4-5. 人材育成計画を作成する。



有償技術支援－附帯プロ

2018年06月07日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ダッカ市都市交通料金システム統合のためのクリアリングハウス設立プロジェクト 【有償勘定技術支援】 (英)Project for Establishment of Clearing House for Integrating Transport Ticketing System in Dhaka City Area
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-都市交通
プログラム名	全国運輸交通ネットワーク整備プログラム
援助重点課題	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	経済インフラ整備
プロジェクトサイト	ダッカ都市圏
署名日(実施合意)	2014年02月02日
協力期間	2014年04月01日 ~ 2018年06月30日
相手国機関名	(和)ダッカ都市交通調整局
相手国機関名	(英)Dhaka Transport Coordination Authority, Ministry of Communication

## プロジェクト概要

## 背景

## (1) 当該国における都市交通セクターの現状と課題

バングラデシュは1990年以降、安定して比較的高い経済成長を達成し、それに伴い都市人口も増加、都市化が進展しつつある。特に経済活動が活発な首都ダッカを抱えるダッカ都市圏(Dhaka Metropolitan Area)では人口増加率が高く、国連統計局によれば、2009年現在の約915万人に対し、平均2.4%の年間人口増加率により2025年には約2,090万人と2倍強に増加することが予想されている。

現在のダッカ都市圏の都市交通は、道路交通に大きく依存していることに加え、経済成長に伴う自動車の普及により、交通渋滞が深刻な問題となっている。このため、ダッカ都市圏の交通状況及び都市環境の改善に向けた都市交通システムの整備は喫緊の課題である。

## (2) 当該国における都市交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ

バングラデシュの国家計画である第6次五か年計画では、「エネルギーとインフラ」政策の中で、二酸化炭素排出を抑制する高燃料効率の複合的輸送システムとして軌道系の都市交通建設の重要性が謳われている。また、2005年に策定された現在のダッカ都市交通の基本計画となっているダッカ都市交通戦略計画(Strategic Transport Plan 2005-2025、以下「STP」(現在改訂作業中))では、都市交通を担う組織体制の確立や、大量輸送交通システムの整備等が優先課題とされている。これらの運輸交通インフラの料金徴収については非効率かつ不透明に行われているケースが多く、交通料金システム徴収の効率化(現金からICカードへのシフト)は必要不可欠であり、料金徴収に苦慮している交通事業者からも高い期待が寄せられている。そのため、ダッカ都市交通調整局(DTCA)をカウンターパートとして、今後予定されている高速バス輸送(BRT)及び軌道系大量高速輸送(MRT)である都市鉄道までを見据えた交通料金徴収システム(クリアリングハウス)の構築が期待されている。

本事業は、ダッカ都市圏のクリアリングハウスの設立及び運営方針策定を通じて、円借款「ダッカ都市交通整備事業(1)」におけるICT(情報通信技術)を活用した料金徴収システムの導入に備えることで、円借款事業の効果増大に資するものである。

ICT料金徴収システムによって、ダッカにおける複数の交通機関にまたがる公共交通システム

上位目標	が効果的・効率的に運用されることで、ダッカの交通を円滑化する。
プロジェクト目標	自立的・戦略的かつ安定してICT料金徴収が行えるクリアリングハウスが設立される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. DTCAのクリアリングハウス運営戦略が策定される。</li> <li>2. DTCAに統合クリアリングハウスが構築される。</li> <li>3. 既存のICT料金徴収システム導入交通事業者の料金徴収運用が改善する。</li> </ol>
活動	<p>&lt;成果1に係る活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 自立的な経営計画(運用・外部委託計画を含む)の策定</li> <li>1-2. ビジネスプランの作成(運賃、サービス手数料やデポジットを含む)</li> <li>1-3. 交通事業者へのICカード料金システム導入のための基本的な枠組み(MOU等)の明確化</li> <li>1-4. 広報戦略の策定及び実施</li> <li>1-5. 長期的拡大計画の作成(BRT,MRTへの導入等)</li> <li>1-6. 付加価値サービスの検討・導入(定期券、割引券、オンラインリチャージ等)</li> <li>1-7. 将来の交通計画拡張のためのデータ分析戦略の策定</li> <li>1-8. 将来の拡張計画(電子マネー、携帯電話等他のセクターへ展開可能な機能検討)の作成</li> </ol> <p>&lt;成果2に係る活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1. クリアリングハウスのルール・制度設計</li> <li>2-2. 自動料金収集(AFC)の技術仕様の決定</li> <li>2-3. MRT法制度との関連性の明確化</li> <li>2-4. ITシステム構成(サーバ、セキュリティ、バックアップ等)と技術仕様の設計</li> <li>2-5. クリアリングハウスのITシステム開発(ソフトウェア、ハードウェア)</li> <li>2-6. エージェントバンクとの関係の見直し(マネーフロー、金利など)</li> <li>2-7. カード発行管理(セキュリティキーのインストールなど)</li> <li>2-8. ICカードのデザイン方針の作成</li> </ol> <p>&lt;成果3に係る活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1. 既存のICT料金徴収サービス(効果、課題)の分析</li> <li>3-2. ICT料金徴収システム導入交通事業者オペレータへのサポート(機器、付加価値サービス、ビジネスモデル)</li> <li>3-3. 交通事業者スタッフへのインセンティブシステムの検討・導入</li> <li>3-4. ICT化により影響を受ける交通事業者スタッフへの対応検討・実施</li> <li>3-5. クリアリングハウスのICカード調達手順の整備</li> <li>3-6. 他のステークホルダー(特にBRT, MRT)との連携強化</li> <li>3-7. ICT料金徴収運用マニュアルの作成</li> <li>3-8. ICT料金徴収に係る研修の実施</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣(総括/都市交通計画、クリアリングハウス(技術)、クリアリングハウス(運用)、ITシステム開発、組織開発、民間連携支援、業務調整/モニタリング)</li> <li>・機材供与: 情報システム機材及びソフトウェア等</li> <li>・本邦研修費(ICカード交通システム視察)</li> <li>・第三国研修費(ICカード交通システム視察)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパートの配置(DTCA(Project Director 1名、Project Manager 1名、Clearing House Unit(新設)メンバー))</li> <li>・専門家及びプロジェクトスタッフのための事務所スペースと光熱費</li> <li>・プロジェクトスタッフ移動用車両</li> <li>・ICカード購入費用</li> <li>・機材輸入に関する関税支払</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリアリングハウスに関する政府方針が変更にならないこと。</li> <li>・バングラデシュ側のプロジェクト予算が年次開発計画により適切に確保されること。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	ダッカ都市交通調整局(DTCA)をメインカウンターパートとしてクリアリングハウス構築を進める。加えて、ICT料金徴収システム拡大のため、既存の導入交通事業者であるBRTC(国営バス会社)、BR(国鉄)、BIWTC(内陸水運公社)をはじめとした交通事業者とも活動を行っていく。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>①ダッカ都市交通整備事業 円借款事業「ダッカ都市交通整備事業(I)」(2013年～)では、ダッカ市内に全長約20kmのMRTを建設することにより、ダッカ都市圏の輸送需要への対応を図り、もって交通渋滞の緩和を通じたバングラデシュ国全体の経済発展に寄与するものである。また、自動車交通から公共輸送へのモーダルシフトを促進してダッカ都市圏の大気汚染抑制にも資するものである。 本プロジェクトでは、このMRTへ導入されることが予定されているICT料金徴収システムに向けた制度設計・システム構築を行い、他交通事業者とも相互利用可能なICT料金システムの導入を進める。</p> <p>②ダッカ市都市交通料金システムICT化プロジェクト・ダッカ市都市交通料金システムICT化支援 技術協力プロジェクト「ダッカ市都市交通料金システムICT化プロジェクト」(2011年</p>

8月～2012年12月)では、BRTCに対してICカード料金システムのパイロット事業を行った。加えて有償専門家「ダッカ市都市交通料金システムICT化支援」(2013年2月～2014年2月)ではBRへのパイロット事業を行っている。本プロジェクトはこれらの実績、教訓をもとに、ダッカ市都市交通料金システムとしての最適な形を提案し、組織形成、システム構築を行っていく。

③その他のダッカ都市交通分野への支援

STP改訂のための「ダッカ都市交通戦略計画改訂プロジェクト」、ダッカ都市圏の交通環境改善のための「ダッカ都市交通マネジメントプロジェクト」、MRT導入に向けた法整備支援である「ダッカ都市交通法整備支援」を実施中。

世界銀行及びアジア開発銀行が支援予定のBRTについて、料金徴収に本プロジェクトで設立予定のクリアリングハウスを利用することを想定しており、適宜情報共有・意見交換を行っていく。

(2)他ドナー等の  
援助活動



有償技術支援－附帯プロ

2018年07月05日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)ダッカ都市交通マネジメントプロジェクト (英) Dhaka Integrated Traffic Management Project
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-都市交通
プログラム名	都市開発プログラム
援助重点課題	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	都市開発
プロジェクトサイト	ダッカ都市圏
署名日(実施合意)	2013年11月14日
協力期間	2014年04月01日 ~ 2019年12月31日
相手国機関名	(和)運輸省ダッカ交通調整局
相手国機関名	(英) Dhaka Transport Coordination Authority, Ministry of Communications

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ(以後「バ」国という。)の首都ダッカは、その都市圏(Dhaka Metropolitan Area: DMA)に約1,500万人(2013年推計)の人口を有しており、人口密度は約450人/haと非常に高い。2000年以降、年平均6%の経済成長率を維持している「バ」国において、地方部からの人口の流入は今後も続くことが見込まれ、2025年には2,200万人になると予想されている。現在、DMAの都市交通環境は、道路面積率6.3%(2車線以上の道路面積率は1%程度)と非常に低いにも関わらず、BRT(Bus Rapid Transport)やMRT(Mass Rapid Transit)などの大量輸送設備を有さないために道路交通に大きく依存し、自動車やバス、リキシャ等の交通モードの混在による交通渋滞が深刻な問題となっている他、大気汚染や騒音等の交通公害による交通環境の悪化も深刻化している。

今後の経済成長及び都市人口の増加に伴う自動車保有台数のさらなる増加も見込まれているため、DMAの交通状況及び都市環境の改善に向けた都市公共交通システムの整備が重要課題となっている。かかる状況下、JICAは、「ダッカ都市交通網整備事業準備調査(DHUTS 2009-2011年)」(フェーズ1及び2)を実施し、ダッカ都市交通戦略計画(Strategic Transport Plan for Dhaka:STP 2005年)のレビューや交通需要の見直しを行った。その結果、MRT6号線が優先プロジェクトとして選定され、同線の事業実施妥当性の技術的及び経済的な検証を経て、「ダッカ都市交通整備事業(I)」(2012年度、円借款)を開始した。MRT6号線は、ダッカ市内の幹線道路上に高架形式で建設される予定であるが、交通渋滞が慢性化している道路区間が対象となっていることから、円滑なMRT6号線工事の進捗の確保及び工事中の道路渋滞状況の悪化を回避するためにも、可能な限り早期に、現行の道路渋滞を緩和しておく必要がある。併せて、本プロジェクトによる交差点改良施策(右左折レーン設置、信号機設置等)、交通規制施策(車線の明示、路上駐車禁止、バス停の設置等)、交通情報の収集・提供、及び道路利用者のマナー向上、等の短期間での渋滞緩和効果が見込まれる道路交通マネジメント施策を盛り込むことで、ダッカ都市交通整備事業(I)の目的であるダッカ市内の交通混雑の緩和に寄与することが期待される。

上位目標 ダッカ市の道路交通マネジメント体制及び調整機能が向上する

プロジェクト目標 ダッカ交通調整局(Dhaka Transport Coordination Authority:DTCA)の道路交通マネジメントに

	関する機能が強化される
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. DTCAと関係機関による道路交通マネジメント実施体制が強化される</li> <li>2. 交差点改良技術が向上する</li> <li>3. 道路交通情報の収集分析能力が向上する</li> <li>4. 道路交通規制施策の策定能力が向上する</li> </ol>
活動	<p>成果1に対する以下の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. DMAの交差点、道路交通情報、道路交通規制及び道路交通安全に関する状況を整理・分析する</li> <li>1-2. プロジェクトの活動の実施方法についてDTCAと関係機関との役割分担案を作成する</li> <li>1-3. モデルエリアを選定する</li> <li>1-4. パイロットプロジェクトの実施スケジュールを作成し、関係機関と協議を行う</li> <li>1-5. DTCAの広報活動計画を作成する</li> <li>1-6. DTCAによる広報活動の支援を実施する</li> </ol> <p>成果2に対する以下の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1. 交差点改良のパイロットプロジェクトを実施するための交差点を特定する</li> <li>2-2. 交通量、渋滞長、大気汚染及び騒音調査を実施する</li> <li>2-3. 最適な交差点改良施策を検討する</li> <li>2-4. 交差点改良のパイロットプロジェクトの実施結果を分析する</li> <li>2-5. 交差点改良技術に関する本邦／第三国等での研修を実施する</li> <li>2-6. DTCA、ダッカ市役所(北)(Dhaka North City Corporation:DNCC)及びダッカ市役所(南)(Dhaka South City Corporation:DSCC)が活用する交差点改良マニュアルを作成する</li> </ol> <p>成果3に対する以下の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1. 高度道路交通システムのパイロットプロジェクトのための道路を特定する</li> <li>3-2. 高度道路交通システムのパイロットプロジェクトに適する機材を選定する</li> <li>3-3. 高度道路交通システムのパイロットプロジェクトの実施結果を分析する</li> <li>3-4. 高度道路交通システムに関する本邦／第三国等での研修を実施する</li> <li>3-5. 高度道路交通システム機材の設置・運用マニュアルを作成する</li> <li>3-6. 総合道路交通情報システム計画を作成する</li> </ol> <p>成果4に対する以下の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1. 1-1で取りまとめたDMAにおける道路交通規制と道路交通安全に関する状況分析と課題を見直し・更新する</li> <li>4-2. 道路交通規制施策と交通安全施策に関する本邦／第三国研修を実施する</li> <li>4-3. 道路交通規制施策の企画立案と実施にむけたアクション・プランを策定する</li> <li>4-4. 運転手と歩行者向け交通安全プログラムのアクション・プランを策定する</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 専門家 【コンサルタント】</li> <li>1. 業務主任/交通管理Ⅰ</li> <li>2. 交通管理Ⅱ</li> <li>3. 信号制御</li> <li>4. ITS</li> <li>5. 交通規則/交通安全</li> <li>6. 業務調整/広報/能力向上計画策定</li> <li>2) 機材</li> <li>1. ITS機材</li> <li>3) 研修(本邦／第三国)</li> </ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) カウンターパートの配置</li> <li>2) プロジェクト執務スペースの提供</li> <li>3) プロジェクト実施に伴う各種経費</li> <li>1. プロジェクト執務スペース設備関連経費</li> <li>2. パイロットプロジェクト実施費用</li> <li>3. カウンターパートの活動経費</li> </ol>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダッカ市の都市交通マネジメントのDTCA及び関係組織の位置づけが変わらない</li> <li>・DTCAの組織構成、人員配置及び予算が政府から承認される</li> <li>・ダッカ市の交通量が急激に増えない</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>ダッカ交通調整局(Dhaka Transport Coordination Authority:DTCA)をカウンターパート機関とし、関係機関(ダッカ市役所(北)(Dhaka North City Corporation:DNCC)、ダッカ市役所(南)(Dhaka South City Corporation:DSCC)、ダッカ首都圏警察(Dhaka Metropolitan Police:DMP)とワーキンググループを設立し、日本人専門家チームと協働してプロジェクトを実施する。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダッカ都市交通プロジェクト形成調査(2006年～2008年)</li> <li>・ダッカ都市交通網整備事業準備調査(DHUTS)(フェーズ1、2)(2009年～2011年)</li> </ul>

- 援助活動
- (2)他ドナー等の援助活動
- (STPの改訂、MRT6号線のF/S)
  - ・ダッカ都市交通整備事業(2013年～)(MRT6号線の円借款)
  - ・ダッカ都市交通法整備支援(2013年～)(都市鉄道に係る法制度・技術基準類の整備)
  - ・ダッカ都市交通戦略計画改訂プロジェクト(2014年～)(STPの改訂)
  - ・世界銀行:現ダッカ都市交通戦略計画(STP)策定(2005年)
  - ・世界銀行: Clean Air and Sustainable Environment (CASE) Project(BRT3号線のF/S、2009～2014年)
  - ・アジア開発銀行: Greater Dhaka Sustainable Urban Transport Corridor Project(BRT3号延線のF/S、2009～2011年)
  - ・アジア開発銀行: Greater Dhaka Sustainable Urban Transport Project(上記F/Sを踏まえた借款、2012～2017年)



技術協力プロジェクト

2019年02月25日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)教育テレビ設立支援プロジェクト (英)Project for Capacity Building on Human Development Television (HDTV) Programmes
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題2	教育-ノンフォーマル教育
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-通信・放送一般
プログラム名	教育の質の向上プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	人間開発
プロジェクトサイト	バングラデシュ全域(主にダッカ)
署名日(実施合意)	2014年12月12日
協力期間	2015年03月01日 ~ 2019年04月30日
相手国機関名	(和)情報省、国営テレビ局
相手国機関名	(英)Ministry of Information, Bangladesh TV (BTV)

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)当該国における放送セクターの現状と課題

同国におけるテレビ放送は、1964年の国営テレビ局の開局に始まり、その後1997年に最初の民間放送局が開局した。現在では、地上波放送エリアは全人口の約97%がカバーされており、また、テレビの普及も急速に進んでいる。家庭でのテレビ所有率は、都市部で76%、地方部で32%となっており、15歳以上の大人の場合、都市部で90%、地方部で70%が週一回以上テレビ放送を見ていることなどから、大多数がテレビにアクセスできる状況にあるといえる。

その一方で、放送されている番組はニュース番組、娯楽番組、アジアの諸外国や欧米で制作された購入番組が多く、教育・啓発番組は利益を生みにくいことから民放も手付けにくく、コンテンツが少ないのが現状である。また、インターネットも普及してきているものの、特に地方部においては国民が最も接するメディアは依然としてテレビが中心となっている。そのため、同国独自の開発ニーズや文化風土に根差した教育・啓発番組を国営テレビ局が制作・放送することのニーズは高い。

## (2)当該国における放送セクター開発政策と本事業の位置づけ

テレビ放送は国民が接する主要なメディアであることから、首相府配下のAccess to Informationプログラム(以下A2I)が主導して、テレビ放送を人間開発の観点から活用するためのメディアプラットフォーム「Human Development TV、以下HDTV」の開設を計画している。HDTVでは、教育、農業、保健衛生、防災、法律関連等の情報を、テレビ番組を通して普及・啓発する方針を掲げている。具体的には、独自のコンテンツ作成に加えて、メディア啓発用として各省庁や地方自治体に割り当てている予算によるコンテンツとも連携し、放送を進めていく。

本事業では、HDTVを推進するため、国営テレビ局に本事業のターゲットグループとなるHDTV Production(HDTVのメディアプロダクションチーム)を設け、行政機関やドナー、NGO等と協力・連携しながら、教育・啓発活動に資する放送番組を制作・放送する。さらに、放送番組等を活用した教育・啓発活動の効果的な方法を検証するための調査・分析を実施する。

## 上位目標

教育・啓発活動がHDTVを通じて改善される。

プロジェクト目標 高品質のHDTVプログラムが制作され、継続的に国営放送チャンネルを通じて放送される。

成果 1. HDTV番組制作の体制・制度が確立される。  
2. HDTV番組制作チームの能力が改善される。  
3. 教育・啓発活動にHDTVを効果的に利用する方法が導入される。

活動 1. HDTV番組制作の体制・制度が確立される  
1.1 HDTV番組制作に向けた組織構成・運営計画の策定  
1.2 民間企業・ドナー・NGOとの連携計画の策定  
1.3 HDTVプロダクションチームの立ち上げ  
1.4 TV番組制作・メディア活用に必要な機材の導入  
  
2. HDTV番組制作チームの能力が改善される  
2.1 HDTVプロダクションのHDTV番組企画能力向上のための研修開催  
2.2 HDTVプロダクションのHDTV番組制作能力向上のための研修開催  
2.3 HDTVプロダクションの技術力の向上のための研修開催  
  
3. 教育・啓発活動にHDTVを効果的に利用する方法が導入される  
3.1 HDTV番組の活用の促進  
3.2 HDTV番組の活用に関する調査・改善

#### 投入

日本側投入 ・専門家派遣(総括、組織強化、番組制作、コミュニティ開発、業務調整)  
・機材供与:撮影・編集・放送機材  
・本邦研修費(番組制作)

相手国側投入 ・カウンターパートの配置(国営テレビ局(Project Director 1名、Production Team(新設)メンバー)、首相府(Project Manager 1名)、民間番組制作会社の研修員)  
・専門家及びプロジェクトスタッフのための事務所スペースと光熱費  
・プロジェクトスタッフの活動費用

外部条件 HDTVに関する政府方針が変更にならないこと。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 国営テレビ局(Bangladesh Television: BTV)をカウンターパートとし、首相府・情報省と協力して実施。  
(2)国内支援体制 なし

#### 関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 HDTVの素材として、現場で活躍するバングラデシュ人やその活動が想定されるため、セクター問わず現在実施中のJICAプロジェクト・協力隊のC/P等が取材対象や連携相手として想定される。  
(2)他ドナー等の援助活動 HDTV構想に初期より関わる国連開発計画(UNDP)との情報連携に加え、番組制作にあたっては他ドナーやNGOとも情報交換を行いながら実施していく。



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)投資促進・産業競争力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英)Project for Promoting Investment and Enhancing Industrial Competitiveness
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2017年01月31日
協力期間	2017年04月21日 ~ 2022年05月31日

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ人民共和国(以下、「バングラデシュ」という。)は、過去 10 年間に渡り、GDP 成長率平均 6%を超える高成長を維持している。バングラデシュの経済成長は輸出の約 8 割を占める縫製業と GDP 比約 10%を占める海外労働者送金に支えられているが、縫製業については低賃金による競争力の維持が前提となっていること、また原材料の輸入先や製品の主要輸出市場、海外労働者の出稼ぎ先の景気動向に左右されやすい脆弱性を抱えている。

同国の最上位の開発計画である「Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021」(以下、「Vision 2021」という。)では、2021 年における中所得国化を国家目標としている 1。当該目標を実現するためには、今後平均 8%程度の経済成長を実現する必要があり、持続的な経済成長を維持するため、縫製品の輸出と出稼ぎ労働者からの送金に依存する現状の経済構造から脱却し、外国投資促進を通じて産業多角化を実現するとともに、輸出競争力のある産業を育成する必要がある。

同国への外国直接投資(以下、「FDI」という。)は 2001 年の 3.5 億ドルから 2015 年の 16 億ドルと大幅に増加しているものの、対 GDP 比では 1%弱に留まっており、周辺国と比べ低い水準に留まっている 2。同国の産業構造としては、GDP の約半分をサービス産業が占め、一方、製造業は 17.8%に留まっており、「第 7 次 5 年計画」(2016 年-2020 年)では 2021 年までに 25.1%とすることを目指している。

FDI の促進に向け、バングラデシュ政府はこれまで輸出加工区(以下、「EPZ」という。)を整備することにより、輸出加工型産業を積極的に受け入れてきた。これらの産業は同国の GDP と輸出の増大に大きく貢献している一方、EPZ 外の国内産業との連関が少なく、FDI を活用した国内産業の発展や産業高度化への波及効果が期待できない状況にあった。そのため、バングラデシュ政府は FDI と国内産業の連関を強化し産業の多様化を図ること、低開発地域の経済発展を促進すること、そのために産業クラスターの形成や地域経済開発を目指すことを目的に、経済特区(以下、「EZ」という。)開発を決定し、2010 年 8 月に経済特区法の制定、2011 年 11 月に BEZA を設置し、EZ 開発を推進している。現在実施中の「経済特区開発調査および BEZA 能力向上プロジェクト」においては短期的 EZ 開発基本計画の策定等を行っており、今後 EZ の運用に向けて各種許認可等にかかるワンストップサービス(以下、「OSS」という。)提供機能の強化等を行う必要がある。

その他のビジネス環境に関しては、各種関税 4 や許認可取得手続きの複雑さ等に代表される様々なビジネス阻害要因が存在しており、FDI 誘致の妨げとなっている。産業振興に関しては、「国家産業政策2016」(2016年～2020年)において産業多様化を担う有望産業として、農業/食品加工・農業機械、縫製、皮革、IT、製菓、ライトエンジニアリング等を掲げているが、各種製造業の競争力強化のための基盤強化、及び雇用機会の確保のため、主に中小企業が担うライトエンジニアリング産業 5、及びプラスチック産業等の裾野産業の育成が急務となっている。

上位目標	ビジネス環境整備、投資促進に資する経済特区開発促進、及び産業振興にかかる各種施策の立案・実施及び実施体制の強化により、外国直接投資と国内産業の連関の強化を図り、もってバングラデシュ国内の産業の多角化及び高度化に寄与する。
プロジェクト目標	・ビジネス環境整備、投資促進、産業振興にかかる各種政策・施策が立案・実施・継続される。 ・投資促進に資する経済特区開発が促進され、経済特区の運営体制が強化される
成果	1) ビジネス環境整備、投資促進、産業振興にかかる各種政策・施策が実施・検証され、その成果・教訓が次期政策・施策に反映される。 2) 投資促進に資する経済特区開発が促進され、経済特区の運営体制が強化される。 3) 対象セクター振興のためのロードマップ及びアクションプランが作成され、当該ロードマップ及びアクションプランに基づく施策立案、施策実施に関する機能・体制が強化される。
活動	(1) 調査項目 0) -1. 事業調整委員会 (Project Coordinating Committee: PCC) の設置 0) -2. 事業実施・モニタリングにかかる全体調整  1) -1. 事業実施委員会1 (Project Implementation Committee 1: PIC1) 及び事業実施 ユニット (Project Implementation Unit 1: PIU1) の設置 1) -2. 投資促進と産業振興にかかる政策協調の推進。  1) -3. ビジネス環境にかかる現状分析・関係省庁等と協働し、ビジネス環境を阻害する各種要因への対処方針及びアクションプランの検討・各種施策実施のモニタリング  1) -4. 投資関連手続きにかかる投資家向けポータルサイトの開発等、投資促進支援 サービス強化  1) -5. ビジネス環境整備及び投資促進にかかる BIDA 職員の能力強化  1) -6. バングラデシュ企業と外国企業との連携促進  2) -1. 事業実施委員会2 (Project Implementation Committee 2: PIC2) 及び事業実施 ユニット (Project Implementation Unit 2: PIU2) の設置 2) -2. 経済特区におけるOSSの機能強化 (主要許認可に関するOSS内容の検討、各省調整、法制化) 2) -3. 経済特区開発、運営管理に関する BEZA 及び関連省庁職員の能力強化 2) -4. EZ 開発に関する既存の法律や制度の見直し及び改善 2) -5. 経済特区入居企業とバングラデシュ企業との連携促進  3) -1. 事業実施委員会3 (Project Implementation Committee 3: PIC3) 及び事業実施 ユニット (Project Implementation Unit 3: PIU3) の設置 3) -2. 対象セクター (ライトエンジニアリング産業及びプラスチック産業) の現状調査、課題分析、ニーズ把握 3) -3. 上記調査結果に基づく対象セクター振興のためのロードマップ及びアクションプラン策定 3) -4. 上記ロードマップ及びアクションプランに基づく各C/P機関の役割の明確化及びビジネスディベロップメントサービス (以下、「BDS」という。) 提供体制の確立支援 3) -5. 各種研修等を通じた各 C/P 機関の BDS 提供機能強化 3) -6. バングラデシュ企業と経済特区入居企業等外国企業との連携促進 3) -7. 次期政策立案における上記活動の成果・教訓の活用

日本側投入	<p>(a)コンサルタント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 総括</li> <li>- 業務調整</li> <li>- ビジネス環境整備／産業競争力強化</li> <li>- 組織運営／人材育成</li> <li>- 経済特区開発／投資促進</li> <li>- ワンストップサービス整備（投資許可・モニタリング、法務、環境、建築、輸出入、税関、税務、物流、IT、各種許認可手続き）</li> <li>- 経済特区運営にかかる人材育成</li> <li>- 広報／外資・国内企業間連携促進</li> <li>- 産業振興</li> <li>- 生産技術／機器維持管理 1</li> <li>- 生産技術／機器維持管理 2</li> <li>- 品質管理／5S・カイゼン</li> <li>- 組織運営／人材育成</li> <li>- 経営管理</li> <li>- BDS 機能強化</li> <li>- 国内・外資企業間連携促進</li> </ul>
外部条件	<p>(b)その他 研修員受入れ、第三国研修 PMO、BIDA、BEZA、MOI、BITAC、SMEF 幹部職員を対象とした本邦研修の実施 PMO、BIDA、BEZA、MOI、BITAC、SMEF 職員を主な対象とした第三国研修の実施(他国の EZ、OSS、BDS などの実例の視察)</p> <p>(1) 協力相手国内の事情 現行の開発計画や産業政策に基づく諸施策や方針、組織体制などが基本的に維持される。また、政権交代や政情不安等に伴ってプロジェクト実施に大きく不利となるような変更 が加えられない。</p> <p>(2) 治安情勢 2016 年 7 月に発生したダッカテロ襲撃事件以降とられている一定の安全対策措置からプロジェクトの進捗に影響を与えるような大きな変更がない。現状より治安情勢が悪化しない。</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>JICA の投資促進分野における協力として、以下のプロジェクトを実施中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「投資環境整備アドバイザー」(2012 年～ 2017 年)</li> <li>・「経済特区開発調査および BEZA 能力向上プロジェクト」(2015 年 1 月～2017 年 3 月)</li> <li>・「外国直接投資促進事業」(有償資金協力、2015 年 12 月円借款契約調印)</li> </ul> <p>また、産業振興分野における協力として、「産業政策アドバイザー」(2013 年～ 2016 年)を産業省へ派遣しており、「中小企業振興金融事業」(有償資金協力、2011 年～ 2016 年)実施済み。</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <p>世界銀行は、BEZAによるEZ開発に対する支援として、2011年8月より民間セクター開発プロジェクトを実施している。また EU は 2012 年より 2016 年末までの予定で中小企業 振興のための Integrated Support to Poverty and Inequality Reduction through Enterprise Development (INSPIRED)プロジェクトを実施し、その取り組みのひとつとして産業省及び SMEF への能力強化支援を行っている。</p>



技術協力プロジェクト

2018年12月29日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)投資促進・産業競争力強化プロジェクト (英)Project for Promoting Investment and Enhancing Industrial Competitiveness
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	民間セクター開発プログラム
援助重点課題	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	民間セクター開発
プロジェクトサイト	バングラデシュ全土
署名日(実施合意)	2017年01月31日
協力期間	2017年04月21日 ~ 2022年04月30日

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ人民共和国(以下、「バングラデシュ」という。)は、過去 10 年間に渡り、GDP 成長率平均 6%を超える高成長を維持している。バングラデシュの経済成長は輸出の約 8 割を占める縫製業と GDP 比約 10%を占める海外労働者送金に支えられているが、縫製業については低賃金による競争力の維持が前提となっていること、また原材料の輸入先や製品の主要輸出市場、海外労働者の出稼ぎ先の景気動向に左右されやすい脆弱性を抱えている。

同国の最上位の開発計画である「Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021」(以下、「Vision 2021」という。)では、2021 年における中所得国化を国家目標としている<sup>1</sup>。当該目標を実現するためには、今後平均 8%程度の経済成長を実現する必要があり、持続的な経済成長を維持するため、縫製品の輸出と出稼ぎ労働者からの送金に依存する現状の経済構造から脱却し、外国投資促進を通じて産業多角化を実現するとともに、輸出競争力のある産業を育成する必要がある。

同国への外国直接投資(以下、「FDI」という。)は 2001 年の 3.5 億ドルから 2015 年の 16 億ドルと大幅に増加しているものの、対 GDP 比では 1%弱に留まっており、周辺国と比べ低い水準に留まっている<sup>2</sup>。同国の産業構造としては、GDP の約半分をサービス産業が占める一方、製造業は 17.8%に留まっており、「第 7 次 5 ヵ年計画」(2016 年-2020 年)では 2021 年までに 25.1%とすることを目指している。

FDI の促進に向け、バングラデシュ政府はこれまで輸出加工区(以下、「EPZ」という。)を整備することにより、輸出加工型産業を積極的に受け入れてきた。これらの産業は同国の GDP と輸出の増大に大きく貢献している一方、EPZ 外の国内産業との連関が少なく、FDI を活用した国内産業の発展や産業高度化への波及効果が期待できない状況にあった。そのため、バングラデシュ政府は FDI と国内産業の連関を強化し産業の多様化を図ること、低開発地域の経済発展を促進すること、そのために産業クラスターの形成や地域経済開発を目指すことを目的に、経済特区(以下、「EZ」という。)開発を決定し、2010 年 8 月に経済特区法の制定、2011 年 11 月に BEZA を設置し、EZ 開発を推進している。現在実施中の「経済特区開発調査および BEZA 能力向上プロジェクト」においては短期的 EZ 開発基本計画の策定等を行っており、今後 EZ の運用に向けて各種許可等にかかるワンストップサービス(以下、「OSS」という。)提

供機能の強化等を図る 必要がある。

その他のビジネス環境に関しては、各種関税 4 や許認可取得手続きの複雑さ等に代 表される 様々なビジネス阻害要因が存在しており、FDI 誘致の妨げとなっている。産業振興に関して は、「国家産業政策2016」(2016年～2020年)において産業多様化 を担う有望産業として、農 業/食品加工・農業機械、縫製、皮革、IT、製薬、ライトエンジニアリング等を掲げているが、各 種製造業の競争力強化のための基盤強化、及び雇用 機会の確保のため、主に中小企業が 担うライトエンジニアリング産業 5、及びプラスチック産業等の裾野産業の育成が急務となっ ている。

上位目標 ビジネス環境整備、投資促進に資する経済特区開発促進、及び産業振興にかかる各 種施策 の立案・実施及び実施体制の強化により、外国直接投資と国内産業の連関の 強化を図り、 もってバングラデシュ国内の産業の多角化及び高度化に寄与する。

プロジェクト目標 ●ビジネス環境整備、投資促進、産業振興にかかる各種政策・施策が立案・実施・ 継続され る。

● 投資促進に資する経済特区開発が促進され、経済特区の運営体制が強化される。

成果

- ・ SME Foundation will develop the modules of BDSs.
- ・ XX staff of SME Foundation and other related organizations (training institute, chambers and business associations etc.) will enhance their capacity to provide effective trainings to selected SMEs.
- ・ XX SMEs will enhance their capacity through the BDSs provided by abovementioned trainers.
- ・ XX SMEs will have an access to finance in the bank loan, including the ones provided by Financial Sector Project for Development of SMEs (FSPDSME) assisted by JICA.
- ・ SME Foundation will develop SME Database and utilize it for business matching activities with Japanese enterprises.

活動

0)-1. 事業調整委員会(Project Coordinating Committee: PCC)の設置  
0)-2. 事業実施・モニタリングにかかる全体調整

1)-1. 事業実施委員会1 (Project Implementation Committee 1: PIC1)及び事業実施 ユニッ ト (Project Implementation Unit 1: PIU1)の設置

1)-2. 投資促進と産業振興にかかる政策協調の推進。

1)-3. ビジネス環境にかかる現状分析・関係省庁等と協働し、ビジネス環境を阻害す る各種 要因への対処方針及びアクションプランの検討・各種施策実施のモニタリング

1)-4. 投資関連手続きにかかる投資家向けポータルサイトの開発等、投資促進支援 サービス 強化

1)-5. ビジネス環境整備及び投資促進にかかる BIDA 職員の能力強化

1)-6. バングラデシュ企業と外国企業との連携促進

2)-1. 事業実施委員会2 (Project Implementation Committee 2: PIC2)及び事業実施 ユニッ ト (Project Implementation Unit 2: PIU2) の設置

2)-2. 経済特区におけるOSSの機能強化(主要許認可に関するOSS内容の検討、各 省調整、 法制化)

2)-3. 経済特区開発、運営管理に関する BEZA 及び関連省庁職員の能力強化

2)-4. EZ 開発に関する既存の法律や制度の見直し及び改善

2)-5. 経済特区入居企業とバングラデシュ企業との連携促進

3)-1. 事業実施委員会3 (Project Implementation Committee 3: PIC3)及び事業実施 ユニッ ト (Project Implementation Unit 3: PIU3) の設置

3)-2. 対象セクター(ライトエンジニアリング産業及びプラスチック産業)の現状調査、課題分 析、ニーズ把握

3)-3. 上 記調査結果に基づく対象セクター振興のためのロードマップ及びアクションプ ラン策定

3)-4. 上記ロードマップ及びアクションプランに基づく各C/P機関の役割の明確化及び ビジネ スディベロップメントサービス(以下、「BDS」という。)提供体制の確立支 援

3)-5. 各種研修等を通じた各 C/P 機関の BDS 提供機能強化

	3)-6. バングラデシュ企業と経済特区入居企業等外国企業との連携促進
	3)-7. 次期政策立案における上記活動の成果・教訓の活用
投入	
日本側投入	1) ビジネス環境整備、投資促進、産業振興にかかる各種政策・施策が実施・検証され、その成果・教訓が次期政策・施策に反映される。
	2) 投資促進に資する経済特区開発が促進され、経済特区の運営体制が強化される。
	3) 対象セクター振興のためのロードマップ及びアクションプランが作成され、当該ロードマップ及びアクションプランに基づく施策立案、施策実施に関する機能・体制が強化される。
相手国側投入	(a) コンサルタント <ul style="list-style-type: none"> <li>- 総括</li> <li>- 業務調整</li> <li>- ビジネス環境整備／産業競争力強化</li> <li>- 組織運営／人材育成</li> <li>- 経済特区開発／投資促進</li> <li>- ワンストップサービス整備（投資許可・モニタリング、法務、環境、建築、輸出入、税関、税務、物流、IT、各種許認可手続き）</li> <li>- 経済特区運営にかかる人材育成</li> <li>- 広報／外資・国内企業間連携促進</li> <li>- 産業振興</li> <li>- 生産技術／機器維持管理 1</li> <li>- 生産技術／機器維持管理 2</li> <li>- 品質管理／5S・カイゼン</li> <li>- 組織運営／人材育成</li> <li>- 経営管理</li> <li>- BDS 機能強化</li> <li>- 国内・外資企業間連携促進</li> </ul>
	(b) その他 研修員受入れ、第三国研修 PMO、BIDA、BEZA、MOI、BITAC、SMEF 幹部職員を対象とした本邦研修の実施 PMO、BIDA、BEZA、MOI、BITAC、SMEF 職員を主な対象とした第三国研修の実施（他国の EZ、OSS、BDS などの実例の視察）
外部条件	(1) 協力相手国内の事情 現行の開発計画や産業政策に基づく諸施策や方針、組織体制などが基本的に維持される。また、政権交代や政情不安等に伴ってプロジェクト実施に大きく不利となるような変更 が加えられない。
	(2) 治安情勢 2016 年 7 月に発生したダッカテロ襲撃事件以降とられている一定の安全対策措置からプロジェクトの進捗に影響を与えるような大きな変更がない。現状より治安情勢が悪化しない。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	JICA の投資促進分野における協力として、「投資環境整備アドバイザー」(2012 年～2017 年)、「経済特区開発調査および BEZA 能力向上プロジェクト」(2015 年 1 月～2017 年 3 月)、「外国直接投資促進事業」(有償資金協力、2015 年 12 月円借款契約調印)、を実施中。また産業振興分野における協力として、「産業政策アドバイザー」(2013 年～2016 年)を産業省へ派遣しており、「中小企業振興金融事業」(有償資金協力、2011 年～2016 年)実施済み。
(2) 他ドナー等の援助活動	世界銀行は、BEZA による EZ 開発に対する支援として、2011 年 8 月より民間セクター開発プロジェクトを実施している。また EU は 2012 年より 2016 年末までの予定で中小企業 振興のための Integrated Support to Poverty and Inequality Reduction through Enterprise Development (INSPIRED) プロジェクトを実施し、その取り組みのひとつとして産業省及び SMEF への能力強化支援を行っている。



技術協力プロジェクト

2019年03月14日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 日本市場をターゲットとしたICT人材育成プロジェクト (英) The Project for Skill's Development of ICT Engineers Targeting Japanese Market
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	情報通信技術 (ICTの利活用を含む)-情報通信技術 (ICTの利活用を含む)
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-電気通信
プログラム名 援助重点課題 開発課題	民間セクター開発プログラム 中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化 民間セクター開発
プロジェクトサイト	ダッカ及びバングラデシュ全域 BCC
署名日(実施合意)	2017年05月21日
協力期間	2017年08月05日 ~ 2021年08月04日
相手国機関名	(和) バングラデシュコンピューター評議会
相手国機関名	(英) Bangladesh Computer Council (BCC)

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ国(以下、「バングラデシュ」)は過去10年以上に渡りGDP成長率6%以上の経済成長を実現しているが、その原動力となっているのは輸出の8割を占める縫製業と海外労働者による送金であり、産業の多角化、競争力強化は喫緊の課題であるとともに、最優先して振興する産業の一つとして、ICT・ソフトウェア産業が位置づけられている。

2014年のバングラデシュのICTセクターの市場規模は約6億米ドルと、2009年から約3倍に急成長しており、これを支えるICT人材の育成が急務となっている。なかでも、日本は欧米に次ぐ重要なマーケットと位置づけられているが、日本市場は日本語と独特の商習慣等から、欧米に比べその市場開発は不十分な状況にあり、これに対応できるICT人材が不足している。また、ICT人材育成に係る課題として大学等高等教育機関における教育の質の低さ、ICT人材の能力を客観的に確認する資格制度の不足等が民間ICT企業からあげられている。この資格制度に係る課題に対し、JICAは2012年から3年間、情報処理技術者試験 (IT Engineers Examination (以下「ITEE」)) の導入を目的とした技術協力プロジェクト「ITEEマネジメント能力向上プロジェクト」を実施した。その結果、ITEEがバングラデシュにおいても導入されプロジェクト終了後もITEEの試験は実施されているものの、バングラデシュ国内での認知度が不十分なこともあり、その活用にあたってはさらなる普及活動が必要な状況である。

バングラデシュではバングラデシュ・コンピューター評議会(以下、「BCC」)が社会・経済発展のためにICTの活用を促進させるとの方針のもと、ICT導入のためのインフラ・設備開発やICTスキルに係る研修、資格制度(ITEE)の運用等を行っているが、ICTの専門知識とあわせて語学、外国企業の商習慣やビジネスマナー等のソフトスキルの研修の重要性が高まっている。民間ICT企業からは各企業が行う研修への公的支援の拡充等が要望されている。また、ITEEに関しても、その普及・啓発に係る活動は具体的に行われておらず、長期的視点をもちITEEを人材育成に効果的に活用するための体制強化、能力強化が求められている。

バングラデシュ政府は、2007年に策定した最上位の開発計画である「Vision2021」において「デジタル・バングラデシュ」を掲げ、ICTを社会・経済両面の発展に必要なツールとして位置付けた。第7次5か年計画(2016-2020)においても、「デジタル・バングラデシュ」の下ICT産業の発展のために質の高いICT人材を増やすべく政府と産業界が協力して取り組む必要があるとしている。さらに、第7次5か年計画の下で策定された基本政策である「ICT Policy 2015」では、ICTをあらゆるセクターで活用するために、国内外のニーズに沿ったICT人材を育成するための

組織力強化、海外でのICT技術者の雇用促進支援等を行うとしている。

上位目標	日本市場で活躍できるICT人材が育成される。
プロジェクト目標	日本市場を念頭においた民間企業によるICT人材育成プログラムのモデルが形成されるとともに、ITEEを含むICT人材育成関連事業のBCCの実施能力が向上する。
成果	1) 日本市場を念頭においたICT人材育成支援に係る官民連携体制が改善される。 2) 日本市場を念頭においた民間企業によるICT人材育成プログラムのモデルが形成され、それに係るBCCの支援事業の実施能力が向上する。 3) ITEEの普及・運営に係る基本計画が作成されるとともにその実施体制が改善される。
活動	1-1 官に対する要望等民間ニーズを収集し整理する。 1-2 既存の官民連携に係る取り組みを分析し課題を抽出、改善の方向性の検討を行う。 1-3 官民連携の取り組みについて改善案を作成する。 1-4 改善案を試行する。 1-5 試行結果をレビューする。 1-6 上記レビューを踏まえ、官民連携に係る取り組みの改善案を最終化する。 2-1 BCCのICT人材育成支援に係る取り組みをレビューする。 2-2 日本企業のニーズ、日本市場の特性分析を行う。 2-3 他国の事例分析を行う。 2-4 上記分析を踏まえ、日本市場を念頭においたICT人材育成研修案、及びBCCの支援プログラム実行計画案を作成する。 2-5 ICT人材育成研修を試行する。 2-6 ICT人材育成研修をモニター、レビューする。 2-7 上記レビューを踏まえ、日本市場を念頭においたICT人材育成研修モデルを策定する。 2-8 BCCの支援プログラム実行計画を最終化する。 3-1 ITEEに係るBCCの取り組み内容、実施状況をレビューする。 3-2 他国におけるITEE運営管理に係る事例分析を行う。 3-3 上記レビュー、分析に基づき、ITEE実行計画案を作成する。 3-4 ITEE実行計画案を実施し、実施状況をモニター、レビューする。 3-5 ITEE実行計画を最終化する。
投入	
日本側投入	(a) 専門家派遣(総計約257MM) 総括、ICT人材育成、ITEE教育・マネジメント、広報・ブランディング戦略、日本語教育等) (b) 機材供与(コピー機、プリンター、パソコン等) (c) 本邦/第三国研修 (ICT人材育成、ITEEマネジメント)
相手国側投入	(a) 人員の配置 プロジェクト・ダイレクター: BCCの上級職員 プロジェクト・マネージャー: BCCの中級職員 その他カウンターパート (b) 施設 専門家執務室 (c) その他 プロジェクトスタッフの活動経費ITEE試験の定期実施等
外部条件	・政治・治安情勢が現状より悪化しない。 ・バングラデシュ民間ICT企業及びICT技術者の日本市場への進出意欲が低下しない。 ・日本市場の海外のICT人材への需要が減少しない。
実施体制	
(1) 現地実施体制	バングラデシュ・コンピューター評議会 (Bangladesh Computer Council; BCC) をカウンターパートとし、ICTソフトウェア業界団体 (BASIS) 等と協力して実施。
(2) 国内支援体制	成果1と3は業務実施契約で、成果2は直営型で実施。 成果2に関し、国内支援委員会を設立済。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	2009年-2014年: 青年海外協力隊コンピューター技術隊員によるITEE導入のための促進活動 2012年-2015年: ITEEマネジメント能力向上プロジェクト(技術協力プロジェクト) 2014年-2015年: 脆弱な通信環境に対応できるeラーニングシステムを使った情報処理技術者試験(ITEE)対策講座の案件化調査 2015年-2017年: ICTを活用した中等教育及び職業訓練支援サービス事業準備調査(BOPビジネス連携促進) 2017年-2019年(予定): 脆弱な通信環境に対応できるeラーニングシステムを使った情報処理技術者試験(ITEE)対策講座 普及・実証事業
(2) 他ドナー等の援助活動	世界銀行は、2013年から2018年までの予定で、IT/ITES産業育成、雇用機会創出、輸出多様化、及び電子政府構築を目的として、LICIT(Leveraging ICT for Growth, Empowerment and Governance)プロジェクトを実施している。本プロジェクトの下でIT Skill向上を目的とした研修等も行っているが、日本市場をターゲットとした人材育成、資格制度の強化を目的としている本事業とは重複はない。 またADBは、2014年から実施しているSEIP(Skill for Employment Investment Program)を通じICT人材育成を支援しているほか、現在準備中のハイテクパークを開発するプロジェクトにおいても、大学に対し人材育成カリキュラムの実施を支援する予定で

ある。  
本事業では、他のドナー事業と直接的な連携の予定はない。



## 技術協力プロジェクト

2019年03月09日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部  
在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) デジタルバングラデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト (英) Project for Strengthen the Capacity on Advanced Mapping of SOB for Building Digital Bangladesh
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-測量・地図
プログラム名	全国運輸交通ネットワーク整備プログラム
援助重点課題	所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化
開発課題	経済インフラ整備
プロジェクトサイト	ダッカ／バングラデシュ全土
署名日(実施合意)	2013年07月18日
協力期間	2013年10月01日 ~ 2019年07月31日
相手国機関名	(和) 防衛省測量局
相手国機関名	(英) Survey of Bangladesh, Ministry of Defence

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュ国(以下「バ」国)では、国土の開発・保全、災害管理等の事業に必要な、高精度かつ最新の地形図が整備されておらず、政府及び民間によるインフラ開発や土地利用、都市開発、防災等の計画作成・管理が非効率なものとなっている。

「バ」国政府は「デジタル・バングラデシュ2021」を掲げ、コンピュータ技術の普及と近代技術の利活用を目指していくことを方針としており、2010年に策定された第6次5カ年計画(2011～2015)においても、「持続可能な土地・水資源利用のための土地利用計画、E-Centerの設立、E-Governanceの導入、ワイヤレスブロードバンドの導入、デジタル土地記録・測量台帳の導入」などを進めていくことが明文化されている。

「バ」国で地理空間情報関連行政を担う防衛省測量局(Survey of Bangladesh(以下、「SOB」))は全国の1:25,000及び主要都市の1:5,000地形図を整備することを目的に「Improvement of Digital Mapping System of Survey of Bangladesh(以下「IDMS」)」事業を2007年から2016年の予定で、我が国の債務救済無償見返り資金を活用して実施中である。

かかる状況の下、我が国は、1990年代から、測地基準点網の整備、印刷装置の導入、地図情報の整備など、地理空間情報整備にかかる協力を継続して実施すると共に、上述のIDMS事業の促進を技術的な観点から支援するための「バングラデシュ・デジタル地形図作成能力向上プロジェクト(Bangladesh Digital Mapping Assistance Project:BDMAP)」を2009～2013年にて実施してきた。

これまでの継続的な協力及びBDMAPの成果により、SOB職員による地形図作成能力は飛躍的に向上した。しかしこれまで導入されてきた技術の定着や、正確な地理空間情報の整備・更新、今後の地形図の利活用促進や関連する法制度の整備のためのSOBの組織強化が求められている。以上を背景として、SOBの技術の定着と自立に向けた法制度整備支援の強化に向け、「バ」国政府から我が国に対し、2012年8月に支援要請がなされたものである。

上位目標 SOBにおける地理空間情報関連技術が向上する。

SOB職員のデジタル地図関連技術が向上する。

## プロジェクト目標

成果	1) OJTや研修を通して、SOB職員の地図作成作業が円滑化され技術が定着する。 2) SOBの最優先プロジェクトであるNational Spatial Data Infrastructure (NSDI)の導入に向けて、SOBのGeo-Portalのウェブサイトが開設される。
活動	1) OJTや研修を通して、SOB職員の地図作成作業が円滑化され技術が定着する。 1-1) 地理空間情報の更新システムが促進される。 1-2) デジタル地形図の整備更新作業が円滑化される。 1-3) 重力場や磁力場、電子基準点の高密度化などの新技術の導入に向けて、必要となる調査を行う。  2) SOBの最優先プロジェクトであるNSDIの導入に向けて、SOBのGeo-Portalのウェブサイトが開設される。 2-1) NSDI開設に向けてのロードマップを作成する。 2-2) 地理空間情報の活用に向けて、Geo-Portalのウェブサイトの調査を行う。 2-3) 地理空間情報の整備・利活用を促進するために、関連する法制度の調査を行う。
投入	
日本側投入	長期専門家(地図行政アドバイザー)39MM 短期専門家(測地法、地図作成法、写真測量法、GIS、サーバなど)8MM 本邦研修(1回5名、計3回程度)
相手国側投入	カウンタパートの配置 執務スペースの提供
外部条件	1) 協力相手国内の事情 政策的要因: 本事業実施中・終了後の政策の変更等による地形図作成事業等の優先度の低下 行政的要因: デジタル地形図活用機関との連携に係る調整不足、C/Pスタッフの不足、配置の遅れ 経済的要因: 本事業終了後の地形図作成・維持管理資金の不足  2) 関連プロジェクトの遅れ 関連プロジェクトなし

## 実施体制

(1) 現地実施体制	職員数: 約800名 責任者: Surveyor General of Bangladesh
(2) 国内支援体制	国内支援委員会は設置しない。

## 関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動	デジタル地図作成能力向上プロジェクト(2009-2013) ダッカ首都圏地域地図情報整備計画(2002-2004)他
(2) 他ドナー等の援助活動	特になし。



技術協力プロジェクト

2019年03月06日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部  
在外事務所 : バングラデシュ事務所

### 案件概要表

案件名	(和)金融包摂強化プロジェクト (英)Project for developing inclusive insurance program for sustainable poverty reduction
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	農業・農村開発プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	PKSFの活動地域全域 (一部活動は特定の地域、特定のパートナーMFIsを選定する。)
署名日(実施合意)	2018年09月26日
協力期間	2019年01月10日 ~ 2024年01月10日
相手国機関名	(和)ポリ・コールモー・ショハヨーコ基金
相手国機関名	(英)Palli Karma-Sahayak Foundation (PKSF)

プロジェクト概要  
背景



技術協力プロジェクト

2018年11月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト (英)Project for Strengthening of Solid Waste Management in Dhaka North City, Dhaka South City and Chittagong City
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2016年06月20日
協力期間	2017年06月01日 ~ 2021年05月31日
相手国機関名	(和)北ダッカ市役所・南ダッカ市役所
相手国機関名	(英) Dhaka North and South city cooperation
プロジェクト概要	
背景	..
実施体制	
(1)現地実施体制	Dhaka North City Corporation. The allocated budget 20000 Million TK (80Tk=1USD) in 2012-13 Fiscal Years. Total around 2000 staff and 2700 cleaners are working in the Dhaka North City Corporation
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	There is no other donor except JICA/Japanese Government in this sector in Dhaka. There is some support from Climate Change Trust Fund for 3T project.



個別案件(専門家)

2018年10月30日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所  
本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)総合農村基盤開発アドバイザー (英)Integrated Rural development; Individual expert
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	農業・農村開発プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	ダッカ
協力期間	2016年08月20日 ~ 2018年08月19日
相手国機関名	(和) 地方行政技術局
相手国機関名	(英) Local Government Engineering Department (LGED)

## プロジェクト概要

## 背景

LGED, the main stakeholder in charge of rural infrastructure development, has been developing mainly rural road so far. Although rural road is still the main field, LGED has enlarged its activities towards integrated rural development focusing on agricultural production increase and marketing promotion to reduce rural poverty.

Although Bangladesh is almost food sufficient at the moment, red light is alarming due to population growth (2 million people /year), farm land reduction caused by urbanization/industrialization and salinity progress in the coastal area with sea level rise. One of the reliable measures is to expand cultivation area in dry season by means of developing surface water as there is no new land to develop paddy in Bangladesh. Development of surface water, operation-management practices of surface water management projects, practices of Water Resources Management Association (WMCA) are gradually developing in Bangladesh and there are still some challenges that need expert assistance from Japan.

There are numerous water courses in the country. Water courses are very important for rural people for agriculture/fishery, transport, etc. But the progress of siltation is deteriorating multi functions of water courses and rural people are badly affected. Considering the situation, Prime Minister gave LGED the mandate of water courses rehabilitation on a comprehensive manner throughout the country on Aug 26, 2015.

In line with the development of rural infrastructure, the national budget for maintenance and rehabilitation is increasing. And the degradation of rural infrastructure causes slowdown of rural economy and discourages poverty reduction in rural area. Hence, to prolong lifespan of rural infrastructure through technical improvement will contribute greatly to national budget saving for rural development, poverty reduction, and food security.

## 上位目標

The rural infrastructures developed by LGED are improved in sustainable way, including the ones supported by JICA and in integrated planning as well as in terms of infrastructure durability.

\*Example of indicators: the number of infrastructures reflecting this advisor's improvements, reduction of the operation/maintenance costs of the infrastructures

プロジェクト目標	<p>The institutional capacity of LGED on rural infrastructure development are strengthened in sustainable way, including the ones supported by JICA and in integrated planning (especially after the end of the related JICA technical cooperation project) as well as in terms of infrastructure durability.</p> <p>*Example of indicators: the number and contents of the capacity improved by this advisor's advice and support, such by evaluation of capacities</p>
成果	<p>1.The circumstance of LGED on rural infrastructure development is strengthened in sustainable ways, such by the developments and/or improvements of LGED's related policies, comprehensive work guidelines, individual manuals, and/or the strengthening of the staff trainings on site or on the job, and/or the support to development of a integrated water course rehabilitation</p> <p>*Example of indicators: the number and contents of the enhancements in sustainable ways, such as the number and contents of manuals</p> <p>2. The rural infrastructure development by LGED supported by JICA is enhanced in sustainable ways such in survey, formulation, planning, construction, monitoring, support, follow-up</p> <p>*Example of indicators: the number and contents of the points to be enhanced</p>
活動	<p>1-1. Analyze the priority issues in agriculture, rural development and rural infrastructure development as well as LGED's related policies, structure, capacity and the demarcations with the related stakeholders broadly, including the LGED's activities supported by JICA in the integrated planning and infrastructure durability</p> <p>1-2. Refine the detail own TOR through discussion with LGED and JICA Bangladesh office</p> <p>1-3. Advice and support LGED such including manual development, refine of training courses</p> <p>1-4. Monitor, follow up and evaluate activities in 1-3 and feedback the results to the related activities.</p> <p>2-1. Analyze the related issues</p> <p>2-2. Advice and support LGED, such including manual development</p> <p>2-3. Support LGED to coordinate with JICA</p>
投入	
日本側投入	<p>1. Dispatch of this long-term expert</p> <p>2. His/her own activity costs only which are increased temporarily topped-up on the counterpart organization's during this dispatch period such like research costs</p>
相手国側投入	<p>1. Counterpart personnel</p> <p>2. Office space: Individual room (Level-9, LGED Main building)</p> <p>3. Equipment and its maintenance costs: Telephone, Air-con, Desk, Table, Chairs, Cabinets, Printer, Copier, Projector, etc</p> <p>4. Running expenses and other expenses including the counterpart travel expenses</p>
外部条件	<p>1. LGEDのmandate、スタッフ数、予算が大きく変更されない(但し、有効性や持続性等に鑑み必要に応じてLGEDの業務・予算の効率化は業務に関係してくる)</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>&lt;LGED&gt; Budget (2014-2015): 86.7 billion BDT (=138 billion Yen) Total number of staff: 11,298 *Main counterpart personnel: Mr. Abul Monzur Md. Sadeque (Executive Engineer, Planning Unit, LGED), other related personnel: Concerned Unit staff of LGED on necessity</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>Cooperation of the Japanese ODA: L/A projects=small irrigation (BD-57, to be completed), roads BD-64&amp;74, on-going), for districts planning (on-going), integrated rural infra (under planning survey), advisor for district governance (on-going), T/A for integrated rural infra (on-going)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>Cooperation by Other Donor Agencies, etc. ADB for roads</p>

有償技術支援－附帯プロ

2018年10月25日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト(円借款附帯プロ) (英) Capacity Development Project for Participatory Water Resources Management through Integrated Rural Development
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	農業開発-灌漑・排水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	農業・農村開発プログラム
援助重点課題	社会脆弱性の克服
開発課題	農業・農村開発
プロジェクトサイト	ダッカ(LGED本部)、Tangail、Natore、Jhalokathi県(パイロットサイト)
署名日(実施合意)	2012年06月20日
協力期間	2012年10月16日 ~ 2018年05月31日
相手国機関名	(和) 地方行政技術局
相手国機関名	(英) Local Government Engineering Department (LGED)

### プロジェクト概要

#### 背景

#### (1) 当該国における水資源開発セクターの現状と課題

バングラデシュの農林水産業は、GDPの14.8%(2016年)、就業人口の45%(2016年)を占め、また総人口の7割が居住する農村部の貧困率(26.4%)は、都市部(18.9%)を大きく上回っている(2016年)。そのため、農業・漁業振興は、貧困削減に向けた重要な取組分野となっているが、同国では耕作可能な土地がほぼ全て開発され、農地拡大による生産量増加が困難な状況にある。また、国土面積の9割以上を海拔9m以下の沖積平原が占め、雨期には洪水が頻発し、農地に湛水が生じる一方、乾期には早魃が起こり、農業生産に大きな影響を与えている。これらの自然条件と共存し、農地の生産性向上を図るには、農地等への洪水被害の軽減、湛水期間の短縮、及び水資源の有効活用(二期作等)を目的とした、水資源インフラの整備が喫緊の課題である。

同国の水資源開発は、大規模事業(1,000ha以上)は水資源開発庁、小規模事業(1,000ha以下)は地方行政技術局(Local Government Engineering Department、以下「LGED」)及び農村開発公社が実施している。その中で、LGEDによる小規模水資源開発事業は、1980年代に課題となった、事業終了後の持続可能な施設管理を重視する観点から、地域社会を基礎とする水管理組合(Water Management Cooperative Association、以下「WMCA」)の育成、農業普及局(Department of Agricultural Extension、以下「DAE」)、漁業畜産省漁業局(Department of Fisheries、以下「DOF」)、協同組合理局(Department of Cooperatives、以下「DOC」: 組合の登録・監査を担う)などの政府機関と連携した農業・漁業の技術普及を特徴としている。

上記の背景を踏まえ、JICAは、LGEDを実施機関とする円借款「小規模水資源開発事業」(2007年L/A締結)及び、その後継案件である「小規模水資源開発事業(フェーズ2)」(2016年L/A締結)を支援し、小規模水資源管理施設の建設、WMCAの能力強化を通じた水資源の有効活用により、農業生産と内水面漁業生産等の増加・効率化を図っている。しかし、LGEDの水資源開発事業の実施監理は、JICA及びアジア開発銀行(以下「ADB」)の支援の下、外局化されたプロジェクトチームにより実施されてきた部分も大きく、LGED内の事業担当部署である統合水資源管理ユニット(Integrated Water Resources Management Unit、以下「IWRMユニット」)の実施能力の発揮・育成には必ずしも結びつかないところもあり、事業効果の持続性の観点から大きな課題となっている。また、施設の維持管理主体は、完工後1年でWMCAへ移管され

ることとなるが、円借款事業に先行して実施されたADB支援事業(Small Scale Water Resources Development Sector Project Phase 1(1996-2002年)、Phase 2(2002-2009年))では、WMCAの体制未整備・マネジメント能力不足などによるメンバーからの維持管理費の徴収不足、各省出先機関(DAE、DOF、DOCの地方スタッフ)や地方自治体との調整不備が生じている。

以上より、同国の中長期的な水資源開発の推進には、水資源インフラの整備のみならず、LGEDのIWRMユニットの能力強化、WMCAの維持管理能力の強化、WMCAの活動への各省出先機関や地方自治体の支援体制の確立が重要となっている。

また、LGEDは、小規模水資源開発以外にも、農村インフラ整備および都市インフラ整備を実施しており、農村インフラ整備事業では、農村道路、農村市場、学校についての情報が一元的にまとめられ、一体的な建設・維持管理計画が可能となっている。他方、小規模水資源事業については、同じく農村部に設置されるインフラにも関わらず、これら「農村インフラ」とは別に計画されており、国・地域全体の開発ポテンシャルに基づいた面的な開発優先地区の同定や、他インフラ事業との連携がなされていない。

本事業は、上述の問題認識を踏まえ、LGEDによる参加型の小規模水資源事業に係るガイドラインの整備及び関係者の能力強化を行うことにより円借款事業の中・長期的な開発効果の増大に資するものである。

上位目標	貧困削減に向けて、参加型小規模水資源開発モデルが広く実施される
プロジェクト目標	参加型小規模水資源開発モデルが確立され、その実施体制が整備される
成果	成果1: LGEDが小規模水資源開発のプロジェクトサイクルを実現するための能力が強化される 成果2: LGEDが小規模水資源開発事業をその他の農村インフラ(道路、農村市場等)と一体的に計画・実施するための能力が強化される 成果3: ユニオンレベルの関係者(ユニオン評議会議長及び書記官、政府出先機関職員等)がWMCAによる小規模水資源開発事業の計画・維持管理を支援するための能力が強化される 成果4: WMCAが小規模水資源管理施設を維持管理するための能力が強化される 成果5: 成果1から4に基づいた参加型小規模水資源開発モデルが、パイロットサイト以外でも利用可能なものとして確立される
活動	* 第7回合同調整委員会(2017年3月2日実施)にて、 1-3,1-4,1-5,1-6,2-2,3-4,4-2,4-3,4-4,5-1,5-2,5-3を微修正。 また新たに4-5を追加。 1-1.既存の小規模水資源開発事業の現状と課題についてレビューを行う 1-2.IWRMユニットのキャパシティアセスメントを実施する 1-3.既存の小規模水資源開発事業のガイドライン(ADB、JICA)のレビュー内容に基づき、新たにガイドラインのドラフトを作成する(5-1にて他の成果に基づき修正を加える) 1-4.5-2,5-3の活動に基づき、LGED職員への小規模水資源開発事業のプロジェクトマネジメントに関する研修プログラムを策定する。またLGEDの研修ユニットと協力して、研修(TOT)を実施する 1-5.LGEDの研修ユニットと協力して、選定されたLGED職員(本部あるいは地方事務所)に対して研修を実施する 1-6.既存のIWRMユニットのモニタリングシステム(Monitoring Information System)と新たなO&Mに関するデータベース モジュールとを統合し、ユーザー研修を含め地方事務所でのデータベースへの接続を確認する  2-1.モデル地域①を選定する 2-2.モデル地域①において、小規模水資源インフラ及び農村市場インフラとの統合型開発計画を作成し、LGED本部内関係ユニットやユニオン開発調整委員会(Union Development Coordination Committee)と共有する 2-3.モデル地域①において、WMCAを形成し、その活動を監督する 2-4.モデル地域①において、小規模水資源開発事業の事業計画の立案、施設設計、および事業実施を行う  3-1.モデル地域②を選定する 3-2.モデル地域①②について、活動状況のベースライン調査を行う 3-3.ユニオンレベルの関係者がユニオン開発調整委員会を通じてWMCAの活動支援を行うための研修マニュアル(案)を作成する 3-4.ディストリクト/ウボジラLGED職員やウボジラレベルの関係オフィサーがユニオン開発調整委員会関係者への研修を実施する 3-5.モデル地域①②において、ユニオンレベルの関係者がUDCCを通じてWMCAへの活動支援を行うよう、ウボジラLGED職員がモニタリングする  4-1.モデル地域①②からWMCAを選定する 4-2.ディストリクト/ウボジラLGED職員が選定されたWMCAへの研修を実施する 4-3.WMCAが、ディストリクト/ウボジラLGED職員、DAE及びDOFの指導を受け、小規模水資源管理施設の維持管理状況を確認し、維持管理計画を作成・修正するのを支援する 4-4.WMCAが、維持管理計画に基づき、小規模水資源管理施設の維持管理活動を行うのを支援する 4-5.選定されたWMCAに対して、彼らが現在直面している小規模水資源管理施設の維持管理活動に係る問題やその問題解決のための施策を議論するためのワークショップを開催する

5-1.パイロットサイトでの成果、教訓に基づき、成果1として新たに準備されているドラフトガイドラインを修正し、小規模水資源開発事業実施におけるモデルとなり得る要素を抽出する  
 5-2.参加型小規模水資源管理モデルのための新たなガイドラインを関係者(LGED、DOC、DAE、DOFなど)に紹介し、必要に応じて関係者のコメントをガイドラインにフィードバックする  
 5-3.LGED内で正式に参加型小規模水資源管理モデルを用いた小規模水資源開発事業が実施されるために、新たなガイドラインを完成させた上で運用されるようにする  
 5-4.参加型小規模水資源開発モデルの普及計画を含むIWRMユニットの業務実施計画案(5-10年)を作成する

投入

日本側投入

①専門家派遣  
 長期専門家:4名(チーフアドバイザー/水管理、統合型水資源開発、組織育成強化、業務調整/コミュニティ開発)  
 (合計240MM)  
 短期専門家:工事監理、施設設計、GIS、作物生産、土地利用計画、ジェンダー、マーケティング、漁業、マイクロクレジットなど(5年間で40MM程度、必要に応じて派遣)

相手国側投入

②機材供与:車輛、PC、MIS改善に必要なソフトウェア等  
 ③カウンターパート研修:水資源開発・管理分野で必要に応じて実施(本邦/第三国)  
 ④ローカルコンサルタント及びローカルスタッフ雇用費  
 ⑤小規模水資源施設整備費  
 ①カウンターパートの配置  
 プロジェクト・ディレクター:LGED局次長  
 プロジェクト・マネージャー:LGED局IWRMユニット部長(O&M担当)  
 カウンターパート:LGED局長(JCC議長として)、IWRMユニット職員、関係政府機関職員(協同組合局)

外部条件

(Department Of Cooperative)、NILGなど必要に応じて)  
 ②プロジェクト事務所:執務室(LGED本部)と室内電気、家具、インターネット接続等  
 ③施設・資機材:研修用会場、設備、機材、交換用部品等、プロジェクト実施に必要な項目で、日本側から供与される以外のもの  
 ④ローカルコスト:C/P向け国内研修用日当・旅費、プロジェクトオフィスの光熱費等、その他プロジェクト実施のための必要経費で、日本側が負担する以外のもの  
 \* 第7回合同調整委員会(2017年3月2日実施)にて、(3)の「当該国の治安状況が悪化しない」を追加  
 (1)事業実施のための前提  
 対象地域において、UDCCが存在する  
 (2)成果達成のための外部条件  
 IWRMユニットの役割が、大きく変更されない  
 大規模な自然災害が発生しない  
 (3)プロジェクト目標達成のための外部条件  
 水資源開発にかかる国家政策が、大きく変更されない  
 当該国の治安状況が悪化しない

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクト・ディレクター:LGED局次長(IWRMユニット担当)  
 プロジェクト・マネージャー:LGED局部長(IWRMユニット維持管理担当)  
 カウンターパート:LGED局長(合同調整委員会(JCC)議長として)、IWRMユニット職員、必要に応じて他関係政府機関職員

※JCCには、本技術協力事業実施の上で主要な関係機関となる、NILG、DOC、農業普及局(Department of Agricultural Extension)、漁業畜産省漁業局(Department of Fisheries)が参加し、必要な連携・情報共有を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

これまで我が国は、バングラデシュの小規模水資源開発セクターに対し、円借款「小規模水資源開発事業」(SSWRDP、2007年L/A締結)、有償勘定研修「小規模水資源管理におけるガバナンス能力強化研修」(2010-2011)を実施し、現在「小規模水資源開発事業(フェーズ2)」(2016年L/A締結)を実施している。また、技術協力プロジェクト「農村開発技術センター(Rural Development Engineering Centre、以下「RDEC」)機能強化計画フェーズ1(2003-2006)、フェーズ2(2007-2011)」は、RDEC技術者の能力強化を図ることを目的に、農村道路整備の事業サイクル(計画、設計、品質管理、維持管理)の監理、農村道路の整備・維持管理状況を把握するためのGISの活用にかかる技術支援を実施した。本事業では、RDECプロジェクトで採用したLGED職員への技術移転アプローチ(中央から地方へのカスケード方式)及び構築支援したGISシステムを活用する予定である。

加えて、技術協力プロジェクト「住民参加型農村開発プロジェクト(Participatory Rural Development Project)」フェーズ1(2000-2004)、フェーズ2(2005-2010)、及びそれに先行する過去23年間のJICA事業では、地域住民への適切な行政サービスの提供のため、地方行政と地域住民を結び付ける「リンクモデル」を開発したが、その構成要素の1つで、バングラデシュ国内で2011年に制度化されたUDCCを本事業に用いることで、小規模水資源開発事業の実施監理における関係者間の合意形成や調整促進を行う予定である。  
 その他、LGEDには、同局が実施する農村インフラ開発全体への指導を担う個別専門家

(2)他ドナー等の  
援助活動

(農村インフラ開発アドバイザー)が派遣されており、本事業との連携が必要に応じて図られる予定である。  
ADB、オランダ政府、国際農業開発基金(IFAD)、バングラデシュ政府が協調 融資した「Participatory Small Scale Water Resources Project(PSSWRP)」(2009-2018)、及びその先行案件「Small Scale Water Resources Development Sector Project Phase 1(SSWI、1996-2002)、Phase 2(SSWII、2002-2009)」では、円借款「小規模水資源開発事業」とほぼ同じコンポーネントで事業が実施されている。これらの事業対象地域とJICAの支援地域を合わせると、バングラデシュのほぼ全土が含まれる。また、ADBは、PSSWRPに関連して、WMCAを含む組合組織の登録業務を担うDOC内に、Water Cellと呼ばれる水資源事業の組合に特化したチームを形成中である。



有償技術支援－有償専門家

2019年03月15日現在

在外事務所 : バングラデシュ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)防災セクター援助調整・実施促進【有償勘定技術支援】 (英)Expert for Disaster Management Sector Coordination and Project Implementation
対象国名	バングラデシュ
分野課題1	防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ダッカ市
協力期間	2018年06月10日 ~ 2019年06月09日

## プロジェクト概要

## 背景

バングラデシュは、20世紀後半の自然災害による総死者数が70万人以上と世界最多であり、過去10年の被災者の累計が7500万人を超過するなど、世界で最も災害に脆弱な国の一つとされている。サイクロン、洪水によるリスクに加えて、過去100年以上大きな地震は発生していないもののヒマラヤ造山帯をインド、ミャンマー国境沿いに持つことから、近年地震リスクへの対応に関する懸念も高まっている。

バングラデシュ政府は、国家開発戦略の最上位に位置する第7次5か年計画(2016~2020)において、災害対策を重点分野の一つと位置づけ、これまでに「防災法(2012)」を始めとして、「国家災害管理計画(2010)」、「気候変動戦略・活動計画(2009)」、「洪水対応対策計画(2014)」、「サイクロン緊急時対応計画(2013)」、「災害管理業務規程(2010)」等、防災分野全体の政策や上位計画の整備を着実に進めている。加えて、上記に挙げた各政策・計画に関しても、2015年3月の国連世界防災枠組みで合意された仙台防災枠組み(2015-2030)を踏まえた見直しが行われている。

しかしながら、防災分野全般に関して責任を負う防災救援省や傘下の防災局は、防災関連政策・計画に定められた事業の実施・モニタリング、被災時の関係機関の調整能力等に課題を抱えている。特に、多様な災害対応関連組織間との調整をしながらの包括的な防災体制作り、リスク評価とそれに基づく災害リスク地域への事前対策、被災後の速やかな復旧・復興の仕組み作り、といった防災全般のサイクルの中での円滑な防災案件実施体制の構築や、そのために必要な防災の主流化への取り組みが喫緊の課題である。我が国は「災害リスク管理能力強化事業」において、防災政策立案を担う防災救援省及び防災局と防災インフラ事業を担う関連機関が共同で実施する事業を通じて、上記課題に取り組む予定だが、本事業は2016年6月に借款契約が調印されたものの、DPP承認が2018年1月となり、当初計画から約1年半以上事業が遅延している。2018年4月現在、実施機関である防災局の事業実施ユニット(PIU)の人員が確定しておらず、本体コンサルタントも選定されていないため、事業の実施促進が求められている。

また、我が国は「防災セクター調整アドバイザー」(2015年6月から2018年6月)を通じて、防災救援省及び防災局の能力強化を行ってきたが、本案件でもその成果及び活動を踏まえ、「災害リスク管理能力強化事業」を通じた防災救援省及び防災局の事業実施能力強化に貢献することが求められている。

上位目標 災害リスクを削減するためのバングラデシュ政府の総合的な災害リスク管理能力が強化される。

プロジェクト目標 円借款「災害リスク管理能力強化事業」の効果的・効率的な実施が促進される。

成果 1. 「災害リスク管理能力強化事業」の本体コンサルタントが契約される。  
2. 「災害リスク管理能力強化事業」のコンポーネント3(災害復旧基金を活用した復旧・復興事業)について、防災救援省及び防災局が、防災インフラ整備を担う関連官庁と連携・調整して、事業実施を牽引する能力が強化される。

活動 1. 「災害リスク管理能力強化事業」の本体コンサルタント契約支援  
2-1. 作成済みの運用ガイドライン及びマニュアル案の内容を、防災救援省及び防災局、防災インフラ整備を担う関連官庁(水開発庁、地方行政技術局を想定)と合同で検討し、事業運営委員会による承認を支援する。  
2-2. コンポーネント3は防災局の事業口座に事前に資金を入れ、防災局だけではなく防災インフラ整備を担う関連官庁にも資金を融通することで被災後の迅速なインフラ復旧・復興事業を実施することを目的としているため、関連官庁との間で、事業実施体制及び資金管理体制等に関するMoUの準備・締結を支援する。  
※コンポーネント3に対する本体コンサルタントのTORは、成果2の活動を踏まえた復旧・復興事業の選定や詳細設計、施工監理を支援するものであり、本専門家の活動との重複はない。

日本側投入 長期専門家

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
1. 有償資金協力
    - ・ハオール洪水対策・生計向上事業(2014年度～ 152.70億円)
    - ・都市建物安全化事業(2015年度～ 120.86億円)
    - ・災害リスク管理能力強化事業(2016年度～ 約169.96億円)
  2. 技術協力
    - ・高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト(2014年4月～2019年3月)
    - ・災害リスク軽減のための建物の安全性強化促進プロジェクト(2016年2月～2020年1月)
    - ・都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト(2016年8月～2020年7月)
    - ・都市部のコミュニティ防災力向上支援事業(2016年4月～2019年3月)
    - ・建築制度改善・許認可能力強化プロジェクト(2018年～(予定))
- (2)他ドナー等の援助活動
- UNDP:  
・包括的災害管理プログラム (Comprehensive Disaster Management Programme) (2004年～2015年)
- 世界銀行  
・都市強靱化プロジェクト(Urban Resilience Project)(2015年～2021年)
- WFP:  
・緊急災害準備戦略プロジェクト (Bangladesh Emergency Preparedness Strategy) (2016年～2019年)